

令和5年度 第4回世田谷区立図書館運営協議会 次第

日 時 令和6年3月26日（火） 午後6時30分～

場 所 教育会館3階大会議室「ぎんが」

- 1 第3次世田谷区立図書館ビジョンについて
- 2 令和4・5年度の協議会活動実績及び各館取組みシートの修正について
- 3 協議会委員より挨拶

○配付資料

- ・ 次第
- ・【資料1】第3次世田谷区立図書館ビジョン 冊子
- ・【資料2】令和4・5年度（第1期）世田谷区立図書館運営協議会 活動実績について

第 3 次世田谷区立図書館ビジョン

知と学びと文化の情報拠点

令和 6 年 3 月

目 次

第1章 世田谷区立図書館ビジョンの概要	1
1 世田谷区立図書館ビジョンの目的	1
2 図書館ビジョン改定の背景	1
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
第2章 世田谷区立図書館の現状	4
1 区立図書館の概要	4
2 第2次図書館ビジョンにおける主な取り組み	4
3 第2次図書館ビジョンの評価	5
4 図書館運営体制に関する振り返り	6
第3章 第3次図書館ビジョンの基本的考え方	9
1 基本理念	9
2 第3次図書館ビジョンの3つの視点	10
第4章 第3次図書館ビジョンの事業方針	11
1 施策体系	11
2 事業方針	14
第5章 行動計画	31
資料編	57

第1章 世田谷区立図書館ビジョンの概要

1 世田谷区立図書館ビジョンの目的

世田谷区立図書館ビジョンは、世田谷区の未来を展望しつつ、図書館を取り巻く状況の変化を踏まえ、区民の期待や要望に的確に応え、世田谷区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実・発展させるための基本計画です。

平成27年に策定された第2次世田谷区立図書館ビジョン（以下、「第2次図書館ビジョン」）は、当時の世田谷区基本計画や第2次世田谷区教育ビジョンに基づき「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を掲げ、図書館運営の改善に取り組んで来ました。第3次世田谷区立図書館ビジョン（以下、「第3次図書館ビジョン」）は、新たに策定される世田谷区教育振興基本計画に基づき、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな図書館像を実現する5年間の計画として策定されるものです。

2 図書館ビジョン改定の背景

これまで、世田谷区立図書館は、第1次世田谷区立図書館ビジョン、第2次図書館ビジョンに基づき、図書館に蓄積された情報や知を、区民ニーズに対応し、より柔軟に提供できるよう新たな図書館機能の整備を始め、中央図書館、地域図書館等からなる図書館ネットワークを構築してきました。また、資料の充実、ICTの活用、文化施設や区内大学との連携を深め、区民の課題解決や学びによる生活の質を高める知と学びと文化の情報拠点を目指してきました。

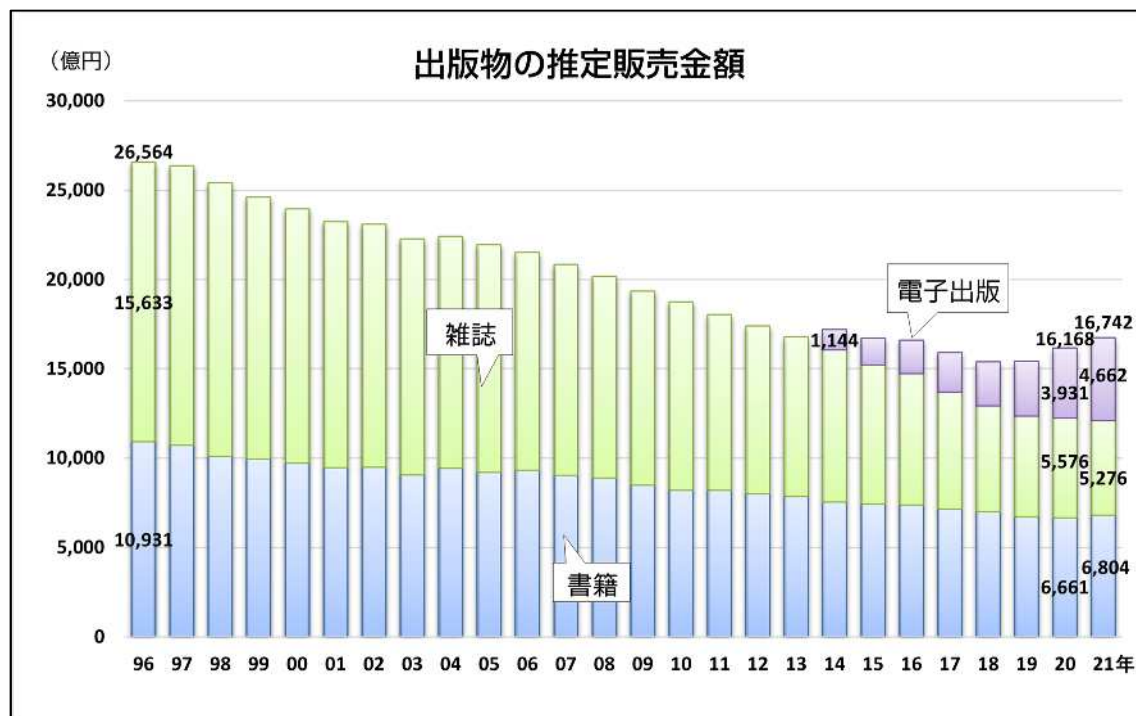
一方、第2次図書館ビジョン策定時に比べ、図書館を取り巻く状況は大きく変わりました。

ICT技術の進展により、情報メディアや情報流通の仕組みは大きく変化し、今日、知識や情報は、インターネット等様々な新しいメディアを通じて社会に広がり利用されるようになっていきます。

出版市場全体の売り上げについても大きく変化しており、インターネットやスマートフォンの普及に伴い、図書及び雑誌の売り上げは減少傾向にあり、電子出版の売り上げは増加しています。この状況の中で、人々に必要とされる情報や知をどのように提供すべきなのか、新たな方策が図書館には求められています。さらに新型コロナウイルス感染拡大により図書館が休館となる中、来館しなくてもそのサービスを利用できる方策が求められてきました。

このように新しい図書館のあり方が模索される状況にあっても、人々が図書館に寄せる信頼や読書を楽しみたいという思いは変わりません。また、多様な属性を持った人がその特性に応じた資料及びサービスの提供を受けられるべき、という意識もますます高まっています。

図書館を取り巻く状況の変化をとらえながら、これからの社会、これからの世田谷において求められる図書館像とその実現を支える手立てを構想することが、今、必要となっています。



出典：「出版指標 年報 2022年版」

3 計画の位置づけ

第3次図書館ビジョンは、次期世田谷区基本計画の重点政策である「子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備」「新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実」及び「多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成」を踏まえ、それらの実現の一翼を担う計画となります。また、新たな教育ビジョンである世田谷区教育振興基本計画において定められた基本方針4「共に学び成長し続ける」に基づき、「知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実」のため、新たな図書館サービスを推進する計画として位置づけます。

第3次図書館ビジョンでは、これまで取り組んできた施策をさらに拡充するとともに、誰もが利用しやすいサービスを意識しながら、それぞれの特性に対応した、多様な人々を包摂するためのサービスの充実を図ります。

4 計画の期間

第3次図書館ビジョンの計画期間は、これまでの図書館ビジョンの上位計画として教育ビジョンが存在しており、計画期間も教育ビジョンに合わせた10年間の計画期間としていました。今回は、上位計画である世田谷区教育振興基本計画の計画期間が5年間となったため、これに倣って第3次図書館ビジョンの計画期間も、5年間とします。

令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
第3次世田谷区立図書館ビジョン				
世田谷区教育振興基本計画				

第2章 世田谷区立図書館の現状

1 世田谷区立図書館の概要

世田谷区では、中央図書館と地域図書館15館、地域図書室5室、図書館カウンター3か所を展開しています。令和3年度には、尾山台・上北沢・鎌田・烏山図書館におけるセルフ貸出機の設置、また、令和4年3月より図書館カウンター下北沢を開設する等地域の特性やニーズにあった図書館づくりに取り組んできました。令和4年4月1日からは経堂図書館に加え烏山・下馬図書館にて指定管理者による管理運営を開始しました。各図書館・図書室は、徒歩15分(半径1km)の範囲を一館あたりのサービス圏として、概ね区全域を網羅するように設置しています。

令和4年度末時点での世田谷区立図書館の全体の資料数は、合計で208万点です。このうち児童図書は54万7千点、CD等の音響資料は、5万4千点、録音図書や点字本といった障害者サービス資料は9千点です。また、世田谷区立図書館の利用登録者数は、26万人です。このうち、児童の登録者数は、4万4千人、障害者サービスの利用登録者は465人です。

図書館情報システムは、世田谷区立図書館16館と地域図書室5室、及び図書館カウンター3か所を相互に結び、利用登録や資料情報を一元管理しています。各館で収集、保存している資料を図書館利用者がどの図書館でも利用できるシステムとなっています。

2 第2次図書館ビジョンにおける取り組み

第2次図書館ビジョンでは、「知と学びと文化の情報拠点」という基本理念を定め、その実現に向け、「0歳児からの読書を支える図書館」、「大人の学びを豊かにする図書館」、「暮らしや仕事に役立つ図書館」、「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」の4つの基本方針と「図書館ネットワークの構築」、「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」の2つの運営方針に基づき、それぞれの事業に取り組んできました。

10年間の計画期間の間に2年～4年程度の具体的な事業項目と、第1期、第2期、第3期行動計画を策定し、図書館サービスの充実に努めてきました。特に、第1期行動計画では、6つの基本方針や取り組み項目を踏まえ、横断的に取り組む事業を定めました。

第2期行動計画では、特に重点的に推進する5つの重点プロジェクトを定め、取り組んできました。

第3期行動計画では、第2次図書館ビジョンの6つの基本方針や取組項目を踏まえるとともに、「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書」に基づく3つの取り組みの柱の方針等も踏まえ、中央図書館のマネジメント機能を強化し、図書館の公共性と専門性を維持しながら民間を活用した運営体制等の構築を目指すこととしました。特に重点的に推進する4つの重点プロジェクトと1つの視点を定め、取り組んでまいりました。

第2次図書館ビジョンで実施された主な取り組みは以下のとおりです。

（１）子どもサービスの推進に向けた図書資料の充実

子どもの読書活動を支援する取り組みを継続して、絵本、児童資料、中高生世代向き資料の収集に努め、絵本、児童資料については、長く読み継がれている基本図書の充実を進めました。また、視覚障害等配慮を要する子どもの読書のため、児童向け大活字本やバリアフリー図書やマルチメディアデージー等の資料の充実を図ってきました。

（２）図書資料等の充実と区民の情報をつなぐサービスの推進

利用者からの要望が多いのは蔵書・資料の充実です。図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続的に取り組んできました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、臨時休館等を教訓に、来館を前提としたサービスを見直し、電子書籍サービスの拡充に努めました。また、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」へ加入し、個人利用登録の受入れを開始しました。

（３）課題解決支援のためのサービスの拡充

図書館のレファレンスは、日々の暮らしや健康、仕事、地域の課題等に対して有効な図書資料等や情報を提供するもので、図書館の重要な機能です。中央図書館による地域図書館等への支援体制を整備するため、専門的で多様な調べものに対応できるコレクションづくりや商用データベースの充実、国立国会図書館レファレンス協同データベースへの参加・活用を図ってきました。また、区の政策立案や行政サービス検討等に伴う、庁内各所管課からのレファレンス等の行政支援サービスに取り組みました。

（４）図書館ネットワークを整備する

令和4年3月に、資料の予約や貸出・返却を中心としたサービスを行う図書館カウンターを、二子玉川・三軒茶屋に続き下北沢に開設しました。また、セルフ貸出機の設置等による、貸出の際の時間短縮その他の利便性向上やプライバシー保護、蔵書点検時間短縮による資料管理の効率化等を目的に改築中の梅丘図書館を除く全図書館施設へのＩＣタグ及び関連機器導入を進めました。

３ 第2次図書館ビジョンの評価

第2次図書館ビジョンの取り組み及び世田谷区立図書館全体の活動に対しては、世田谷区立図書館運営協議会によって令和4年度に評価・検証が行われています。その評価・検証内容は「令和4年度世田谷区立図書館運営協議会からの意見等一覧」として、第3次図書館ビジョン策定検討委員会に報告されました。

第3次図書館ビジョンは、報告された意見等を踏まえ検討・作成しています。

これによって、「PLAN」である図書館ビジョンと「DO」である図書館の運営、さらに図書館運営協議会による評価・検証の「CHECK」、さらに新しい図書館ビジョン策定に対しての報告が「ACTION」と位置付けられ、図書館運営におけるPDCAサイクルが実現できたと考えられます。

4 図書館運営体制に関する振り返り

第2次図書館ビジョンの計画期間（平成27年度～令和5年度）において区立図書館はこれまで直接運営（直営）としていましたが、一部民間による運営に移行するといった大きな変化を迎えることになりました。

第2次図書館ビジョンでは、6つの基本方針の一つに「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」を掲げ、多様化する区民ニーズを的確に捉え、図書館サービスをより一層充実するために職員に必要な専門性を高めるとともに、民間活力を計画的に導入すると決めました。

また、第2期行動計画（平成30年～平成33年度）では、4年間の計画期間において5施設の地域図書館等の新規活用・更新を進めると定められました。

第2期行動計画の終了する令和4年3月末時点で、経堂図書館（平成29年）へ指定管理者制度が導入され、世田谷図書館（平成28年）、梅丘図書館（平成31年）の2館に一部業務委託が実施されました。さらに、令和4年4月より烏山図書館・下馬図書館へ指定管理者制度が導入され、5館の区立図書館で民間活用が図られています。

民間活用と並行して、区では、学識経験者や公募による区民等を構成員とする世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を令和2年に設置し区立図書館の運営状況等に関して、民間の評価機関による分析・評価報告等を踏まえ、図書館運営の現状と課題、目指すべき方向性を検討し、令和3年3月に報告書を取りまとめました。

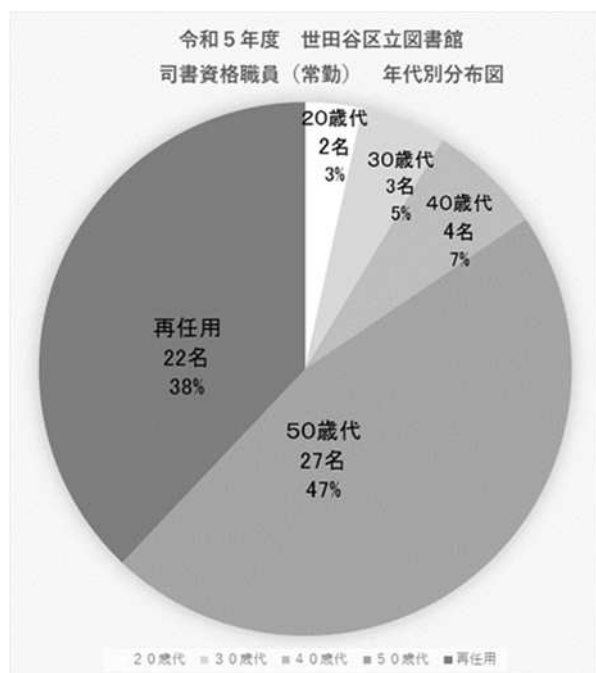
あり方検討委員会報告書における区立図書館の運営体制案

種別	運営体制案
中央図書館	区立図書館全体の統括・調整機能を担い、マネジメント力を強化するため、「直営」とするべきであるとする。
地域図書館	「直営」が原則であるとする。ただし、民間事業者のノウハウやスピード感等を活かし、地域特性や利用者ニーズに応じ、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は、図書館の規模や来館者数、地域資源の利用可能性等、施設環境を勘案して「指定管理者制度」の順次導入を選択肢として検討することが考えられる。

令和4年度には、検討委員会で提言のあった、区民や学識経験者等が図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンス機能を担う世田谷区立図書館運営協議会（以下「図書館運営協議会」という。）を発足し、区立図書館の評価検証を行っています。

今後の区立図書館の新たな民間活用に関しては、この間の検討結果や、図書館運営協議会における図書館の評価検証を踏まえるとともに、我が国における生産年齢人口の減少、新型コロナウイルス感染症収束後の人手不足といった国内労働者を取り巻く環境等、図書館運営の持続性の視点から注視していく必要があります。

一方で、中核を担う直営の区立図書館においては、人材育成が課題であると指摘されており、司書資格者についても、将来的に減少が見込まれ、人材育成にとどまらず、計画的な人材確保について検討すべき時にきています。



司書資格職員（常勤職員）退職者推移

年度	65歳到達者
令和6年度	6名
令和7年度	4名
令和8年度	6名
令和9年度	5名
令和10年度	4名

※令和5年度の有資格者の年齢構成では、50歳代が全体の47%を占め、再任用職員を合わせて、85%となっており、年齢層が高いことが分かります。計画期間（令和6年度～令和10年度）における65歳到達の退職予定数は、異動がないとして5年間で25名となっているため、有資格者を一定数確保しなければ、図書館の質の維持は困難な状況となります。

なお、利用者アンケートにおける民間活用を導入した5館の評価（満足度）は、いずれの館も60%を超えています。また、直営館及び図書館カウンターにおいても、満足度は60%を超えており、直営、民間活用併用による図書館運営は一定の評価を得ているものと考えられます。

そのため、第3次図書館ビジョンの計画期間中における民間活用の導入にあたっては、この間の検討委員会の指摘事項や、図書館運営協議会による各館の評価・検証のほか、労働環境、区職員のスキル、図書のデジタル化等、様々な視点も踏まえ、民間活用を導入する地域図書館数や対象館、その移行時期を適宜適切に決定し、導入を計画するに至った経緯を含めて区民や利用者に分かりやすく説明していく必要があります。

第3章 第3次図書館ビジョンの基本的考え方

1 基本理念

「知と学びと文化の情報拠点」

第3次図書館ビジョンにおいて、第1次ビジョン、第2次ビジョンに引き続き「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念と定めます。その趣旨は次の通りです。

知と学びと文化の情報拠点

図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に親しみ、豊かな精神的成長を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所を目指します。

図書館は、地域の全ての人々に対して資料、知識、情報を提供し、人々が学び、自分の世界と可能性を広げ、また抱える問題・課題を解決し、よりよく生きていくことを支援する機関です。それは、人々の知る自由を保障することによって民主的な社会を支えると同時に、人々の知識・情報の利用・活用を支援することによって健全な知識社会の形成に寄与します。

また、人々の創造性、想像力、知的好奇心や共感を刺激することにより、感動や充実感を与え、成長の機会を提供します。

世田谷区は、次期基本計画実行の指針としてSDGsの推進を掲げています。もとより図書館はSDGsが示す教育、平等、公正さ等を追求する機関であり、世田谷区のSDGs推進にとって有力な機関です。

世田谷区立図書館は、区民一人ひとりが、よりよい、より持続可能な未来を築くこと、この第3次図書館ビジョンを通じて、図書館がそのための「知」と「学び」と「文化」のための情報拠点となることを目指します。

2 第3次図書館ビジョンの3つの視点

第3次図書館ビジョンの

3つの視点

図書館ビジョンにおける「視点」とは、計画の策定及び遂行において関心を持ち重視する生活領域や社会課題です。計画の遂行によって、これらの領域や課題をめぐる状況の改善や向上に貢献することを目指します。

第3次図書館ビジョンの視点は、次の3つとします。

「生涯を通じた知や学び」

人生100年時代が到来します。子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が本に親しみ、それにより学習意欲や知的欲求が刺激され、また読書によってそれに応え、学び、成長し続ける、それは、生涯にわたる豊かな人生の一つのモデルです。

特に子どもは未来の世田谷を支える主体であり、彼らの成長は次世代の世田谷の可能性を切り拓くものです。子ども達が読書の楽しさや知識や情報の大切さを知り、本に親しみながら創造性を育み想像力を養うことは、これからの社会にとっても極めて重要です。

図書館は世代を問わず、学び続ける人々を支援し、そのための機会や環境を提供してきました。ICT技術の進歩により、図書や雑誌等の紙の資料は電子資料へと進化し、様々な情報技術の発展により知識・情報の流通や利用の形は変わってきましたが、図書館は、これからICT技術を活用したサービスの拡充に努め、全ての区民が図書館を通じて「知や学び」を追求し続けられるように支援していきます。

「地域文化とコミュニティ」

私たちは地域の中で、様々な人や機関とのつながりの中で社会生活を送っています。

また、地域は歴史を持っており、私たちも地域の記憶を持ち、過去とのつながりを感じながら生活しています。人々が地域を知り、地域に愛着を感じ、さらに地域の人々とつながり協力しあって生きていくことは、持続可能な地域社会をつくっていくうえで極めて重要です。図書館は、地域の文化を支え、地域のつながりづくりに努めます。

「多様性と共生社会」

社会は多様な人々によって構成されており、今日、その全ての人がある人らしく、またその個性を生かして、参画していけるような社会となることが求められています。人々が、お互いに理解し合い協力し合うためには、知識や情報の共有及び考え方の相互理解が不可欠です。図書館は、様々な特性を持った方々に対して、その状況に応じた資料及びサービスの提供を行い、暮らしや学びに必要な知識や情報、社会生活や社会活動のための知識や文化、教養等を共有するための社会基盤として機能し、人々を包摂する共生社会の実現に貢献します。

第4章 第3次図書館ビジョンの事業方針

1 施策体系

基本理念及び視点を受け、基本方針の下に、今後具体的に進めていく実施計画として「施策の方向性」「取組項目」を体系的に設定します。

■施策体系

事業方針		
基本方針	施策の方向性	取組項目
1. 求められる知識・情報を確実に提供する図書館	(1) 課題解決支援等調査研究の支援	①調べものに有効なコレクションの構築と提供
		②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討
		③レファレンスサービスの強化
	(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供	①電子書籍サービスの拡充
		②新たな情報メディアの収集・提供の検討
		③区の発行する資料の収集・提供
	(3) 多様で豊かな学びの支援	①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供
		②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供
		③学習成果を発信し、交流する機会の提供
2. 子どもの健やかな成長を支える図書館	(1) 子どもが本に出会う機会を広げる	①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする
		②子どもの読書を支援する取り組みの拡充
		③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援
		④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進
	(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス	①読みづらさを抱える子どもへの対応
		②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応
		③日本語以外を母語とする子どもへのサービス
	(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み	①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり
		②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催
		③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実

	(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化	①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援
		②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり
3. 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館	(1) 地域の特色に対応した資料の収集	①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集
		②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開
		③地域資料のデジタル化の検討
	(2) 地域活動団体との連携・協働	①地域の各施設、機関との連携
		②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加
		③地域の活動団体への資料の提供
	(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり	①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり
		②イベントや展示ができるスペースの確保
		③施設の改修による快適性の確保
4. それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館	(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実	①対面朗読サービスの提供
		②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実
		③来館しなくても利用できるサービスの提供
		④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ
		⑤区民や区内団体、関係機関との連携
	(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス	①日本語以外を母語とする人々への資料提供等
		②日本語以外を母語とする人々への利用案内等
	(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応	①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援
		②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実
5. 図書館DXとリモートサービスの推進	(1) 非来館型図書館サービスの充実	①図書館ホームページ機能の充実
		②図書館サービスを利用するためのアプリの検討
		③非来館型図書館サービスの取り組み
		④電子書籍サービスの拡充（再掲）

	(2) 図書館利用の利便性の向上	①貸出・返却の利便性向上
		②閲覧席の予約システムの検討
	(3) 次世代図書館情報システムの機能検討	①図書館情報システムの機能検討
		②AI の活用検討
6. 専門性と効率性を両立した運営体制	(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保	①職員に必要な専門知識とスキルの向上
		②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討
		③図書館運営のマネジメント能力向上
	(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方	①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施
		②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討
		③個別課題への対応
		④中央図書館のマネジメント機能の充実
	(3) 事業・運営の指針・目標の設定	①定期的な事業実施状況や運営状況の評価
		②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み
		③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討
		④SDGs に配慮した図書館経営

2 事業方針

＜基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館＞

暮らしや仕事のなかで生じた問題・課題の解決のために必要な資料・知識・情報を提供します。提供にあたっては、図書・雑誌等の紙の資料だけでなく、電子形態の資料やオンラインデータベースを始めとしたネットワーク上に存在する情報源等様々な情報メディアを導入・活用し、問題・課題の解決のために有用な文献等を探し出し提供します。また、教養、レクリエーションのための読書、楽しみとしての読書を支援し、様々な資料を幅広く提供し、人々の文化的活動を豊かにすることを目指します。人々の関心に合った時機に応じたテーマのイベント等を開催し、人々の、「知る」、「考える」、「学ぶ」、応援します。

(1) 課題解決支援等調査研究の支援

暮らしのなか、仕事のなか、また学業のなかで生じた様々な問題・課題を解決するための調査研究（調べもの）を支援します。図書・雑誌を始め、オンラインデータベース等調査研究に有効なツールを確保し、必要な知識・情報を提供する体制を整えます。また、調べものの相談に応じ（レファレンスサービス）、必要な文献を、他の図書館等からの取り寄せ等も活用して提供します。

①調べものに有効なコレクションの構築と提供

分野によっては専門的な技術情報を含め必要な資料を収集し、調べものに対応できるコレクションを構築します。

②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討

辞書事典類、新聞記事、統計データ等のオンラインデータベースや、調べものに有効な雑誌等のリモート情報源を提供します。

③レファレンスサービスの強化

調べものに関する相談を受け付け、その回答となる資料、記事等を提供したり、調べ方をアドバイスするレファレンスサービスを強化します。資料・情報探索能力を高めサービスへの信頼を高めるとともに、レファレンスサービスについては、そのサービスの存在があまり知られていないことを鑑み、サービスの内容の周知、広報に努めます。また、調べる事柄によって調べる方法（道筋）を説明した「パスファインダー」を一層充実させます。

(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供

これまでの紙の資料を大切にしつつ新しい情報メディアを積極的に取り入れ、多様なメディアで人々の資料や情報に対する要求に応えます。令和2年度から開始した電子書籍サービスについてはコンテンツの一層の充実を図ります。また、地域・行政資料に関しても電子形態の資料の収集提供、資料のデジタル化を検討します。

①電子書籍サービスの拡充

令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。

②新たな情報メディアの収集・提供の検討

情報化の進展に伴い様々な資料・情報がデジタル化、ネットワーク化されています。図書館は、従来、紙の資料を収集し蔵書となった資料を提供することを基本としていましたが、今日の情報化社会はそれだけでは必要な知識・情報を人々に提供できない、という状況になりつつあります。

前述した調べものに有効なネットワーク上の情報資源を含めて、新しい情報メディアの導入・提供について検討します。

③区の発行する資料の収集・提供

世田谷区の公立図書館として、区が発行する資料については収集・整理・保存し、提供することが求められます。情報化の進展に伴い、区が発行する資料についてもPDF等のデジタル版での配布、ホームページでの掲載等が主体になってきました。これらの資料・情報をどのように収集・管理・提供するか、検討していきます。

(3) 多様で豊かな学びの支援

人々の様々な本を読んで楽しみ、また、文化に親しみ教養を得たいという要望に応える幅広い豊かなコレクションを構築します。本の中身をさらに良く理解したり体験したりできる事業や講座を提供し、人々の知的関心に応えます。学んだ成果を発表したり交流したりできる機会を設け、ともに学ぶ機運を醸成します。

①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供

多くの人が、教養を深め、様々な世界観を楽しみ、また豊かな充実した時間を過ごすために図書館は、様々な知識を得られ、知識の幅を広げることができるような資料をマンガを含め蔵書として構築し提供します。併せて選書基準を整備し、公表していきます。

②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供

著作者の講演会や、本に親しむようなイベント等、本と読書の世界をもっと理解し深く感じられるようなイベントを開催します。本と共に、それに関連した事業や講座に参加し体験する機会を提供し、それらを通じて知識や認識が一層広がり、さらに、新たな学びのきっかけをつくります。

③学習成果を発信し、交流する機会の提供

図書館の資料を使って学んだこと、図書館で学習した成果等を発信し、成果を共有し、同じような経験をしている人々と交流する機会をつくります。それによって、図書館で調べ学んでいる人を後押しすると同時に、発信することによって図書館の調査、学習支援の役割を多くの人々に知らせ理解を広めます。

＜基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館＞

子どもにとって、楽しい、居心地の良い場所としての図書館を目指します。様々な活動ができ、気軽に立ち寄ることができ、また心安らかに時間を過ごせる場となるよう努めます。様々なきっかけを通じて子どもたちが図書館及び本と出会い、本を読む楽しさや大切さ、学び成長する楽しさを感じる機会を増やし、生涯にわたる読書習慣や学ぶ姿勢を身につけることができるよう支援します。

学校及び学校図書館と連携し、学校に必要な資料・情報を公共図書館から支援するとともに、学校以外の様々な子ども関連施設・機関とも連携し子どもたちの成長を支え読書を広げます。

(1) 子どもが本に出会う機会を広げる

子どもたちから見て、図書館がまず楽しいところ、行きたくなる場所となるよう施設のレイアウトや運営の仕方を工夫します。また、本を読むだけでなく図書館で子どもたちが体験できることを増やします。地域の人々や子ども関連機関と連携し、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成・配布や本に親しむきっかけとなるようなイベントや取り組みを行います。

①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする

図書館は、何よりも子どもたちにとって楽しい場所であることが望まれます。なんとなく本や読書は苦手だな、と思っている子どもたちも「あ、面白そうだな」と思えるような施設やサービスを検討します。子ども室の飾りつけ、ディスプレイの工夫、子どもたちの興味関心にあったイベント等にも取り組みます。また、ライトノベル等従来図書館が積極的ではなかった分野についても充実させていきます。

②子どもの読書を支援する取り組みの拡充

本に親しむ子どもを増やし、子どもたちがより広い範囲の様々な本を知り、読書の世界を広げられるよう、子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成、配布、保護者向けの講座等を開催します。子どもたちに本の楽しさを感じてもらい本に親しむきっかけとなるようおはなし会を始めとした催しを開催します。おはなし会を定例的に開催するとともに、年齢別のおはなし会の開催、ボランティアによるおはなし会等、開催の仕方や内容も工夫して行います。

③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援

読書好き図書館好きの子どもたちがもっと本や図書館を楽しめるよう「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動を進めます。職場体験を積極的に受け入れ、図書館と図書館の仕事をよく知っている子どもたちを増やします。

④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進

区立図書館のみならず、地域の人々、関係機関、団体と連携し、子どもの読書を支援する取り組みを実施します。図書館で地域の人々が参加し様々な体験談を語っていただいたり、保育園等の子ども関連施設に図書館が出かけておはなし会やイベントを行ったり、地域全体で子どもたちを支え子どもの読書を推進・支援する取り組みを行います。

(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス

障害や様々な理由で図書館や本を利用できなかったり、困難を抱えたりしている子どもたちに、利用できるあるいは利用しやすい資料の提供や、図書館を利用しやすくするためのサービスを提供します。

①読みづらさを抱える子どもへの対応

読むことに困難を感じている子どもが、それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、マルチメディアデイジー、点字図書、さわる絵本、大活字本、点字と大活字併記の本、LLブック、朗読CD、拡大読書器等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用、おはなし会を行います。さらに学校や関連の機関と連携しICTを活用して読書ができる方法も検討していきます。

②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応

様々な特性のために図書館が利用しにくい場合があります。身体が不自由で図書館に来にくい、施設を利用しにくい等です。聞こえづらくコミュニケーションがとりにくい場合もあります。それぞれの要因に対応し、施設や設備の改善、職員対応の整備等により図書館を利用できるようにするとともに、宅配サービスや「サピエ」の活用、電子書籍の充実等図書館に来なくても利用できるサービスに取り組みます。

③日本語以外を母語とする子どもへのサービス

令和5年7月に公表された「世田谷区将来人口統計」では、「世田谷区における外国人人口は、平成27年度以降、令和2年度まで高い増加傾向を示していた。コロナ禍以降、いったん減少したが、入国制限が緩和された令和4年4月以降は再び増加に転じた。」と外国人人口が増大しているとされました。そのため、日本語以外を母語とする子どもたちへは、その言葉の子どもの本をそろえ提供するよう努めます。また、利用の案内等にあたってはやさしい日本語を使用する等コミュニケーションに配慮をします。子どもたちが日本語に慣れ不自由なく日本語で読み書きできコミュニケーションが取れるようになるにはどのような援助が可能か検討し、支援できるよう努めます。

(3) 中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み

中高生世代が行きたくなる図書館になるよう、読書及び本に関連することはもちろん、それ以外にも様々な活動ができる居心地のいい図書館を目指します。また、不登校の児童生徒の居場所としての機能についても検討していきます。

本に関しては、様々な、関心の世界を広げるような本、面白い本、成長の糧となるような資料を中高生世代に紹介し提供します。若者の興味関心を惹き、本の世界をより深く感じられるようなイベントを開催します。そして、本にとどまらず、様々な活動、体験を提供する図書館を目指しそのための施設の改善、サービスを検討します。

①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり

勉強用の席を用意する、グループ室を作って友達と一緒に勉強できるようにする、また、比較的長い時間落ち着いて時間を過ごせるようにする等、中高生世代にとってサードプレイスとなる図書館スペースのモデルを検討します。

②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催

中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。

③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実

成長に伴い広がる関心領域に対応し、様々な分野の資料、考え方の礎となりうる資料を体系的に収集します。様々な事柄に関する認識を深め世界を広げる幅広い資料、また、感動できる、想像力を掻き立てるような面白い本を充実させます。

(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化

1人1台端末時代の学校へ、デジタルコンテンツを含めた資料及び情報を提供し、より豊かで充実した教育環境を支援します。また、学校図書館や、特別支援学級等と連携し、学校図書館と区立図書館の協働・連携事業を検討します。

また、学校に出向いての出張お話し会を実施し、読書習慣のきっかけづくりに努めていきます。

①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援

調べ学習のための支援貸出、学級文庫への団体貸出を引き続き充実させるほか、区立図書館の電子書籍サービスについて、一斉読書や教室内での調べ学習等のため教室でクラス全員が同じ本を利用できるようにすることを検討します。

②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり

学校図書館と区立図書館の連携の体制をつくり、資料や利用状況に関する情報交換や資料やシステムに関する情報の共有を図ります。また、双方の人材や施設の有効活用といった視点からどのような連携した事業が可能か検討します。

＜基本方針3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館＞

図書館が立地している地域の特徴を踏まえ、それを活かしたコレクション形成やイベント等を進めます。一人でも誘い合っても気軽に立ち寄れ、また、地域の人々の協力により様々な魅力的なイベント等が行われ、人の交流が生まれ、その結果、図書館がつながりの場として機能することを目指します。地域資料の収集はもちろん、地域の人々や様々な機関との協力・連携を得ながら資料化されていない記録や記憶の収集、公開等を検討していきます。

■ (1) 地域の特徴に対応した資料の収集

地域にゆかりのある作家の作品を集めたり、地域の史跡や伝統、その他の特色にちなんだ資料を集める等、地域をよりよく知るためのコレクション、コーナー作りを充実させます。地域図書館は立地している地区、中央図書館は地域図書館としての役割のほか世田谷区全体を対象として取り組みを進めます。また、地域の様々な資料、資料化されていない写真や様々な記録等も地域の人々や各種機関との連携や協力の下で収集、アーカイブ化を検討していきます。

① 地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集

地域資料の網羅的収集、整理保存、公開を目指します。地域の歴史、まちづくりや区民の活動等に関する資料は、可能な限り収集し、整理保管、公開します。それらは地域の歴史の共有、地域への親しみや愛着につながります。

② 地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開

郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開することを、検討していきます。

③ 地域資料のデジタル化の検討

世田谷区立図書館でしか所蔵していない地域資料を、デジタル化しネット上に利用しやすい形（アーカイブ化）で公開します。

■ (2) 地域活動団体との連携・協働

世田谷文学館をはじめとした（公財）せたがや文化財団や郷土資料館等の文化・資料収集・教育機関を始め様々な機関や団体と連携・協働して地域の活動、文化活動を推進します。また、町会、自治会、商店会等とも連携し、人々の生活の中で本や情報、図書館を感じ、様々な形で図書館を利用していただく機会を増やすよう努めます。

①地域の各施設、機関との連携

地域と関連する施設や機関と連携し、イベント情報の共有、お互いに関連した取り組みの実施、共同事業の企画実施等、様々な形で連携に取り組みます。特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や障害者団体等の施設・団体と、地域に根差した活動や様々な連携を検討します。

②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加

地域の人々と図書館との距離を縮めるよう地域の人々との連携を強めます。地域の人々の活動に図書館が連携・協力すると同時に、地域の人々に図書館を活動の場（展示、発表等）として使っていただけるよう施設等の条件整備に努めます。また、図書館の業務に多くの区民にボランティア（おはなし会ボランティア、音訳・点訳ボランティア等）として参加していただけるよう運営を工夫します。

③地域の活動団体への資料の提供

地域で本に関連する活動をしている団体、施設に団体貸出の形で資料の提供を行います。読書会等のために複数の人数で利用できるよう一定数の本を長期間貸出ししていきます。

(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり

落ち着いて快適に読書ができるスペースづくり、また、コーナーや展示の工夫等で知る・学ぶといった好奇心が生まれる空間を目指し工夫します。中央図書館の大規模改修（プラネタリウム含む。）にあたっては、多様な利用ができるようなレイアウトを検討します。

①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり

区立図書館の改修にあたっては、落ち着いて本が読める席、調べものができる机、パソコンが利用できる席、環境等館内で資料や情報の利用活用ができるスペースを増やすよう努めます。

②イベントや展示ができるスペースの確保

本を手に取り読んでみようという刺激が様々なあふれる図書館となるよう、小規模イベントやテーマ本の展示ができる場所を図書館内あるいは図書館が含まれる施設内に作れないか検討します。

③施設の改修による快適性の確保

区民ニーズを踏まえ居心地のいい空間や多様な活動ができる施設づくりを追求するとともに、環境に配慮し、人々が快適・安全に利用できる、また持続的に利用できる施設づくりを目指します。

＜基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館＞

視覚障害や加齢・特性により印刷された文字の資料は利用しにくい、また日本語が母語でなく日本語の読解が困難等、多数の人々向けの資料やサービスだけでは十分に図書館を利用できない方々のために、様々な見え方や特性等に対応した資料やサービスの提供を進めます。また、情報社会が進化するなかで、いわゆるデジタル機器を上手く使いこなせない方を支援し、情報社会に対応するためのスキルや活用する力の獲得を支援します。様々な特性等のある全ての人が特別な負担を感じることなく自由に利用できる図書館を目指します。

(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実

それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。

施設のバリアフリー化を進めると同時に、障害等で図書館への来館が困難な方に対しては自宅配本サービスを行います。また、様々な特性等がある方々に対し十分な情報提供やコミュニケーションが取れるよう工夫します。

①対面朗読サービスの提供

視覚障害等の方に対し、図書館の資料等を朗読する対面朗読サービスを提供します。

②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実

それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデイジー、LLブック、さわる絵本等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。

③来館しなくても利用できるサービスの提供

パソコン等の読み上げ機能を利用できる電子書籍や、テキストデータによる図書館ホームページでの情報提供を充実させ、利用促進を図ります。視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の個人利用登録も進めていきます。障害等のため来館困難な方を対象に、図書館資料の宅配サービスを行います。

④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ

聴覚障害や聞こえづらさのある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふる等特性に応じて理解しやすいよう工夫します。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、極力、図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、だれもが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。

⑤区民や区内団体、関係機関との連携

誰もが図書館、資料を利用できるような図書館をつくり、サービスを提供するにあたっては、区内の様々な団体、機関と連携を取り協力して進めていきます。また、音訳・点訳ボランティア等の協力を得てサービスを提供します。弱視児童の通級教室等の特別支援学級とも連携します。

(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス

利用者の母語の資料を収集し、日本語以外を母語とする方でも、一定の範囲では母語で本が読め、知識・情報が入手できるようにします。また、図書館の利用案内は多言語で作るとともに、わかりやすい日本語やサインを活用し図書館の使い方が理解できるようにします。

①日本語以外を母語とする人々への資料提供等

区内在住の方々の母語（日本語以外）については、主要な言語を中心に暮らしに必要な資料・情報が母語で入手できるよう資料の収集・提供を引き続き行います。資料の収集にあたっては当事者の要望を把握し、要求に合ったコレクションとなるようにします。

②日本語以外を母語とする人々への利用案内等

利用案内等の多言語化について一層の努力を図るとともに、日本語で作成する場合は、日本語が堪能でない方でも理解できるわかりやすい日本語で記述します。

(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応

図書や検索機能がデジタル化する中で、デジタル機器に不慣れな図書館利用者を支援します。

①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援

パソコンやスマートフォン等デジタル機器の操作が分からない、インターネットで目的のWebページが見つからない、アプリの操作が分からない等のデジタル機器をうまく使いこなせないという方々向けに、外部講師による講演会等イベントを開催します。

②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実

ご自身でデジタル機器をお持ちでなく、ネット上の情報を見ることができない、あるいは、電子書籍を読むことができない等の方に、館内でのデジタルコンテンツ閲覧環境の充実を図ります。

＜基本方針5 図書館 DX とリモートサービスの推進＞

図書館利用の利便性を高め多くの区民に利用してもらえるよう手続きのデジタル化を進め、サービス改善に取り組めます。図書館ホームページを改善し、様々な資料を探しやすくするなど、ホームページから利用できるサービスを増やします。図書館まで来なくても資料を受け取れるサービスをさらに発展させることを目指します。A I 等新しい技術の発展にも注目し、その活用を検討します。

(1) 非来館型図書館サービスの充実

図書館ホームページの機能を充実させ、ウェブ上で完結できるサービスを増やします。資料・情報検索システムの機能を充実させ、特定資料の有無を確認できるだけでなく様々な角度から資料や情報を検索・発見できるようにします。また、資料の予約・貸出に関しても、開館時間中に図書館に来なくとも資料を受け取れる体制を検討します。また、文献複写物の送信サービスについても検討します。

①図書館ホームページ機能の充実

図書館ホームページの機能充実等により、ホームページ上でできることを増やします。また、ホームページから利用できる検索機能を向上させ、探している資料や情報を検索・特定しやすくします。

②図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討

現行の共通利用カードだけでなく、スマートフォンの画面に利用者IDのバーコード等を表示することで資料の貸出しができ、紙のレシートを受け取らなくても借りている資料とその期限が分かる等ペーパーレスの実現と利用者の利便性向上のために「世田谷区立図書館アプリ」等を検討します。

③非来館型図書館サービスの取り組み

宅配ボックス型の図書館ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる設備の本格導入に向けて、検討、設置に取り組めます。

また、改正著作権法に基づいた文献複写物を送信するサービスの実施を検討します。

④電子書籍サービスの拡充（再掲）

令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。

(2) 図書館利用の利便性の向上

デジタル化によって図書館利用の利便性向上を目指します。セルフ貸出システムの一層の活用を進めるとともに、共通利用カード（利用者登録カード）のデジタル化、順番が来た予約資料のセルフ貸出等を検討します。また、閲覧席の予約・使用管理システムを検討します。

①貸出・返却の利便性向上

全館全資料へのＩＣタグ貼付を進めるとともに、それを活用し貸出・返却の利便性を一層高めます。セルフ貸出機の増設、予約資料セルフ貸出の仕組み等、利用者自身での貸出手続きの拡充を検討します。ただし、対面での対応を希望される方には引き続き対面での手続きを行います。

②閲覧席の予約システムの検討

閲覧席の数や利用者属性等に合わせて、席の予約と利用管理ができるシステムの導入を検討します。あらかじめ予約して来館することにより確実に席を利用でき、また、ニーズに応じて学生・社会人用の席の割り振りを柔軟に管理する等、公平な席の利用管理を目指します。

(3) 次世代図書館情報システムの機能検討

人々にとって有用な多くの情報が紙の世界にとどまらず、デジタルの形で、またネット上に膨大に存在していることを鑑み、それらの情報を統合的に検索し利用するシステムを検討します。また、ロボットやＡＩ等先端テクノロジーの動向を注視し、図書館での活用を検討します。

①図書館情報システムの機能検討

図書館の蔵書だけでなく、オンラインデータベースや電子ジャーナル等の様々なネットワーク上の情報資源を統合して検索し、求めていた情報を発見、特定、利用するあたらしい情報検索システムについて調査研究します。

②ＡＩの活用検討

進化・進展が加速するＡＩ技術に注視し、チャットボット、ロボット、生成ＡＩ等の新しい技術が図書館でどう活用できるか、検討していきます。

＜基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制＞

職員研修を強化し、職員の専門的能力を高める取り組みを進めるとともに、図書館のマネジメント機能や能力を強化し、計画の実行力を高めます。図書館運営協議会における利用者ニーズに即した図書館運営やサービスの評価・検証も踏まえながら、今後の図書館運営の在り方を検討します。また、その前提となる評価指標についても検討していきます。

(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保

職員が、資料や情報の専門家として利用者から信頼を獲得できるよう研修を充実します。資料や情報を扱う知識やスキル、地域や行政に関する知識、コミュニケーション能力やリーダーシップ、マネジメント能力等、サービスを展開し図書館を運営していくための力を身に付けさせます。

①職員に必要な専門知識とスキルの向上

新たな人材育成計画を立案し、図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキルの習得を目指す研修をはじめ、必要な専門能力の獲得、支援を計画的に実行します。

また、図書館サービスや業務の幅が子どもへのサービスや地域活動の支援、さらに今後は情報技術的なサービス等へと広がっていくことを踏まえ、そのためのスキルを獲得するための司書資格取得のための派遣を行い、またそれらのスキルを持った人材の配置に取り組みます。

②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討

図書館に専門的な知識及びスキルを持つ職員を確保できるよう、組織体制及び人事制度の検討を行います。また、専門的な知識及びスキルを持った人材確保の方策についても、試行を含め検討します。

③図書館運営のマネジメント能力向上

図書館ビジョンの計画実行に向けて、図書館運営のマネジメント能力を向上させるための実務研修、外部研修を行います。また、他部署へのジョブローテーションを通じて、組織としてのマネジメント能力を向上する体制整備について、庁内外の関係部署と検討します。

(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方

指定管理制度、業務委託等民間の活力を生かした運営手法に関し、図書館運営協議会における利用者の視点からの意見等を踏まえ、今後どのような体制で運営するか施設ごとの機能を整理し検討します。また、世田谷区立図書館全館の業務を統括しサービス水準を向上させることができるよう、中央図書館を中心に、業務標準の明確化、体制の整備、計画の遂行・推進を図ります。

①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施

図書館運営協議会における区立図書館の評価・検証や区の指定管理者制度運用にかかるガイドラインに基づく個々の指定管理館の運営状況の評価等、外部の視点を通じた意見等を踏まえながら、すでに実施している業務委託館（世田谷・梅丘）、指定管理館（経堂、烏山、下馬）を含めて、区としての運営評価を行います。

②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討

上記①の区としての運営評価等の実施や、第2章（4）「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取り組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。

なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択肢として検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を検討します。

③個別課題への対応

定年延長等人事制度の変革による影響が懸念される地域図書室職員の人員確保や、耐震補強工事のスケジュールが定まらない奥沢図書館の今後の取り組み等個別の課題については、本ビジョンの計画期間中での検討に取り組みます。

④中央図書館のマネジメント機能の充実

区立図書館の円滑な業務遂行として、直営館、委託館、指定管理館が混在している状況において、図書館全体の業務水準を中央図書館がリーダーシップを発揮して、人材確保、組織体制や業務指針の整備、検討を行います。

(3) 事業・運営の指針・目標の設定

利用者アンケートを始めとした利用者の意見・評価を収集する取り組みを行い、利用者の視点を取り込んだ運営の評価を行います。その際、世田谷区内外での様々な議論や経験による知見を踏まえ、使用すべき評価指標を検討し、明確化します。また、評価を踏まえて、改善アクションを起こし、業務及びサービスの質の向上を図ります。

① 定期的な事業実施状況や運営状況の評価

確実に図書館計画の実行、図書館サービスの向上を図っていくために、事業統計、事業報告、利用者からのアンケート等様々な方法で、定期的に事業実施状況、運営状況を把握し、評価します。

② 評価や運営方針への利用者の視点の取り込み

評価にあたっては、運営側の視点だけでなく図書館運営協議会の意見を踏まえる等、利用者からの視点を取り入れるようにします。図書館ビジョンに基づく取り組みを意識した定期的な利用者アンケート調査を実施、利用者の意見を把握し、それらを踏まえた改善のための方針を策定します。

③ 図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討

有効有用な評価をするための評価指標を検討します。事業の回数や利用の量等のアウトプットに関する指標だけでなく、利用者や地域社会に生じた変化や与えた影響を把握するアウトカム指標も検討・活用し、PDCAによる計画評価に取り組んでいきます。

④ SDGsに配慮した図書館経営

図書館の運営及び図書館サービスの提供のすべての局面で、環境への配慮、人権・平等・多様性への配慮、持続可能な運営等SDGsに配慮した運営・サービスに取り組み、その目標達成を目指した図書館経営を行います。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



第5章 行動計画

1 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画

第3次世田谷区立図書館ビジョンの施策体系に基づき、施策の方向性、取り組み項目における個別具体的な事業を明確化し、令和6年度から令和10年度までに取り組む内容を記載します。

2 行動計画

基本方針1 求められる知識・情報を確実に提供する図書館

(1) 課題解決支援等調査研究の支援

①調べものに有効なコレクションの構築と提供

分野によっては専門的な技術情報を含め必要な資料を収集し、調べものに対応できるコレクションを構築します。

②調査に有効なネットワーク上の情報資源の活用検討

辞書事典類、新聞記事、統計データ等のオンラインデータベースや、調べものに有効な雑誌等のリモート情報源を提供します。

③レファレンスサービスの強化

調べものに関する相談を受け付け、その回答となる資料、記事等を提供したり、調べ方をアドバイスするレファレンスサービスを強化します。資料・情報探索能力を高めサービスへの信頼を高めるとともに、レファレンスサービスについては、そのサービスの存在があまりに知られていないことを鑑み、サービス内容の周知、広報に努めます。

また、調べる事柄によって調べる方法（道筋）を説明した「パスファインダー」を一層充実させます。

【主な取り組み事業】

(1) 課題解決支援等調査研究の支援

③レファレンスサービスの強化

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
レファレンスサービスの充実	・研修実施	・研修実施	・研修内容の見直し	・新たな研修実施	・新たな研修実施

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
レファレンスサービスの充実	・行政支援サービス実施 ・オンラインデータベース導入検討	・行政支援サービス実施 ・オンラインデータベース導入	・行政支援サービスの見直し ・オンラインデータベース運用	・新たな行政支援サービスの実施 ・オンラインデータベースの見直し	・新たな行政支援サービスの実施 ・オンラインデータベース運用
レファレンスサービスの利用促進	・図書館活用講座・情報検索講座の実施 ・レファレンスサービスの周知の実施	・図書館活用講座・情報検索講座の見直し ・レファレンスサービスの周知の見直し	・図書館活用講座・情報検索講座の実施 ・レファレンスサービスの周知の実施	・図書館活用講座・情報検索講座の実施 ・レファレンスサービスの周知の実施	・図書館活用講座・情報検索講座の実施 ・レファレンスサービスの周知の実施

(2) 電子書籍ほか様々な情報メディアの収集・提供

①電子書籍サービスの拡充

令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。

②新たな情報メディアの収集・提供の検討

情報化の進展に伴い様々な資料・情報がデジタル化、ネットワーク化されています。図書館は、従来、紙の資料を収集し蔵書となった資料を提供することを基本としていましたが、今日の情報化社会はそれでは必要な知識・情報を人々に提供できない、という状況になりつつあります。

前述した、調べものに有効なネットワーク上の情報資源を含めて、新しい情報メディアの導入・提供について検討します。

③区の発行する資料の収集・提供

世田谷区の公立図書館として、区が発行する資料については収集・整理・保存し、提供することが求められます。情報化の進展に伴い、区が発行する資料についてもPDF等のデジタル版での配布、ホームページでの掲載等が主体になってきました。これらの資料・情報をどのように収集・管理・提供するか、検討していきます。

【主な取り組み事業】

（２）電子書籍ほか様々な情報メディアの収集提供

①電子書籍サービスの拡充

事業項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
電子書籍の コンテンツ 数	15,000 冊	16,500 冊	18,000 冊	19,500 冊	20,000 冊
電子書籍 閲覧数	23,000 回	26,000 回	32,000 回	38,000 回	44,000 回

（３）多様で豊かな学びの支援

①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供

多くの人が、教養を深め、様々な世界観を楽しみ、また豊かな充実した時間を過ごすために図書館は、様々な知識を得られ、知識の幅を広げることができるような資料をマンガを含め蔵書として構築し提供します。併せて選書基準を整備し、公表していきます。

②本の世界をより深く理解するための様々な学びの機会の提供

著作者の講演会や、本に親しむようなイベント等、本と読書の世界をもっと理解し深く感じられるようなイベントを開催します。本と共に、それに関連した事業や講座に参加し体験する機会を提供し、それらを通じて知識や認識が一層広がり、さらに、新たな学びのきっかけをつくります。

③学習成果を発信し、交流する機会の提供

図書館の資料を使って学んだこと、図書館で学習した成果を発信し、成果を共有し、同じような経験をしている人々と交流する機会をつくります。それによって、図書館で調べ学んでいる人を後押しすると同時に、発信することによって図書館の調査、学習支援の役割を多くの人々に知らせ理解を広めます。

【主な取り組み事業】

(3) 多様で豊かな学びの支援

①知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
選書基準の策定・公表	・選書基準の検討	・選書基準の公表	・選書基準の公表	・選書基準の見直し	・選書基準の公表

③学習成果を発信し、交流する機会の提供

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館で学んだ成果を発信、共有できるイベントの実施	・図書館で学んだ成果を発信、共有できるイベントの実施	・図書館で学んだ成果を発信、共有できるイベントの実施	・評価、検証	・新たな図書館で学んだ成果を発信、共有できるイベントの実施	・新たな図書館で学んだ成果を発信、共有できるイベントの実施

基本方針2 子どもの健やかな成長を支える図書館

(1) 子どもが本に出会う機会を広げる

①図書館を子どもたちから見て楽しい場所にする

図書館は、何よりも子どもたちにとって楽しい場所であることが望まれます。なんとなく本や読書は苦手だな、と思っている子どもたちも「あ、面白そうだな」と思えるような施設やサービスを検討します。子ども室の飾り付けディスプレイの工夫、子どもたちの興味関心にあったイベント等にも取り組みます。また、ライトノベル等従来図書館が積極的ではなかった分野についても充実させていきます。

②子どもの読書を支援する取り組みの拡充

本に親しむ子どもを増やし、子どもたちがより広い範囲の様々な本を知り、読書の世界を広げられるよう、子どもの年齢や発達段階に応じたブックリストの作成、配布、保護者向けの講座等を開催します。子どもたちに本の楽しさを感じてもらい本に親しむきっかけとなるようお話し会を始めとした催しを開催します。おはなし会を定例的に開催するとともに、年齢別のおはなし会の開催、ボランティアによるおはなし会等、開催の仕方や内容も工夫して行います。

③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援

読書好き図書館好きの子どもたちがもっと本や図書館を楽しめるよう「読書リーダー」を募集し、本や図書館の仕事を知ってもらう活動を進めます。職場体験を積極的に受け入れ、図書館と図書館の仕事をよく知っている子どもたちを増やします。

④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進

区立図書館のみならず、地域の人々、関係機関、団体と連携し、子どもの読書を支援する取り組みを実施します。図書館で地域の人々が参加し様々な体験談を語っていただいたり、保育園等の子ども関連施設に図書館が出かけてお話し会やイベントを行ったり、地域全体で子どもたちを支え子どもの読書を推進・支援する取り組みを行います。

【主な取り組み事業】

(1) 子どもが本に出会う機会を広げる

②子どもの読書を支援する取り組みの拡充

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援事業の充実	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施	・ブックリストの作成、配布、配信 ・年齢別おはなし会の実施

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
子育て支援事業の充実	・保護者向け絵本講座の実施	・評価、検証	・保護者向け絵本講座の実施	・保護者向け絵本講座の実施	・保護者向け絵本講座の実施

③読書や図書館に興味がある子どもたちの支援

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
本に触れる機会の充実	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施	・読書リーダー事業の実施 ・図書館職場体験事業の実施

④地域住民・関係機関・団体と協働した子どもの読書を支援する取り組みの推進

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域と連携した事業や子ども関連施設の読書活動への支援	・出前おはなし会実施 ・読書相談会実施 ・保育園、幼稚園、子ども食堂等の子ども関連施設への相談支援実施	・評価、検証 ・評価、検証 ・評価、検証	・出前おはなし会実施 ・読書相談会実施 ・保育園、幼稚園、子ども食堂等の子ども関連施設への相談支援実施	・出前おはなし会実施 ・読書相談会実施 ・保育園、幼稚園、子ども食堂等の子ども関連施設への相談支援実施	・出前おはなし会実施 ・読書相談会実施 ・保育園、幼稚園、子ども食堂等の子ども関連施設への相談支援実施

(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス

①読みづらさを抱える子どもへの対応

読むことに困難を感じている子どもが、それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、マルチメディアデージー、点字図書、さわる絵本、大活字本、点字と大活字併記の本、LLブック、朗読CD、拡大読書器等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用、おはなし会を行います。さらに学校や関連機関と連携しICTを活用して読書ができる方法を検討していきます。

②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応

様々な特性のために図書館が利用しにくい場合があります。身体が不自由で図書館に来にくい、施設を利用しにくい等です。聞こえづらくコミュニケーションがとりにくい場合もあります。それぞれの要因に対応し、施設や設備の改善、職員対応の整備等により図書館を利用できるようにするとともに、宅配サービスや「サピエ」の活用、電子書籍の充実等図書館に来なくとも利用できるようなサービスに取り組みます。

③日本語以外を母語とする子どもへのサービス

令和5年7月に公表された「世田谷区将来人口統計」では、「世田谷区における外国人人口は、平成27年度以降、令和2年度まで高い増加傾向を示していた。コロナ禍以降、いったん減少したが、入国制限が緩和された令和4年4月以降は再び増加に転じた。」と外国人人口が増大しているとされました。そのため、日本語以外を母語とする子どもたちへは、その言葉の子どもの本をそろえ提供するよう努めます。また、利用の案内等にあたってはやさしい日本語を使用する等コミュニケーションに配慮をします。子どもたちが日本語に慣れ不自由なく日本語で読み書きできコミュニケーションが取れるようになるにはどのような援助が可能か検討し、支援できるよう努めます。

【主な取り組み事業】

(2) 図書館利用に困難を抱える子どもに対するサービス

①読みづらさを抱える子どもへの対応

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
読みづらさのある子どもが利用しやすい資料の収集	・マルチメディアダイジェスト、児童向け大活字本等各種資料収集の充実	・マルチメディアダイジェスト、児童向け大活字本等各種資料収集の充実	・マルチメディアダイジェスト、児童向け大活字本等各種資料収集の充実	・評価、検証	・新たな資料収集の充実
読みづらさのある子ども向けおはなし会	・各館内または出張おはなし会の開催	・各館内または出張おはなし会の開催	・各館内または出張おはなし会の開催	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
学校や関連機関と連携しICTを活用して読書ができる方法の検討	・タブレット端末等を活用した読書方法の検討	・タブレット端末等を活用した読書方法の実施	・タブレット端末等を活用した読書方法の実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
視覚障害者 情報総合ネ ットワーク 「サピエ」活 用	・保護者への 「サピエ」周 知 ・タブレット 端末を使った 案内	・保護者への 「サピエ」周 知 ・タブレット 端末を使った 案内	・保護者への 「サピエ」周 知 ・タブレット 端末を使った 案内	・評価、検証	・新たな手法 検討、改善
電子書籍の 充実	・読み上げ機 能やテキスト に対応した児 童向け電子書 籍の充実	・読み上げ機 能やテキスト に対応した児 童向け電子書 籍の充実	・読み上げ機 能やテキスト に対応した児 童向け電子書 籍の充実	・評価、検証	・新たな手法 検討、改善

②図書館利用に困難を抱える子どもへの対応

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
様々な特性 に対応した 図書館サー ビスの提供	・筆談体制の 整備 ・サイン表示 改善検討 ・施設改修の 検討 ・宅配サービ スの実施	・筆談体制の 実施 ・サイン表示 改善実施 ・施設改修の 検討 ・宅配サービ スの実施	・筆談体制の 実施 ・サイン表示 改善実施 ・施設改修の 検討 ・宅配サービ スの実施	・評価、検証	・新たな手法 検討、改善

③日本語以外を母語とする子どもへのサービス

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
多言語対応 や多文化理 解に対応し た資料の充 実	・収集する多 言語資料の検 討 ・多言語おは なし会の実施	・多言語資料 の購入 ・多言語おは なし会の実施	・多言語資料 の購入 ・多言語おは なし会の実施	・多言語資料 の見直し ・評価、検証	・多言語資料 の購入 ・多言語おは なし会の実施

（３）中高生世代の居場所となりその成長を支える取り組み

①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり

勉強用の席を用意する、グループ室を作って友達と一緒に勉強できるようにする、また、比較的長い時間落ち着いて時間を過ごせるようにする等、中高生世代にとってサードプレイスとなる図書館スペースのモデルを検討します。

②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催

中高生世代の興味関心に合った講演会やイベントを開催します。本や雑誌その他の資料には、若い世代が興味を抱き関心を持つテーマが無限に含まれています。これらのイベントやワークショップ等は、中高生世代に楽しみや充実感を提供すると同時に、彼らが図書館を訪れ本に親しむきっかけにもなります。

③中高生世代へのサービスの推進に向けた資料等の充実

成長に伴い広がる関心領域に対応し、様々な分野の資料、考え方の礎となりうる資料を体系的に収集します。様々な事柄に関する認識を深め世界を広げる幅広い資料、また、感動できる、想像力を掻き立てるような面白い本を充実させます。

【主な取り組み事業】

（３）中高生世代への居場所となりその成長を支える取り組み

①中高生世代にとって居心地の良い場所づくり

事業項目	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
図書館を利用したくなる環境整備	・中高生用学習机確保検討 ・個別学習室設置に向けた検討	・レイアウト変更 ・個別学習室の整備	・中高生用学習机の利用開始 ・個別学習室の利用開始	・学習机の利用 ・個別学習室の運用	・学習机の利用 ・個別学習室の運用

②中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催

事業項目	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
中高生向けイベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施	・評価、検証	・中高生向け講演会イベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施	・中高生向け講演会イベントの実施

(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化

①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援

調べ学習のための支援貸出、学級文庫への団体貸出を引き続き充実させるほか、区立図書館の電子書籍サービスについて、一斉読書や教室での調べ学習等のため教室でクラス全員が同じ本を利用できるようにすることを検討します。

②学校図書館等と区立図書館の連携体制づくり

学校図書館と区立図書館の連携の体制をつくり、資料や利用状況に関する情報交換や資料やシステムに関する情報の共有を図ります。また、双方の人材や施設の有効活用といった視点からどのような連携した事業が可能か検討します。

【主な取り組み事業】

(4) 学校図書館との連携、役割分担の明確化

①学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学校に対する支援	・調べ学習の資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・評価、検証 ・評価、検証	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施	・調べ学習資料貸出支援 ・出張おはなし会の実施

基本方針 3 地域の特徴を活かし人々がつながる図書館

(1) 地域の特徴に対応した資料の収集

①地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集

地域資料の網羅的収集、整理保存、公開を目指します。地域の歴史、まちづくりや区民の活動等に関する資料は、可能な限り収集し、整理保管、公開します。それらは地域の歴史の共有、地域への親しみや愛着につながります。

②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開

郷土資料館やせたがやWeb写真館等とも連携して地域の歴史を形作る情報を記録化、資料化、収集整理し、広く一般に公開することを、検討していきます。

③地域資料のデジタル化の検討

世田谷区立図書館でしか所蔵していない地域資料を、デジタル化しネット上に利用しやすい形（アーカイブ化）で公開します。

【主な取り組み事業】

(1) 地域の特徴に対応した資料の収集

②地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
アーカイブ資料の収集	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討	・地域での古い資料等の収集・保存方法の検討 ・デジタルアーカイブの収集公開検討	・地域での古い資料等の収集・保存開始 ・郷土資料館等との、連携検討 ・デジタルアーカイブ収集、公開	・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施	・地域での古い資料等の公開 ・郷土資料館等との連携実施

③地域資料のデジタル化の検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域資料のデジタル化対応	・地域資料のデジタル化及び電子資料の公開方法の検討	・地域資料のデジタル化の推進及び公開準備	・地域資料のデジタル化の推進及び資料公開	・地域資料のデジタル化の推進及び資料公開	・地域資料のデジタル化の推進及び資料公開

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域資料の体系的収集方法の確立	・収集資料の検討 ・収集方法の検討	・収集資料の検討 ・収集方法の検討	・対象資料の収集	・対象資料の収集	・対象資料の収集

(2) 地域活動団体との連携・協働

①地域の各施設、機関との連携

地域と関連する施設や機関と連携し、イベント情報の共有、お互いに関連した取り組みの実施、共同事業の企画実施等、様々な形で連携に取り組みます。特に世田谷文学館、世田谷美術館、郷土資料館や、障害者団体等の施設・団体と地域に根差した活動や様々な連携を検討します。

②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加

地域の人々と図書館との距離を縮めるよう地域の人々との連携を強めます。地域の人々の活動に図書館が連携・協力すると同時に、地域の人々に図書館を活動の場（展示、発表等）として使っていただけるよう施設等の条件整備に努めます。また、図書館の業務に多くの区民ボランティア（おはなし会ボランティア、音訳・点訳ボランティア等）として参加していただけるよう運営を工夫します。

③地域活動団体への資料の提供

地域で本に関連する活動をしている団体、施設に団体貸出の形で資料の提供を行います。読書会等のために複数の人数で利用できるよう一定数の本を長期貸出ししていきます。

【主な取り組み事業】

(2) 地域活動団体との連携・協働

①地域の各施設、機関との連携

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
世田谷文学館、世田谷美術館等との連携	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の検討	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業の試行	・世田谷文学館、世田谷美術館等の連携事業実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
区内障害者団体との連携	・協働イベントの実施検討	・協働イベントの実施	・協働イベントの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

②地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
ボランティア活動の拡充	・ボランティア活動の拡充に向けた検討	・ボランティア活動の拡充に向けた試行実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施	・ボランティア活動の拡充策実施
ボランティア活動の実施	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり

①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり

区立図書館の改修にあたっては、落ち着いて本が読める席、また、調べものができる机、パソコンが利用できる席、環境等館内で資料や情報の利用活用ができるスペースを増やすよう努めます。

②イベントや展示ができるスペースの確保

本を手に取り読んでみようという刺激が様々にあふれる図書館となるよう、小規模イベントやテーマ本展示ができる場所を図書館内あるいは図書館が含まれる施設内に作れないか検討します。

③施設の改修による快適性の確保

区民ニーズを踏まえ居心地の良い空間や多様な活動ができる施設づくりを追求するとともに、環境に配慮し、人々が快適・安全に利用できる、また持続的に利用できる施設づくりを目指します。

【主な取り組み事業】

(3) 居心地の良い知的刺激のあふれる施設づくり

①落ち着いて快適に読書や調べものができる施設づくり

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
改築・改修の計画的な取り組み	・日常的な施設維持管理の実施 ・大規模修繕計画の検討	・日常的な施設維持管理の実施 ・大規模修繕計画の検討	・日常的な施設維持管理の実施 ・大規模修繕計画の検討	・日常的な施設維持管理の実施 ・大規模修繕計画の検討	・日常的な施設維持管理の実施 ・大規模修繕計画の一部実施
館内の環境整備	・全館 Wi-Fi 環境強化検討 ・閲覧席の充電用コンセントの増強 ・閲覧席拡充の工夫(一人掛け机付き閲覧席の検討)	・全館 Wi-Fi 環境強化 ・閲覧席の充電用コンセントの増強 ・閲覧席拡充の工夫(一人掛け机付き閲覧席の整備) ・ソファース席等快適性を目指した席の増設検討 ・全館トイレ洋式化改修	・閲覧席拡充の工夫(一人掛け机付き閲覧席の整備) ・ソファース席等快適性を目指した席の増設検討 ・全館トイレ洋式化改修	・ソファース席等快適性を目指した席の増設整備 ・全館トイレ洋式化改修 全館完了	・ソファース席等快適性を目指した席の増設整備

基本方針4 それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館

(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実

①対面朗読サービスの提供

視覚障害等の方に対し、図書館の資料等を朗読する対面朗読サービスを提供します。

②バリアフリー資料（視覚障害等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実

それぞれの見え方や特性により、使いやすい資料を選べるよう、音訳図書、点字図書、大活字本、点字大活字併記の本、拡大読書器、マルチメディアデジター、LLブック、さわる絵本等を用意します。また、読み上げ機能対応の電子書籍の充実や視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の活用を図ります。

③来館しなくても利用できるサービスの提供

パソコン等の読み上げ機能を利用できる電子書籍や、テキストデータによる図書館ホームページでの情報提供を充実させ、利用促進を図ります。視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の個人利用登録も進めていきます。障害等のため来館困難の方を対象に、図書館資料の宅配サービスを行います。

④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ

聴覚障害や聞こえづらさのある方とのコミュニケーションを図るためにカウンターに筆記用具を常備し、筆談ができるようにします。障害者サービスの案内パンフレットはわかりやすい文章にし、ルビをふる等特性に応じて理解しやすいよう工夫します。

また、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ極力図書館内の段差をなくす、ドアを自動ドアにする、必要な場所には手すりを設ける等を行い、誰もが利用しやすい施設とします。必要な場所には点字サインをつけるように努めます。図書館に来るまでの道のりもバリアフリーとなるように関係の施設に協力を依頼します。

⑤区民や区内団体、関係機関との連携

誰もが図書館、資料を利用できるような図書館をつくり、サービスを提供するにあたっては、区内の様々な団体、機関と連携を取り協力して進めていきます。また、音訳・点訳ボランティア等の協力を得てサービスを提供します。弱視児童の通級教室等の特別支援学級とも連携します。

【主な取り組み事業】

(1) 様々な特性等に対応した資料とサービスの充実

①対面朗読サービスの提供

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
対面朗読サービスの提供	・対面朗読サービスの実施	・対面朗読サービスの実施	・対面朗読サービスの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

②バリアフリー資料（視覚障害者等用資料等）の充実及び読書支援機器の充実

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
バリアフリー資料等の充実	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の検討	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施	・音訳図書、点字図書、大活字本等の充実 ・図書館内バリアフリー書架や関連展示の実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
「サピエ」等の活用	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供館登録データ提供開始	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供	・タブレット端末を利用した「サピエ」等の案内実施 ・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスデータ提供	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・読み上げ機能やテキストに対応した電子書籍の充実	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

③来館しなくても利用できるサービスの提供

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
来館困難な方へのサービス	・ホームページでの情報提供の検討 ・宅配サービス対象者及び実施体制の検討	・ホームページでの情報提供の充実 ・宅配サービス対象者及び実施体制試行実施	・ホームページでの情報提供の充実 ・宅配サービス対象者及び実施体制の実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

④様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
さまざまな特性等に対応した図書館サービスの提供	・筆談体制の整備 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善検討 ・施設改修の検討	・筆談体制の実施 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善 ・施設改修の検討	・筆談体制の実施 ・サービス案内資料の検討、作成 ・サイン表示改善 ・施設改修の検討	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

⑤区民や区内団体、関係機関との連携

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区内障害者団体との連携（再掲）	・協働イベントの実施検討	・協働イベントの実施	・協働イベントの実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
ボランティア活動の実施（再掲）	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・ボランティア団体との協働イベントの実施 ・ボランティア養成講座の実施 ・対面朗読や音訳図書、点訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館サービスへのボランティアの参画	・対面朗読や点訳図書、音訳図書製作へのボランティアの参画	・対面朗読や点訳図書、音訳図書製作へのボランティアの参画	・対面朗読や点訳図書、音訳図書製作へのボランティアの参画	・評価、検証	・新たな手法検討、改善
視覚障害者等用資料の団体貸出	・特別支援学級等への視覚障害者等用資料の貸出実施 ・視覚障害者等用資料アプリを使った読書方法の検討	・特別支援学級等への視覚障害者等用資料の貸出実施 ・視覚障害者等用資料アプリを使った読書方法の実施	・特別支援学級等への視覚障害者等用資料の貸出実施 ・視覚障害者等用資料アプリを使った読書方法の実施	・評価、検証	・新たな手法検討、改善

(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス

①日本語以外を母語とする人々への資料提供等

区内在住の方々の母語（日本語以外）の主要な言語を中心に、暮らしに必要な資料・情報が母語で入手できるよう資料の収集・提供を引き続き行います。資料の収集にあたっては、当事者の要望を把握し、要求に合ったコレクションとなるようにします。

②日本語以外を母語とする人々への利用案内等

利用案内等の多言語化について一層の努力を図るとともに、日本語で作成する場合は、日本語が堪能でない方でも理解できるわかりやすい優しい日本語で記述します。

【主な取り組み事業】

(2) 日本語以外を母語とする人々に対するサービス

①日本語以外を母語とする人々への資料提供等

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
多言語資料の提供	・資料収集方針の検討	・資料収集準備	・資料収集、提供	・資料収集、提供	・評価、検証

②日本語以外を母語とする人々への利用案内等

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
やさしい日本語による対応	・やさしい日本語を使用した表示等の作成掲示	・やさしい日本語を使用した表示等の作成掲示	・評価、検証	・やさしい日本語を使用した表示物の作成掲示	・やさしい日本語を使用した表示物等の作成掲示

(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応

①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援

パソコンやスマートフォン等デジタル機器の操作が分からない、インターネットで目的のWebページが見つからない、アプリの操作が分からない等のデジタル機器をうまく使いこなせないという方々向けに、外部講師による講演会等イベントを開催します。

②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実

ご自身でデジタル機器をお持ちでなく、ネット上の情報を見ることができない、あるいは、電子書籍を読むことができない等の方に、館内でのデジタルコンテンツ閲覧環境の充実を図ります。

【主な取り組み事業】

(3) デジタル機器を上手く使いこなせない方への対応

①デジタル機器を上手く使いこなせない方に対する支援

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
デジタル機器を上手くつかいこなせない方への支援	・デジタル社会等に関する講演会の検討	・デジタル社会等に関する講演会の実施	・デジタル社会等に関する講演会の実施	・デジタル社会等に関する講演会の実施	・評価、検証

②デジタルコンテンツ閲覧環境の充実

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
閲覧環境の充実	・設置台数の検討	・閲覧端末の増設	・閲覧端末の運用	・閲覧端末の運用	・閲覧端末の更新

基本方針 5 図書館DXとリモートサービスの推進

(1) 非来館型図書館サービスの充実

① 図書館ホームページ機能の充実

図書館ホームページの機能充実等により、ホームページ上でできることを増やします。また、ホームページから利用できる検索機能を向上させ、探している資料や情報を検索・特定しやすくします。

② 図書館サービスを利用するためのアプリの検討

現行の共通利用カードだけでなく、スマートフォンの画面に利用者IDのバーコード等を表示することで資料の貸出しができ、紙のレシートを受け取らなくても借りている資料とその期限が分かる等ペーパーレスの実現と利用者の利便性向上のために「世田谷区立図書館アプリ」等を検討します。

③ 非来館型図書館サービスの取り組み

宅配ボックス型の図書館ブックボックスを設置し、図書館開館前の早朝や閉館後の深夜に図書館以外の場所において、予約した図書資料を受け取ることができる設備の本格導入に向けて検討、設置に取り組みます。

また、改正著作権法に基づいた文献複写物を送信するサービスの実施を検討します。

④ 電子書籍サービスの拡充（再掲）

令和2年度より導入した電子書籍サービスを一層充実させます。利用できるコンテンツの質・量を充実させるよう努めます。また、利用の仕方についての広報、利用の支援も行います。

【主な取り組み事業】

(1) 非来館型図書館サービスの充実

② 図書館サービスを利用するためのアプリ等の検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館アプリ等の導入	・図書館アプリ等の仕様検討、導入手続	・図書館アプリ等の構築作業	・図書館アプリ等の運用開始	・図書館アプリ等の運用	・図書館アプリ等の運用

③ 非来館型図書館サービスの取り組み

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
非来館型図書館サービスの取り組み	・図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	・図書館ブックボックスの今後の方向性検討、新たな取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施	・図書館ブックボックスの取り組み実施

④電子書籍サービスの拡充（再掲）

事業項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
電子書籍の コンテンツ 数	15,000 冊	16,500 冊	18,000 冊	19,500 冊	20,000 冊
電子書籍 閲覧数	23,000 回	26,000 回	32,000 回	38,000 回	44,000 回

（２）図書館利用の利便性の向上

①貸出・返却の利便性向上

全館全資料へのＩＣタグ貼付を進めるとともに、それを活用し貸出・返却の利便性を一層高めます。セルフ貸出機の増設、予約資料セルフ貸出の仕組み等、利用者自身での貸出手続きの拡充を検討します。ただし、対面での処理を希望される方には引き続き対面での手続きを行います。

②閲覧席の予約システムの検討

閲覧席の数や利用者属性等に合わせて、席の予約と利用管理ができるシステムの導入を検討します。あらかじめ予約して来館することにより確実に席を利用でき、また、ニーズに応じて学生・社会人用の席の割り振りを柔軟に管理する等、公平な席の利用管理を目指します。

【主な取り組み事業】

（２）図書館利用の利便性の向上

①貸出・返却の利便性向上

事業項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
貸出・返却の 利便性の向 上	・ 予約資料セ ルフ貸出機の 梅丘図書館へ の導入検討	・ 予約棚の業 者選定・導入 ・ 梅丘図書館 のＩＣタグ貼 付及び関連機 器の導入	・ 予約棚の運 用 ・ 全館ＩＣタ グの運用	・ 予約棚の運 用 ・ 全館ＩＣタ グの運用	・ 予約棚の運 用 ・ 全館ＩＣタ グの運用

②閲覧席の予約システムの検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
閲覧席のWeb予約システムの導入	・中央図書館 閲覧席のWeb予約システム検討	・中央図書館 閲覧席のWeb予約システム選定作業	・中央図書館 閲覧席のWeb予約システム構築作業	・中央図書館 閲覧席のWeb予約システム運用	・中央図書館 閲覧席のWeb予約システム運用

(3) 次世代図書館情報システムの機能検討

①図書館情報システムの機能検討

図書館の蔵書だけでなく、オンラインデータベースや電子ジャーナル等の様々なネットワーク上の情報資源を統合して検索し、求めている情報を発見、特定、利用するあたらしい情報検索システムについて調査研究します。

②AIの活用検討

進化・進展が加速するAI技術に注視し、チャットボット、ロボット、生成AI等の新しい技術が図書館でどう活用できるか、検討していきます。

【主な取り組み事業】

(3) 次世代図書館情報システムの機能検討

①図書館情報システムの機能検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館情報システムの機能検討	・新たな情報 検索システムの調査・研究	・新たな情報 検索システムの調査	・新たな情報 検索システム 仕様検討	・新たな情報 検索システム 事業者選定	・新たな情報 検索システム 運用

②AIの活用検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
AIの活用検討	・各種AI技術 動向の調査	・各種AI技術 導入選定	・導入図書館 職員によるAI の試行実施	・図書館職員 によるAIの 運用実施 ・図書館利用 者による導入 AIの試行開始	・図書館職員 によるAIの 運用 ・図書館利用 者による導入 AIの運用開始

基本方針 6 専門性と効率性を両立した運営体制

(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保

①職員に必要な専門知識とスキルの向上

新たな人材育成計画を立案し、図書館サービスに必要な図書、情報に関する知識、スキルの習得を目指す研修をはじめ、必要な専門能力の獲得、支援を計画的に実行します。

また、図書館サービスや業務の幅が子どもへのサービスや地域活動の支援、さらに今後は情報技術的なサービス等へと広がっていくことを踏まえ、そのためのスキルを獲得するための司書資格取得のための派遣を行い、またそれらのスキルを持った人材の配置に取り組みます。

②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討

図書館に専門的な知識及びスキルを持つ職員を確保できるよう、組織体制及び人事制度の検討を行います。また、専門的な知識及びスキルを持った人材確保の方策についても、試行を含め検討します。

③図書館運営のマネジメント能力向上

図書館ビジョンの計画実行に向けて、図書館運営のマネジメント能力を向上させるための実務研修、外部研修を行います。また、他部署へのジョブローテーションを通じて、組織としてのマネジメント能力を向上する体制整備について、庁内外の関係部署と検討します。

【主な取り組み事業】

(1) 図書館運営に関する高い専門性の確保

①職員に必要な専門知識とスキルの向上

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
職員の人材育成計画の運用	・スキル習得のための職員研修の派遣	・スキル習得のための職員研修の派遣	・職員研修内容の見直し検討	・新たな職員研修の派遣	・新たな職員研修の派遣

②図書館専門職に関する新しい職員制度の検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
新たな職員制度導入に向けた検討	・司書ポストの新設検討 ・庁内公募の検討 ・任期付き職員採用検討	・司書職ポスト配置館決定 ・庁内公募の実施 ・任期付き職員採用開始	・司書職ポスト設置 ・庁内公募による人材配置 ・任期付き職員採用、配置	・司書職ポストの検証 ・庁内公募の検証 ・任期付き職員制度の検証	・各取組み検証後の展開実施

(2) 効率的効果的な図書館運営の在り方

①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施

図書館運営協議会における区立図書館の評価・検証や区の指定管理者制度運用にかかるガイドラインに基づく個々の指定管理館の運営状況の評価等、外部の視点を通じた意見等を踏まえながらすでに実施している業務委託館（世田谷・梅丘）、指定管理館（経堂、烏山、下馬）を含めて、区としての運営評価を行います。

②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討

上記①の区としての運営評価等の実施や、第2章（4）「図書館運営体制に関する振り返り」で述べた様々な課題を整理し、指定管理者選定委員会による評価を実施する令和7年度にあわせて、直営および民間活用それぞれの特色を活かした施設ごとの管理運営方式を検討します。その検討結果を踏まえ、区立図書館全体の管理運営方針を定め、令和8年度からは、区立図書館ごとに決定する管理運営方針に基づき、必要な取り組み等を進めるとともに、決定に至る経緯等をしっかりと区民や関係者に示していきます。

なお、改築や大規模な改修を実施する地域図書館等、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合は、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書に基づき「指定管理者制度」の導入を選択肢として検討すべき図書館と考えられることから、当該制度の活用を検討します。

③個別課題への対応

定年延長等人事制度の変革による影響が懸念される地域図書室職員の人員確保や、耐震工事のスケジュールが定まらない奥沢図書館の今後の取り組み等個別の課題について本ビジョンの計画期間中での検討に取り組みます。

④中央図書館のマネジメント機能の充実

区立図書館の円滑な業務遂行として、直営館、委託館、指定管理館が混在している状況において、図書館全体の業務水準を中央図書館がリーダーシップを発揮して、人材確保、組織体制や業務指針の整備、検討を行います。

【主な取り組み事業】

(2) 効率的効果的な図書館運営のあり方

①業務委託館、指定管理館を含めた施設ごとの運営評価の実施

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館運営協議会としての運営評価	・区立図書館の運営状況の評価、検証	・区立図書館の運営状況の評価、検証	・区立図書館の運営状況の評価、検証	・区立図書館の運営状況の評価、検証	・区立図書館の運営状況の評価、検証

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
指定管理者選定委員会による評価		・ガイドラインに基づく指定管理館の評価			
区としての施設ごとの運営評価	・ガイドラインに基づく指定管理館の評価	・ガイドラインに基づく指定管理館の評価 ・区が実施する地域図書館の運営評価	・ガイドラインに基づく指定管理館の評価	・ガイドラインに基づく指定管理館の評価	・ガイドラインに基づく指定管理館の評価

②直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
図書館運営における管理運営方式の検討	・管理運営方式の検討	・運営評価を踏まえた管理運営方式の検討、方針決定	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み	・施設ごとの管理運営方針に基づく取り組み
	・新たな指定管理館1館選定	・新たな指定管理館1館の運営開始			

④中央図書館のマネジメント機能の充実

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
中央図書館のマネジメント機能の充実	・マネジメント機能充実に向けた取り組みの評価、検証	・マネジメント機能充実に向けた取り組みの見直し	・マネジメント機能充実に向けた取り組みの計画、実施	・マネジメント機能充実に向けた取り組みの計画、実施	・マネジメント機能充実に向けた取り組みの評価、検証

(3) 事業・運営の指針・目標の設定

①定期的な事業実施状況や運営状況の評価

確実に図書館計画の実行、図書館サービスの向上を図っていくために、事業統計、事業報告、利用者からのアンケート等様々な方法で、定期的に事業実施状況、運営状況を把握し、評価します。

②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み

評価にあたっては、運営側の視点だけでなく図書館運営協議会の意見を踏まえる等、利用者からの視点を取り入れるようにします。図書館ビジョンに基づく取り組みを意識した定期的な利用者アンケート調査を実施、利用者の意見を把握し、それらを踏まえた改善のための方針を策定します。

③図書館運営の成果を的確に把握できる評価指標の検討

有効有用な評価をするための成果指標を検討します。事業の回数や利用の量等のアウトプットに関する指標だけでなく、利用者や地域社会に生じた変化や与えた影響を把握するアウトカム指標も検討・活用し、PDCAによる計画評価に取り組んでいきます。

④SDGsに配慮した図書館経営

図書館の運営及び図書館サービスの提供のすべての局面で、環境への配慮、人権・平等、多様性への配慮、持続可能な運営等SDGsに配慮した運営・サービスに取り組み、その目標達成を目指した図書館経営を行います。

【主な取り組み事業】

(3) 事業・運営の指針・目標の設定

②評価や運営方針への利用者の視点の取り込み

事業項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
利用者視点の取り込み	・利用者ニーズ調査の実施、分析、改善策の検討 ・図書館運営協議会からの意見収集、分析 ・改善策の検討、実施	・利用者ニーズ調査の実施、分析、改善策の実施 ・図書館運営協議会からの意見収集、分析 ・改善策の検討、実施	・利用者ニーズ調査の実施、分析、改善策の実施 ・図書館運営協議会からの意見収集、分析 ・改善策の検討、実施	・利用者ニーズ調査の実施、分析、改善策の検討 ・図書館運営協議会からの意見収集、分析 ・改善策の検討、実施	・利用者ニーズ調査の実施、分析、改善策の実施 ・図書館運営協議会からの意見収集、分析 ・改善策の検討、実施

資料編

1. 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定の流れ

1. 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会

第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会設置要綱

令和5年5月1日
5世教中図第99号

(目的及び設置)

第1条 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくりを推進し、区民の学び・交流・活動の場として、コミュニティの醸成につながる図書館づくりを進めるため、第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置し、世田谷区立図書館の今後のあり方の検討を行い、令和5年度中に新しい「図書館ビジョン」を策定する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について調査検討する。

- (1) 第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定に関すること
- (2) その他必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

2 委員会は、専門部会、作業部会を設けることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名した者とする。

(会議の招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認められるときは、委員会以外の者の出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又は、これらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の事務局は教育政策・生涯学習部中央図書館におき、委員会の庶務等を処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項その他必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和5年5月1日より施行する。

2 この要綱は、第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定日にその効力を失う。

別表1(第3条関係) 省略

2. 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会委員名簿

		氏 名	所 属
1	委員長	池内 淳	筑波大学准教授（学識経験者）
2	副委員長	松本 直樹	慶應義塾大学准教授（学識経験者）
3	委員	上田 啓子	世田谷区町会総連合会副会長
4	委員	飯島 祥夫	世田谷区商店街連合会副会長
5	委員	川浪 公子	区立幼稚園・子ども園PTA連絡協議会
6	委員	開発 一博	区立小学校PTA連合協議会
7	委員	栄 裕美	区立中学校PTA連合協議会
8	委員	新海 美紀	社会教育委員代表
9	委員	坂 ますみ	世田谷区障害者福祉団体連絡協議会副会長
10	委員	福岡 綾子	文化生活情報センター生活工房室長
11	委員	中垣 理子	世田谷文学館学芸部長
12	委員	金子 佳生	世田谷区立世田谷小学校長 （世小研 学校図書館研究部長）
13	委員	前田 浩	世田谷区立世田谷中学校長 （世中研 図書館研究部長）
14	委員	渡邊 謙吉	生活文化政策部長
15	委員	後藤 英一	経済産業部長
16	委員	松本 幸夫	子ども・若者部長
17	委員	知久 孝之	教育政策・生涯学習部長
18	委員	齋藤 稔	中央図書館長（事務局）

3. 策定の経過

令和5年

5月15日 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会（第1回）

有識者委員である松本委員より、「今日の公共図書館の動向」をテーマに講話をしていただいた上で、「第2次世田谷区立図書館ビジョンによる取り組み」及び「次期図書館ビジョンのための論点」が報告され、今後の検討のための現状と課題認識を共有しました。

6月21日 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会（第2回）

図書館運営協議会西村副会長より、図書館運営協議会における「第2次図書館ビジョンの評価」について報告していただきました。その後、「世田谷区立図書館の現状」及び「第3次世田谷区立図書館ビジョン骨子(案)」を報告し、これからの図書館の役割等について議論が行われました。

7月13日 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会（第3回）

有識者委員である、池内委員長より「メディアの変化と図書館」というテーマで講話をしていただきました。その後、今までの策定検討委員会での議論を踏まえて作成した「第3次世田谷区立図書館ビジョン（素案）」を示し、内容及び表現等について活発な議論が行われた後、一部を修正することを含めて提案された内容を基本的に了承されました。

9月15日～10月6日

区民意見募集手続き

11名 12通、意見件数49件が寄せられました。

11月16日 第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会（第4回）

区民意見募集等で寄せられた区民の意見等を反映した第3次世田谷区立図書館ビジョン（案）及び図書館ビジョン（案）に組み入れる行動計画（案）の検討経過について報告し、「第3次世田谷区立図書館ビジョン（案）」を取りまとめました。

2. 各図書館・地域図書室・図書館カウンターの概要

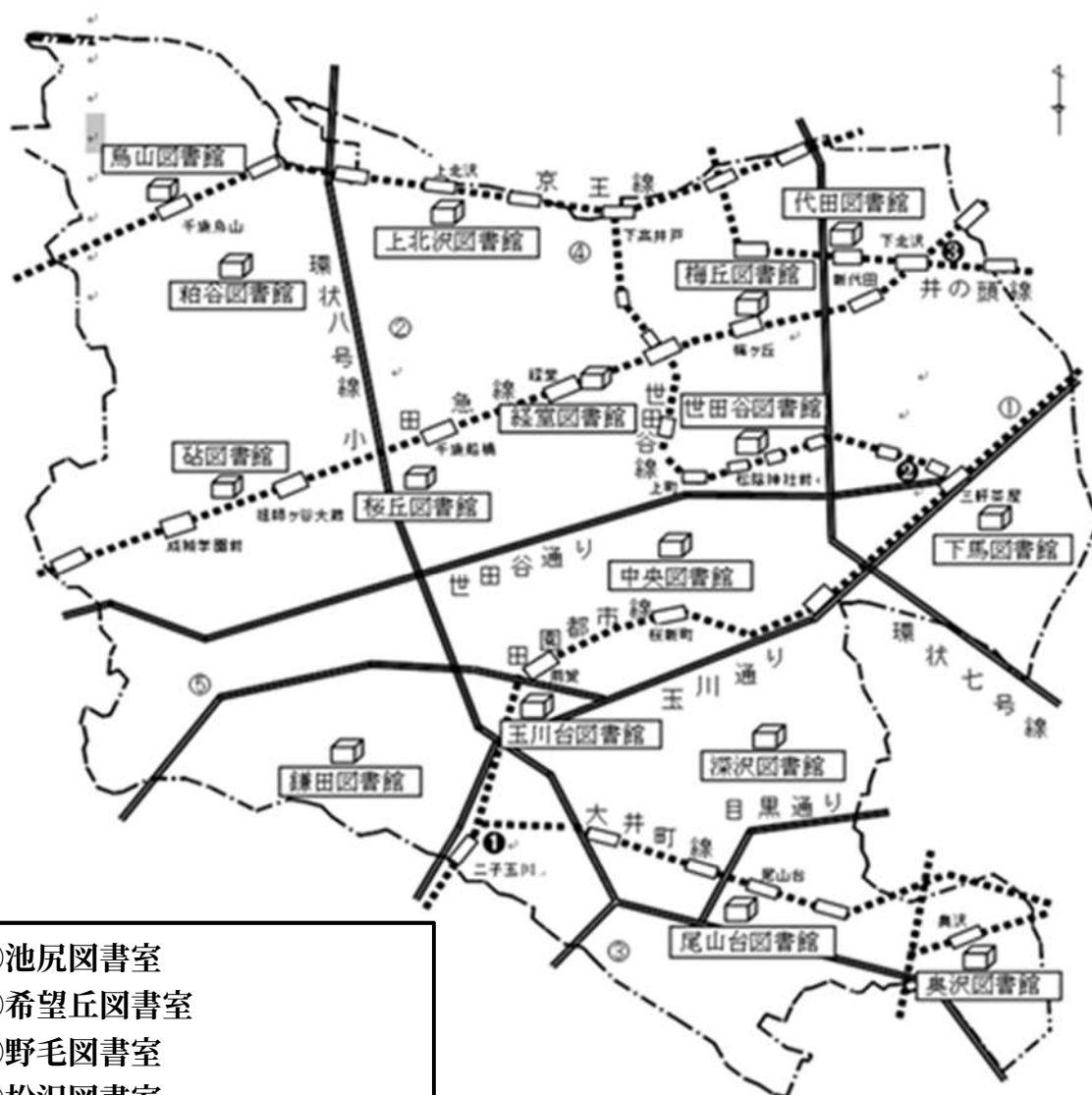
令和5年3月31日現在

名称	開館時間	休館日	開設年	面積	閲覧席
			(現在地への移転年)		
中央図書館	火～日：10 時～19 時 月・祝・休日：10 時～17 時	毎月 最終木曜日	昭和 63 年	5,808 m ²	107 席
砧図書館	火～日：9 時～19 時 月・祝・休日：9 時～17 時	毎月 第 2 木曜日	平成 6 年	2,299 m ²	58 席
代田図書館			平成 26 年	792 m ²	23 席
尾山台図書館			昭和 63 年	958 m ²	26 席
経堂図書館	火～土：9 時～21 時 日・月、祝・休日 9 時～20 時	毎月 第 3 木曜日	平成 18 年	656 m ²	42 席
梅丘図書館 (仮事務所)	月～日、祝・休日 ：9 時～19 時		令和 5 年	104 m ²	0 席
下馬図書館			昭和 55 年	1,092 m ²	54 席
世田谷図書館	火～土：9 時～21 時 日・月、祝・休日 9 時～20 時	毎月 第 2 木曜日	平成 28 年	966 m ²	51 席
烏山図書館			昭和 54 年	1,079 m ²	56 席
奥沢図書館 (仮事務所)	火～日：9 時～19 時 祝・休日：9 時～17 時	毎週月曜日	令和 5 年	140 m ²	8 席
玉川台図書館			昭和 48 年	689 m ²	20 席
深沢図書館			昭和 56 年	622 m ²	12 席
桜丘図書館			昭和 59 年	640 m ²	22 席
上北沢図書館			平成元年	891 m ²	28 席
粕谷図書館			平成 10 年	1,060 m ²	21 席
鎌田図書館			平成 10 年	1,076 m ²	35 席
喜多見図書室	火～日、祝・休日 9 時～17 時		平成 24 年	130 m ²	—
池尻図書室			平成 2 年	154 m ²	—
松沢図書室			平成 4 年	124 m ²	—
希望丘図書室			平成 2 年	430 m ²	—
野毛図書室			平成 28 年	204 m ²	—
図書館カウンター 二子玉川	月～日、祝・休日 ：9 時～21 時	毎月 第 3 木曜日	平成 27 年	50 m ²	—
図書館カウンター 三軒茶屋			平成 27 年	185 m ²	—
図書館カウンター 下北沢			令和 4 年	88 m ²	—

※梅丘図書館は令和5年6月に仮事務所に移転。

※休館日は上記の他、各図書館で年末年始休館や館内整理日、特別整理による休館あり。

3. 各図書館・地域図書室・図書館カウンターの配置図



- ①池尻図書室
- ②希望丘図書室
- ③野毛図書室
- ④松沢図書室
- ⑤喜多見図書室

- ❶図書館カウンター二子玉川
- ❷図書館カウンター三軒茶屋
- ❸図書館カウンター下北沢

4. 資料貸出数と貸出期間

資料区分	貸出数	貸出期間
図書・雑誌・紙芝居	全館合計 15冊まで	2週間まで（他の方の予約がない資料のみ、1回限り2週間延長できます。）
音響資料 （CD・カセットテープ）	全館合計 6点まで	
電子書籍	1人 2タイトルまで	2週間まで

5. 各図書館・地域図書室・図書館カウンターの蔵書数

令和5年3月31日現在
単位：点

図書館名	資料数	図書資料	音響資料	視障資料	雑誌
中央図書館	507,316	488,670	8,925	9,721	777
梅丘図書館	93,199	91,291	1,908	0	186
世田谷図書館	109,177	106,169	3,008	0	183
砧図書館	114,375	111,337	3,038	0	316
奥沢図書館	73,949	71,396	2,553	0	178
玉川台図書館	94,823	91,288	3,535	0	137
代田図書館	84,766	81,742	3,024	0	183
烏山図書館	99,241	95,636	3,605	0	188
下馬図書館	86,250	81,074	5,176	0	186
深沢図書館	81,994	79,356	2,638	0	183
桜丘図書館	92,176	89,716	2,460	0	166
尾山台図書館	93,114	89,291	3,823	0	207
上北沢図書館	84,103	81,307	2,796	0	175
粕谷図書館	101,330	97,555	3,775	0	132
鎌田図書館	110,129	106,098	4,031	0	196
経堂図書館	83,593	83,593	0	0	146
団体貸出センター	82,175	82,175	0	0	0
喜多見図書室	21,471	21,471	0	0	45
池尻図書室	19,720	19,720	0	0	27
松沢図書室	14,760	14,760	0	0	38
希望丘図書室	20,653	20,653	0	0	43
野毛図書室	16,722	16,722	0	0	31
図書館カウンター 二子玉川	0	0	0	0	0
図書館カウンター 三軒茶屋	0	0	0	0	0
図書館カウンター 下北沢	0	0	0	0	0
総計	2,085,036	2,021,020	54,295	9,721	3,723

※雑誌については、所蔵タイトル数である。

※中央図書館の雑誌所蔵タイトル数には、保存庫分を含まない。

6. 各図書館・地域図書室・図書館カウンターの貸出点数・予約点数（個人）

令和5年3月31日現在

単位：点

図書館名	貸出数	図書資料	雑誌	音響資料	視障資料	予約数
中央図書館	721,116	663,681	38,982	17,255	1,198	190,820
梅丘図書館	281,631	260,778	12,403	8,447	3	94,328
世田谷図書館	409,273	386,650	13,305	9,318	0	99,286
砧図書館	657,862	611,274	27,303	19,285	0	237,372
奥沢図書館	208,497	188,615	12,648	7,234	0	91,063
玉川台図書館	393,524	363,668	20,026	9,830	0	128,997
代田図書館	263,385	243,114	10,948	9,323	0	79,385
烏山図書館	481,794	447,620	18,134	16,040	0	189,107
下馬図書館	258,682	237,077	13,948	7,657	0	80,605
深沢図書館	310,595	291,378	12,308	6,909	0	92,408
桜丘図書館	331,285	303,192	16,256	11,837	0	110,276
尾山台図書館	370,411	345,534	14,407	10,285	185	137,290
上北沢図書館	248,812	226,330	13,637	8,845	0	78,836
粕谷図書館	322,925	300,169	13,550	9,206	0	96,604
鎌田図書館	228,004	211,185	11,580	5,239	0	57,488
経堂図書館	621,892	576,121	34,601	11,170	0	264,012
喜多見図書室	111,055	102,020	6,353	2,682	0	45,340
池尻図書室	73,680	69,125	3,456	1,099	0	31,414
松沢図書室	103,979	97,078	5,198	1,703	0	52,503
希望丘図書室	127,698	120,381	5,558	1,759	0	46,167
野毛図書室	35,891	31,797	3,016	1,078	0	12,929
図書館カウンター 二子玉川	178,805	162,221	9,570	7,014	0	161,123
図書館カウンター 三軒茶屋	195,925	183,990	6,140	5,795	0	163,889
図書館カウンター 下北沢	122,385	114,013	2,886	5,486	0	103,149
総計	7,059,106	6,537,011	326,213	194,466	1,386	2,644,391

7. 各図書館・地域図書室・図書館カウンターの個人利用登録者数

令和5年3月31日現在

単位：人

図書館名	登録者数	一般	児童	障害者
中央図書館	34,849	30,163	4,686	42
梅丘図書館	12,566	11,080	1,486	18
世田谷図書館	16,410	13,967	2,443	29
砧図書館	24,330	19,947	4,383	26
奥沢図書館	9,545	8,148	1,397	38
玉川台図書館	11,348	8,530	2,818	20
代田図書館	11,741	9,817	1,924	31
烏山図書館	20,460	17,885	2,575	30
下馬図書館	12,698	10,043	2,655	20
深沢図書館	9,648	7,328	2,320	26
桜丘図書館	11,435	9,064	2,371	35
尾山台図書館	15,583	12,649	2,934	28
上北沢図書館	10,400	8,581	1,819	29
粕谷図書館	9,738	7,006	2,732	31
鎌田図書館	7,638	5,456	2,182	41
経堂図書館	24,722	21,883	2,839	21
喜多見図書室	1,986	1,530	456	0
池尻図書室	2,280	1,932	348	0
松沢図書室	2,248	1,932	316	0
希望丘図書室	1,937	1,360	577	0
野毛図書室	642	458	184	0
図書館カウンター 二子玉川	4,555	4,216	339	0
図書館カウンター 三軒茶屋	3,790	3,625	165	0
図書館カウンター 下北沢	1,798	1,737	61	0
総計	262,347	218,337	44,010	465

※障害者の登録者数は、登録者数の内数。

8. 図書館用語集

用語	説明
《アルファベット》	
A I	A Iとは Artificial Inteligence(人工知能)の頭文字をつないだ略語で、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術のことを言います。2022 年末に対話型のやり取りで文章、画像等を生成する AI システム (ChatGPT など) が発表され、その性能の高さから AI 技術の新たな可能性や人間の仕事との関係などがあらためて議論となっています。
D X	Digital (デジタル) Transformation (変化) の略語で、デジタル化やコンピュータ化を通じて業務やサービスを改善し変革することを言います。単なる効率化だけでなく顧客のニーズに合った新しい体験や価値を生み出すことが求められます。
I C T (技術)	I C Tとは Information and Communication Technology (情報通信技術) の頭文字をつないだ略語で、ネットワークを介した知識や情報の伝達・共有に関連する技術のことを言います。
I C タグ	I Cとは Integrated Circuit (集積回路) の頭文字をつないだ略語で、I C タグとは、商品や物資などの識別に利用される極小型の I C チップのことを言います。図書館では、図書資料等 1 点 1 点に貼付することで資料の識別を I C タグ読み取り機器で行うことができるようになり、貸出・返却や蔵書点検の作業効率の向上を図ることができます。
L L ブック	日本語が得意ではない方や、知的障害のある方をはじめとした一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな方にも読みやすいように作られた「やさしく読みやすい本」のことです。LL は、スウェーデン語の Lätt Last (「やさしくてわかりやすい」という意味) から来ています。
P D C A サイクル	Plan (計画) Do (実行) Check (評価) Action (改善) を繰り返して業務の確実な遂行と水準向上を目指す経営手法のことを言います。やりっぱなしではなく当面の目標と期限を明確にし、期限に到達したら必ずそれまでの取り組みを評価し評価に基づき改善を図る。それを繰り返していくことによってより水準の高い業務ができまた組織に業務遂行、改善のノウハウが蓄積できます。
S D G s	2015 年 9 月 25 日に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 17 の国際目標 (Sustainable Development Goals)」の略語です。人間、地球、繁栄のための、貧困、教育、環境問題などに関する目標が設定されています。

用語	説明
《あ行》	
アーカイブ	本来は、公文書等を収集・保存する機能あるいは施設のことですが、今日では、通常、デジタルアーカイブとして、情報や文書をデジタル化し、保存し、検索・利用することを可能にする仕組みのことを言います。図書館では、紙媒体で所蔵している資料をデジタル化し、参照しやすい形でインターネット上への公開することがアーカイブ化として行われています。
おはなし会	おはなし会は、子どもを対象として、読み聞かせやストーリーテリングなどを行い、おはなしを楽しみ、本に親しむ機会を提供する催しです。図書館内で行うだけでなく、小学校や区民施設など、館外の施設にも出向いても実施します。
音訳図書	音訳図書とは、本を読み上げた声を録音しCDなどに記録したものです。著作権法第37条に基づき視覚障害者等を利用者として製作します。以前はカセットテープなどにアナログで記録していましたが、現在は、デイジーとしてデジタルで記録されたものが主流になっています。一般向けに朗読図書（オーディオブック）として市販されているものもあります。
オンラインデータベース	データベースとは、様々な情報をコンピュータに蓄積、体系的に整理し、様々な検索キーから即座に取り出せるようにしたデータの集合体のことです。ネットワーク上におかれオンラインで利用するものをオンラインデータベースと言います。蓄積している情報はデータベースにより様々ですが、新聞や雑誌の記事、統計データ、辞書事典類のデータを有料で提供しているものがあり、それらのデータベースは「商用データベース」と呼ばれます。（世田谷区立図書館では契約しているデータベースを利用者に無料で提供しています。）学術雑誌のバックナンバー、政府統計など無料で利用できる（オープンアクセスと言います。）データベースもあります。
《か行》	
拡大読書器	小さい文字が読みにくいあるいは見えにくいという方も読めるよう、文字を拡大表示する機械・器具のことです。照明と大きな拡大鏡を組み合わせた光学的なものや、カメラで読み取ってディスプレイに映し出す機器などがあります。後者の場合、白黒反転など光学的な器具ではできない表示も可能です。
学校図書館	学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として小学校、中学校、高等学校に設けられる図書館のことを言います。学校図書館法により学校図書館の位置づけ、業務、体制など基本的な在り方は定められており、これらの学校において学校図書館の設置は義務となっています。

用語	説明
国立国会図書館レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築している調べ物のためのデータベースで、公共図書館、大学図書館、学校図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例、調べ方マニュアル、特別コレクション及び参加館プロフィールに係るデータを蓄積・共有しています。図書館等におけるレファレンスサービス及び一般利用者の調査研究活動を支援することを目的としています。
子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律第9条2項に基づく法定計画です。文部科学省が策定した子どもの読書活動の推進に関する計画に照らし、家庭・地域・学校・民間団体を子ども読書活動の推進主体とし、各主体の取組みの指針が示されています。世田谷区では平成18年に策定された後、平成24年度からは第2次計画に基づき、区立図書館を中心として施策を進めてきました。平成27年度からは区立図書館の図書館ビジョン（第2次ビジョン）に組み込む形で策定、推進されています。
《さ行》	
サードプレイス	社会学の一つの概念で、家庭（ファーストプレイス）でも職場や学校（セカンドプレイス）でもない、第3の場所のことを言います。サードプレイスは、ファーストプレイス及びセカンドプレイスにおけるストレスから逃れることができる快適な場所とされています。
視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」	「サピエ」とは、視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方に対して点字、デージーデータなどにより書籍や地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワークです。日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っています。サピエが提供するサービスの一つに「サピエ図書館」があり、参加施設に障害者サービス登録をして個人利用登録者になると、点字資料やデージーデータによる資料をダウンロードして利用できます。世田谷区立図書館も参加施設となっています。
さわる絵本（図書）	布、皮革、毛糸などを使って作られた触って楽しむことができる、また、書かれている内容がわかる絵本のことです。視覚に障害がある子どものために点字を付したり絵や文字を立体的に表したものや、例えばボタンのつけ外しができるようになっていて目が見えない子どもだけでなく字を読めない幼児・乳児も楽しめるように作られているものもあります。
司書資格	図書館法で定められた、公共図書館の専門職員である「司書」となるための資格です。大学または講習で図書館法施行規則で定められた「図書館概論」「図書館サービス概論」など24単位の科目を習得することにより取得することができます。ただし、図書館法では司書は図書館に必置とはされていないので、全ての図書館に司書が置かれているわけではありません。

用語	説明
指定管理者制度	公の施設の管理を自治体が指定した者（民間会社を含む。）に行わせる制度です。平成 15 年の地方自治法の改正により、区民施設や図書館など公共施設の管理を民間会社等に行わせることが可能となりました。世田谷区立図書館では平成 29 年度から経堂、令和 4 年度から下馬、烏山図書館が指定管理者制度によって管理運営しています
世田谷区立図書館運営協議会	世田谷区立図書館運営協議会設置要綱で設置されている、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行う協議会です。学識経験者、公募区民、図書館や社会教育の関係者などから構成されています。
世田谷区立図書館ビジョン	図書館ビジョンは、世田谷区の未来を展望しつつ、図書館を取り巻く状況の変化を踏まえ、区民の期待や要望に的確に応え、世田谷区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実・発展させるための基本子計画です。平成 22 年に第 1 次、平成 27 年に第 2 次図書館ビジョンが策定されました。
《た行》	
大活字本	通常の図書よりも大きい文字で印刷された本です。主に弱視の方や視力が低下した高齢者の利用を想定しています。
地域図書館	世田谷地域、北沢地域、玉川地域、砧地域、烏山地域のそれぞれに 2～4 館（全地域で 15 館）設置され、地域サービスの拠点として生活に身近な資料を収集・提供する図書館です。
地域図書室	地域図書室は、1970 年代に図書館サービスの網羅性向上のため、区内各地に設置された小規模な図書館（当時はまちかど図書室と命名）。図書館情報システム導入後は、地域図書室と改称されました。
デイジー	Digital Accessible Information SYstem（デジタルでアクセシブルな情報システム）の頭文字をつなげた略語である DAISY の読みをカタカナ表記したもので、印刷された図書などを読むのが困難な方のために開発された電子図書の国際的な規格です。音声、画像などを電子的に記録しコンピュータ等で利用できるようになっています。音声のみを記録し目次など聞きたい所を読ませる機能をつけたもの（音声デイジー）やテキスト情報、画像、動画などを統合して視聴するマルチメディアデイジーなどがあります。マルチメディアデイジーは、視覚障害を持つ方だけでなく文章を読むのが苦手という障害を持つ方など多様な方にも利用されています。
電子書籍	電子書籍とは、スマートフォン、タブレット、パソコンや専用端末で読む電子出版物です。紙の図書の形式（表紙、ページ建てなど）を引継いでおり、各ページをパソコン等の画面で読むようにして利用できますが、デジタル化の強みを活かして特定の用語の検索などもできます。読み上げ機能を使い耳で聞くこともできます。

用語	説明
読書リーダー講座	読書リーダー講座は、子どもが自ら読書活動の中心となり、学校や地域、家庭で本や図書館の楽しさを広めていけるよう、区立図書館が小学生を対象に図書館の仕事や児童書に精通した子どもたちを養成する講座です。
図書館カウンター	第1次図書館ビジョンにおいて設置検討が進められた図書館ターミナルの新しい名称。人口の増えている地区の駅周辺や図書館への来館が困難な地区に設置し、図書資料等の予約や貸出・返却を中心にサービスを行います。 平成27年に二子玉川及び三軒茶屋の駅近くに図書館カウンターが開設され、令和4年に下北沢図書館カウンターを設置しました。
図書館情報システム	図書館情報システムとは、図書館が所蔵する資料を管理し、また、利用者や貸出の情報など利用に関する情報も管理しているコンピュータシステムです。現在の図書館情報システムはインターネットにも接続されているため、自宅等のパソコンからネットを経由して図書館の蔵書を検索し予約をかけたり、借りている資料の期限を延長したりすることができます。
図書館ブックボックス	予約資料の受け取り場所の増設等による利用者の利便性向上を図るため、駅舎内や駅周辺等の利便性の高い場所に宅配ボックス型の設備のことです。令和5年度中にモデル事業を実施します。
《は行》	
パスファインダー	調べものの支援のために、利用者に対して特定のテーマに関する各種資料や探し方を紹介するツールのことです。紙で作られているのが一般的ですがデジタルで作られパソコン等で利用するものもあります。
ブックリスト	図書館職員が選書したおすすめの本を掲載した冊子です。世田谷区では、0・1・2歳児向けの「しゅっぱつしんこう」、3・4・5歳児向けの「たのしいえほんのたび」、小学校低学年向けの「ほしのかがやき」「もっとなぜ？なに？知るってたのしい」高学年向け「読書ナビ」、中学生以上には「部活物語」を配布しています。また、毎年おすすめの新刊を紹介する「おもしろい本みつけた」を作成しています。
《ら行》	
ライトノベル	マンガ系のイラストを多用した、主に楽しみやレクリエーションのための読み物です。多くは、中高生世代や若い人をターゲットに作成されています。英語のlight(軽い)novel(小説)を組み合わせた和製造語で、略して「ラノベ」とも言います。
レファレンスサービス	何らかの情報あるいは資料を求めている利用者に対して、そのニーズを聞き取り、求められている情報や資料の提供、あるいは資料や情報の入手に関し援助するサービスのことを言います。図書館員の最も専門性の高い業務の一つです。

(案)

**令和4・5年度（第1期）
世田谷区立図書館運営協議会 活動実績について**

令和6年3月

目 次

1 世田谷区立図書館運営協議会の概要	1
(1) 世田谷区立図書館運営協議会について	1
2 令和4・5年度（第1期） 世田谷区立図書館運営協議会について	2～87
(1) 令和4・5年度（第1期）全体	2
(2) 令和4年度	2
(3) 令和5年度	2～3
令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会評価シート	4～16
基本方針1 「0歳児からの読書を支える図書館」	5～6
基本方針2 「大人の学びを豊かにする図書館」	7～8
基本方針3 「暮らしや仕事に役立つ図書館」	9～10
基本方針4 「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」	11～12
基本方針5 「図書館ネットワークの構築」	13～14
基本方針6 「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」	15～16
令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会 各館取組みシート	18～87
○令和5年度第2回協議会での評価・検証対象館	
梅丘図書館	19～22
世田谷図書館	23～26
玉川台図書館	27～30
烏山図書館	31～34
深沢図書館	35～38
桜丘図書館	39～42
上北沢図書館	43～46
鎌田図書館	47～50
○令和5年度第3回協議会での評価・検証対象館	
砧図書館	51～54
奥沢図書館	55～58
代田図書館	59～62
下馬図書館	63～66
尾山台図書館	67～70
粕谷図書館	71～74

経堂図書館	75～78
中央図書館	79～83
区立図書館全体に関わる共通意見・提案	84
区立図書館全体実績数	85
世田谷区立図書館の特色等一覧表	86～87
資料集	88～105
（１）世田谷区立図書館運営協議会設置要綱	89～90
（２）世田谷区立図書館運営協議会委員一覧	91～92

1 世田谷区立図書館運営協議会の概要

(1) 世田谷区立図書館運営協議会について

①世田谷区立図書館運営協議会の設置

区立図書館では、第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うため、「世田谷区立図書館運営協議会」を令和4年7月に設置した。

委員の任期が令和4～5年度の両年度にまたがり、今後も2年毎に委員を選定する予定であることから、令和4～5年度を合わせて、「第1期」とした。

今後は、令和6～7年度を「第2期」として、2年毎に期をかさねることとする。

②設置要綱

「4 資料集 世田谷区立図書館運営協議会設置要綱」のとおり

③令和4年度、5年度の委員について

ア. 委員数

16名

イ. 委員任期

令和4年7月1日～令和6年6月30日

ウ. 委員組織（詳細は、「4 資料集 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧」のとおり）

- ・学識経験者
- ・公募区民
- ・社会教育関係者
- ・教育機関関係者
- ・図書館活動団体関係者
- ・図書館関連事業関係者
- ・世田谷区立小中学校長
- ・区職員

2 令和4・5年度（第1期）世田谷区立図書館運営協議会について

（1）令和4・5年度（第1期）全体

評価・検証の反映

①第3次世田谷区立図書館ビジョン策定検討委員会への報告及び反映

令和4年度の協議会で実施した、第2次世田谷区立図書館ビジョンに対する評価・検証の内容について、令和6年度からの計画である第3次世田谷区立図書館ビジョンの策定検討委員会（令和5年6月21日開催）で報告した。その後、報告した意見等を踏まえ、第3次世田谷区立図書館ビジョンが検討・作成された。

②各館の運営やサービス等の取組みの参考及び反映

令和5年度の協議会で実施した、各館ごとに作成された「各館取組みシート」に基づく意見や提案については、令和6年度以降の各館の取組みの参考または反映とするなどの活用が期待される。

（2）令和4年度

①世田谷区立図書館運営協議会の活動内容（評価・検証）について

第2次世田谷区立図書館ビジョンに掲げる基本方針1～6の施策の方向性に基づく令和3年度の区立図書館全体の取組み実績について、評価シートを作成し、評価指標を抽出して区による自己評価等を行った。その後、協議会委員の意見・提案を踏まえ、今後の取組みの方向性として取りまとめた（詳細は、4ページ「令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会評価シート」のとおり）。

②令和4年度の開催状況

第1回：令和4年 7月30日（土）

第2回： 10月27日（木）

第3回：令和5年 1月27日（金）

第4回： 3月28日（火）

会場は中央図書館3階会議室「ぎんが」で、計4回開催した。

※会議は公開とし、各回の資料及び会議録は区ホームページで公表している。

（3）令和5年度

①世田谷区立図書館運営協議会の活動内容（評価・検証）について

中央図書館及び地域図書館15館を対象（地域図書室・図書館カウンターを除く）に、各館ごとの令和4年度の課題や目標、取組み状況等について記載した「各館取組みシート」を作成し、中央図書館係長や地域図書館長が出席する協議会において委員から意見や提案を行った。（「各館取組みシート」については、18ペ

ージのとおり。)

②令和5年度の開催状況

第1回：令和5年 7月21日（金）

第2回： 10月25日（水）

第3回：令和6年 1月24日（水）

第4回： 3月26日（火）

会場は中央図書館3階会議室「ぎんが」で、計4回開催した。

※会議は公開とし、各回の資料及び会議録は区ホームページで公表している。

**令和 4 年度 世田谷区立図書館運営協議会
評価シート**

《基本方針》

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

《施策の方向性及び主な取組みについて(第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記)》

①子どもが本に出会う機会をつくる
乳幼児から小学生、中高生、そして大人へと読書や学びの習慣が続くよう、子どもの成長段階に応じた切れ目のない読書支援を行います。乳幼児に対しては、赤ちゃんおはなし会や絵本・わらべうた講座などの充実のほか、はじめて出会う絵本事業や出張ブックトーク事業等も実施に向けて検討します。
②子どもサービスの拠点をつくる
・子どもの読書活動を支援する取組みや地域などへの支援を行うため、継続して、絵本、児童資料、ヤングアダルト資料の収集に努めるほか、視覚障害をはじめとする配慮を要する子どもの読書のため、布絵本やマルチメディアデジジー、録音図書、大活字本なども収集の充実を図ります。 ・子どもの読書活動や読み聞かせなどに関心のある区民と協力して事業を進めるため、おはなし会ボランティア講座や子ども読書リーダー(子ども司書)講座などを継続して実施します。
③充実した学校図書館づくりを支援する
学校図書館の充実に向け、区立図書館の豊富な図書資料等や選書などのスキルを有効に活用することが求められます。学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援の充実のほか、区立図書館と学校図書館司書等との定期的な交流会の開催等を検討し、情報交換や選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

《評価指標及び自己評価》

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	《参考》 H30年度実績	令和3年度自己評価	
①	子どもが本に出会う機会をつくる						
	定例おはなし会	実施回数	349回	211回	60.5%	1013回	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の休館や開館時間の短縮、おはなし会など多くの事業で中止や規模縮小等の対応を余儀なくされたが、区のイベント対応方針に基づき、参加者数の精査や適切な距離の確保、検温等の感染防止対策をとったうえで、事業を実施することができた。
		参加者数	2,612名 (子ども1,608名、 大人1,004名)	1,535名 (子ども923名、 大人612名)	58.8%	13,056名 (子ども7,973名、 大人5,083名)	
	子ども向け事業(おはなし会を除く)	実施回数	49回	55回	112.2%	179回	
		参加者数	736名 (子ども441名、 大人295名)	714名 (子ども427名、 大人287名)	97.0%	5,634名 (子ども3,390名、 大人2,244名)	
②	子どもサービスの拠点をつくる						
	児童向け資料	蔵書数	534,403冊	539,639冊	101.0%	522,498冊	・児童向け資料の充実に向けて、外国語の絵本や低学年向け資料、中高生向け資料など、各館で特徴を出しながら、児童向け資料の充実に取り組むことができた。 ・子ども読書リーダー活動については、令和2年度に比べて実施回数や参加者人数等が増えたが、コロナ禍以前に比べると数値が少ないため、感染防止対策をとったうえで、活動の充実に向けた工夫が必要である。
		貸出数	2,194,961冊	2,578,660冊	117.5%	2,388,969冊	
	子ども読書リーダー(子ども司書)活動実績	講座参加者数	20名	46名	230.0%	51名	
		活動回数	23回	30回	130.4%	108回	
		参加者人数	89名	131名	147.2%	292名	
	③	充実した学校図書館づくりを支援する					
小・中学校への調べ学習支援貸出実績		件数	381件	312件	81.9%	490件	・小中学校への調べ学習支援について、コロナ禍で学校行事関連を中止したことなどにより、件数・貸出冊数が減少しており、今後小中学校との連携をより一層進めていくことが必要である。 ・学校図書館の運営体制を充実に向けて、小・中学校教諭の研修の受入を実施することができた。
		冊数	13,556冊	10,415冊	76.8%	20,803冊	
小・中学校教諭研修 図書館受入実績		受入日数	44日	38日	86.4%	42日	
		受入人数	30名	19名	63.3%	25名	

＜各館の具体的な取組み事例＞

①子どもが本に出会う機会をつくる ○子ども向け事業 ・(中央図書館)「世界のことで読み聞かせ」外国語による絵本の読み聞かせや文化についてのブックトークを実施した。 ・(経堂図書館)「創作かみしばい」劇団・せたがや創作紙芝居による上演と、合間に内容についてのクイズを出題した。 ②子どもサービスの拠点をつくる ○児童向け資料 ・(梅丘図書館)「やさしい本」コーナーの資料として点字本等を20冊購入した。布絵本は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための除菌および修繕作業を重点的に行った。 ・(世田谷図書館) 外国語絵本等の充実に向けて、英語絵本を1割以上増加させ、企画展示を行うなどして所蔵PRを行った。 ・(中央図書館) 低学年向けノンフィクションブックリスト「もっと、なぜ？なに？しるってたのしい！」を作成した。<u>(参考資料添付)</u> ○子ども読書リーダー活動 ・(粕谷図書館) 子ども読書リーダーに、子ども向け広報紙に本の紹介文を書いてもらった。 ③充実した学校図書館づくりを支援する ○調べ学習支援 ・(梅丘図書館) 教科書に出ている資料を中心に調べ学習資料を購入し、充実させた。 ・(下馬図書館) 教科書や小学校からの調べ学習用団体貸出の依頼が多かったものを選定して購入した。

＜基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋＞ ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○おはなし会認知度 [P44] 令和3年度47.4%、令和2年度48.7%、平成30年度47.2% ○主な意見 ・中学生用の本が少なく、多くの本と出会えない。だから、今人気(ベストセラー)や中学生にためになる本を増やしてほしい。[P74] ・子どもたちが図書館は居心地が良くて楽しいところ、本はおもしろい、と感じることのできる本のラインナップや閲覧場所の配置を期待しています。[P79] ・学生向けに、読書感想の書き方についてのワークショップを開くなど、本に造詣の深い方々からのアドバイスに触れる機会があれば有難いです。[P83] ・新しい本もうれしいのですが、子どもの絵本などもう手に入らない古い本があるのがとてもありがたいなと思っています。また本屋さんだと似たような本が並んでいるので、その点でも図書館は貴重であります。[P74]
--

＜図書館運営協議会からの意見・提案＞

②子どもサービスの拠点をつくる ・中央図書館で作成しているブックリストについて、学校とうまく連携できたら、もっと深いものができるのではないかな。 ・部活に特化した中学生向けのブックリストがあり、それを見て中学校に入ったらこの部活をやりたいというようなことを言う子もいたので、こういったブックリストには効果があるのではないかな。 ・中央図書館に限らず、ほかの世田谷区内の図書館に足を運んだときに、いろいろブックリストを作っているのを見ていて、とても意欲的に取り組んでいるなと思う。一方で、ブックリストを作成した後の評価も必要だと思う。 ・子ども読書リーダーについて、小学生だけでなく、中学生の職場体験等で図書館に来るような子どもたちを、子ども読書リーダーに取り込んで一緒にやっていけると良いのではないかな。 ③充実した学校図書館づくりを支援する ・主な取組みに記載されている「区立図書館と学校図書館司書等」との定期的な交流会…」とあるが、もし交流会をやっているならば、指標化しても良いのではないかな。 ・小・中学校の調べ学習支援について、小学校と中学校の調べ学習の違いみたいなものがみれると良いのではないかな。 ○その他 ・中高生についての記載が、この基本方針1にはあまり出てきていないのではないかな。 ・基本方針1「0歳児からの読書を支える図書館」とあるが、幼児のを中心に取り組んでいるような印象を受けるので、小中高生に関する言葉が入ると良いのではないかな。
--

＜自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性＞

①子どもが本に出会う機会をつくる ・おはなし会や子ども向け事業を継続して実施し、電子書籍の活用等も含め、読書機会の拡大等について検討していく。 ・図書館が作成するブックリストを効果的に活用するため、HP等による広報のほか、小・中学校との連携をより一層図っていく。 ・中高生の読書を推進するため、読書への興味関心を惹くような中高生向け事業・周知や、図書館ボランティア体験などにも取り組んでいく。 ②子どもサービスの拠点をつくる ・今後も、継続して絵本、児童資料、中高生向け資料などの収集・充実に努めていく。 ・子ども読書リーダーの取組みについて、小学校だけでなく中学校との連携も図りながら、中高生世代を子ども読書リーダーに取り込んでいくなど、子ども読書リーダーの取組みの充実とあわせて中高生の読書活動を支援していく。 ③充実した学校図書館づくりを支援する ・小・中学校への調べ学習支援の充実に向けて、資料の充実や小・中学校への資料提供の機会を増やすなど、学校図書館と区立図書館との連携を図っていく。 ・区立図書館と学校図書館司書との交流会については、学校図書館司書の全校委託化やコロナ禍により開催していないため、情報交換などの機会を設けるよう交流会の開催について検討していく。
--

＜基本方針＞

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

＜施策の方向性及び主な取組みについて（第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記）＞

①多様な学びの機会をつくる
・図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続して取組めます。 ・図書館のロビー等を会場とした音楽会や多彩なテーマの講演会等の事業を行い、これまで図書館に来る機会の少なかった区民の図書館利用へのきっかけづくりを図ります。また、図書館の図書資料等を活用した主体的な学びを促すことを目的として、資料の探し方や調べ方、様々なテーマでの講演・講座などの図書館活用講座等の実施を通じて、テーマに関連する資料を手に取り、学びを広げる機会を提供します。
②お互いに学びあう機会をつくる
第1次図書館ビジョンのもとで取組んできた「学習活動発表会」を継続して実施し、図書館を利用した学習成果の発信機会を設けます。参加者の学習成果や発表の様子等をまとめた報告書のホームページでの公開等により、区民の図書館における学習成果を広め、関心を共有する区民のさらなる参画を促すことをめざします。
③地域で学びを活かす人材を育てる
子どもの読書活動に関わるボランティアや録音図書を作製するボランティアの育成のための講座を継続して実施するとともに、講座修了者の活動の場や機会に関する情報提供等の活動支援手法を検討・実施し、各々の活動の広がりを支援していきます。

＜評価指標及び自己評価＞

指標			R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	《参考》 H30年度実績	令和3年度自己評価	
①	多様な学びの機会をつくる							
	一般図書 貸出数、 蔵書数 (総記、哲 学、歴史、 文学) ※児童書 等を除く ※ () 内の 割合は、 総数に対 しての比 率	蔵書 数	総記	38,734冊(2.7%)	39,046冊(2.7%)	100.8%	37,523冊(2.6%)	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、予算の削減を受ける中で必要な資料を厳選して選書することができた。一方で、アンケート調査では「図書館に望むサービス」として、蔵書や資料の充実を望む声が多く、より一層図書資料等の充実に取り組む必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、図書館活用講座などのイベント等を実施し、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知などに取り組むことができた。
			哲学	55,210冊(3.8%)	56,203冊(3.8%)	101.8%	55,635冊(3.8%)	
			歴史	130,387冊(9.0%)	130,219冊(8.9%)	99.9%	133,191冊(9.2%)	
			文学	523,381冊(36.1%)	524,876冊(36.0%)	100.3%	527,646冊(36.3%)	
			総数(上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊	
		貸出 数	総記	57,894冊(1.8%)	62,562冊 (1.7%)	108.1%	57,089冊(1.4%)	
			哲学	160,808冊(4.9%)	176,796冊(4.8%)	109.9%	188,720冊(4.5%)	
			歴史	245,422冊(7.4%)	277,571冊(7.5%)	113.1%	424,882冊(10.2%)	
			文学	1,454,658冊(44.0%)	1,624,907冊(44.2%)	111.7%	1,817,014冊(43.7%)	
			総数(上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊	
	一般向け事業(全館で取り組んだ主な事業)	実施回数	6回	10回	166.7%	8回		
		参加者数	268名	418名	156.0%	480名		
②	お互いに学びあう機会をつくる							
	学びのプレゼン事業の実施		・講演会34名 ・作品展示	・講演会25名 ・POP作品展示	—	・学びのプレゼン(学習活動発表会)発表者2名 ・講演会21名	コロナ禍ではあったが図書館を利用した学習成果の発信する機会として学びのプレゼン事業を実施することができた。今後も学びあえる機会をつくるために事業の実施や支援を行っていく必要がある。	
③	地域で学びを活かす人材を育てる							
	ボランティア講座	実施回数	12回	11回	91.7%	6回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、学校おはなし会ボランティア講座等を開催したが、参加者数を増やすだけでなく、その後の活動に繋がっているか検証し、支援していく必要がある。	
		参加者数	47名	35名	74.5%	63名		

《各館の具体的な取組み事例》

- ①多様な学びの機会をつくる
- 一般向け事業(全館で取り組んだ主な事業)
- ・「読書の秋の講演会～落語と読書～(参加者数57名)」 落語の講演と講師がおすすめする本の紹介などを行った。(参考資料添付)
- ・「図書館コンサート(参加者238名) 子どもも大人も楽しめるマジックショー、手遊び、絵本ライブなどを行った。(参考資料添付)
- ②地域で学び活かす人材を育てる
- ・「音訳ボランティア養成講座(参加者数8名)」 難読漢字の読み方やグラフ・図表・地図の音声化などについて、講師を呼んで講座を実施した。

《基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋》 ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

- 資料の種類や数についての満足度(満足・やや満足合算)[P38]
- ・本の種類や数:令和3年度57.6%、令和2年度59.9%、平成30年度47.2%
- ・雑誌、新聞の種類や数:令和3年度37.6%、令和2年度42.6%、平成30年度36.9%
- 図書館を利用した感想
- ・今まで知らなかった世界や考え方を知り、関心分野が広がった(そう感じる・やや感じる合算) 令和3年度67.1%、令和2年度68.6%、平成30年度57.4%[P61]
- ・一般教養や幅広い知識を得ることができた 令和3年度69.4%、令和2年度67.7%、平成30年度57.3%[P62]
- 主な意見
- ・とにかく、人気本の冊数を増やしてほしい。1冊の本に何十人もの待ちがある。新刊の入荷が遅い。雑誌の購入を増やしてほしい。[P74]
- ・予約の多い本を何冊も購入していただけるのは、借りる方としてありがたいのですが、一時的なベストセラーはその後どうなのかと思うので、上限を決めてその分、いろいろな本が入るのもありがたいと思います。[P75]

《図書館運営協議会からの意見・提案》

- ①多様な学びの機会をつくる
- ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、この図書館運営協議会でも意見を言う機会となると思う。
- ・世田谷区立図書館としてこういった資料を収集・選書するのかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。
- ・図書館が行う講演やイベントについて、区報だけでなくもっと全体にアピールするものがあれば、大勢の人に知ってもらい、それまで図書館に興味を持っていなかった方も来てくれるのではないかな。
- ・利用者登録について、登録者数がどれぐらいいるのかをみることも一つの指標になるのではないかな。

《自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性》

- ①多様な学びの機会をつくる
- ・来館者アンケートにおいて図書館に望むサービスとして最も要望の多い「蔵書・資料の充実」に向けて、子どもや若者、子育てへの支援など区が進める施策に関する資料や、各館の地域の特色、利用実績等に応じた資料を収集し、新規購入等の受け入れと除籍のバランスを取りながら蔵書構成を進めていく。
- ・図書館活用講座や情報検索講座、講演会や落語等の多彩な事業の充実を図り、図書館利用の契機や図書館の活用方法の周知を工夫するなど、区民の学びを広げる機会を提供していく。
- ・一般向け事業の実施にあたっては、図書館に興味を持っていなかった方にも興味を持ってもらうよう、実施回数を増やす工夫や、積極的な情報発信・周知を図るよう検討を進めていく。
- ・資料収集方針(除籍を含む)について、今後、内容を整理し、図書館ホームページ等での公表に向けて取組んでいく。
- ②お互いに学びあう機会をつくる
- ・今後も、学びのプレゼン事業の実施など、図書館を利用した学習成果の発信機会を提供し、区民のさらなる参画を促していく。
- ③地域で学びを活かす人材を育てる
- ・学校おはなし会ボランティア講座や、音訳ボランティア講座などを通して、その後のボランティア活動の広がりを支援するとともに、図書館の活動に参画できるようにするなど、ボランティアが活動できる範囲の拡充に向けて取組んでいく。

＜基本方針＞						
基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館						
＜施策の方向性及び主な取組みについて（第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記）＞						
①区民の悩みや課題の解決を助ける						
図書館のレファレンスは、日々の暮らしや健康、仕事、さらには地域の課題などに対して有効な図書資料等や情報を提供するもので、図書館の重要な機能です。現在、レファレンスの認知度が低い状況を踏まえ、レファレンスの有用性や情報検索や調査のための方法を積極的に周知するとともに、図書館を有効活用するための講座等を拡充していきます。						
②人が集い、つながりを生む場づくり						
地域の社会資源としての図書館には、多世代の様々な利用者が多く集まります。図書館という場を共有する利用者が、個々に本を借りて読むことにとどまらず、人がつながり交流が生まれる場づくりを工夫します。既存の講演・講習会等の終了後に歓談できる場を設けることや、交流そのものを楽しむ事業を実施するなど、お互いに交流を深めるきっかけとなる事業を実施します。また、地域のまつりやイベントに区立図書館が参加することで、交流を促すことを推進します。						
③地域で活動する団体との関係を築く						
図書館の図書資料等を活かした事業を地域のまつりやイベントの中で実施することにより、区民が日常的に集う場で知識や情報に触れる機会を提供します。また、町会・自治会や商店街などとも連携し、図書館の団体貸出などを活用して、図書館外でも本に触れることのできる機会の確保に地域団体などが取組むことを支援します。						

＜評価指標及び自己評価＞

指標			R2年度実績		R3年度実績		対R2年度比		《参考》 H30年度実績		令和3年度自己評価	
①	区民の悩みや課題の解決を助ける											
	一般図書 (社会科学、自然科学、工学、産業、芸術、語学) ※児童書等を除く ※()内の割合は、総数に対しての比率	蔵書数	社会科学	205,375冊(14.1%)	207,587冊(14.2%)	101.1%	199,402冊(13.7%)	・一般図書について、令和2年度に比べて蔵書数、貸出数ともに増加しており、少しずつではあるが、図書の充実に取り組むことができている。 ・レファレンス件数の総数が、コロナ禍以前の平成30年度に比べて減少しているため、レファレンスの取組みを充実し、広く区民へ周知していく必要がある。				
			自然科学	104,633冊(7.2%)	106,178冊(7.3%)	101.2%	102,450冊(7.0%)					
			工学	124,637冊(8.6%)	123,864冊(8.5%)	99.4%	124,682冊(8.6%)					
			産業	47,680冊(3.3%)	48,077冊(3.3%)	100.8%	47,621冊(3.3%)					
			芸術	127,817冊(8.8%)	129,213冊(8.9%)	101.1%	127,359冊(8.8%)					
			語学	26,949冊(1.9%)	27,480冊(1.9%)	102.0%	27,434冊(1.9%)					
			総数(上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊					
		貸出数	社会科学	377,519冊(11.4%)	420,752冊(11.4%)	111.5%	420,202冊(10.1%)					
			自然科学	214,562冊(6.5%)	252,429冊(6.9%)	117.6%	252,985冊(6.1%)					
			工学	416,298冊(12.6%)	445,680冊(12.1%)	107.1%	534,544冊(12.9%)					
			産業	81,292冊(2.5%)	87,670冊(2.4%)	107.8%	93,659冊(2.3%)					
			芸術	218,747冊(6.6%)	245,021冊(6.7%)	112.0%	270,165冊(6.5%)					
			語学	54,396冊(1.6%)	61,230冊(1.7%)	112.6%	72,555冊(1.7%)					
	総数(上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊							
	レファレンス件数 ※()内の割合は、総数に対しての比率	簡易なもの(当日回答・書架案内・資料検索含む)		64,960件(99.5%)	75,355件(99.3%)	116.0%	77,195件(98.6%)					
		当日回答できず、質問を預かったもの		323件(0.5%)	505件(0.7%)	156.3%	1,060件(1.4%)					
		総数		65,283件	75,860件	116.2%	78,255件					
	コピー枚数			246,265枚	276,921枚	112.4%	425,119枚					
②人が集い、つながりを生む場づくり												
②	利用者同士の交流を促す事業の実施		○令和3年度各館の主な実績 ・(複数館で対応)参加型・交流型事業「本の装備体験と思いいれのある本を語り合う会」の実施(参考資料添付) ・(砧図書館)砧地域の各利用団体の活動やおすすめ本の展示、講演会を実施						新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえ、参加者を制限するなどして交流型事業を一部実施することができた。			
③地域で活動する団体との関係を築く												
③	団体貸出センターの状況	登録団体	46団体	68団体	147.8%	45団体	登録団体、資料数、貸出数が増加しており、団体活動の支援に取り組むことができている。					
		資料数	83,524冊	85,286冊	102.1%	80,960冊						
		貸出数	38,876冊	44,034冊	113.3%	43,493冊						
	地域の行事等への積極的な参加促進 ○令和3年度各館の主な実績 ・(代田図書館)代田区民センター祭りにリユース児童図書の頒布等、児童館の行事に参加 ・(下馬図書館)地元商店街が主催し、地域の大学生が運営に参加する三宿あおぞら図書館(世田谷公園)に400冊程度本を提供 ・(経堂図書館)商店街合同消防訓練の広報に協力、参加。また、商店街「節分祭」広報に協力											

《各館の具体的な取組み事例》

- ①区民の悩みや課題の解決を助ける
- レファレンス
- ・(中央図書館) 職員を対象に、初歩的なものから中級レベルまでのレファレンス技能の習得に向けてレファレンス研修(初級・中級) 実施した。
 - ・(中央図書館) 世田谷保健所と連携し、中央図書館で「がん相談」と関連する本の展示を行った。
 - ・(全館で取組んだ事業) 「図書館活用講座『認知症とともに生きる希望のまち世田谷』(参加者数11名)」 区の担当部署と協力し、区の新しい条例「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」と認知症高齢者支援の区民講座を実施した。
 - ・(全館で取組んだ事業) 「情報検索講座『電子書籍を体験しよう』(参加者数5名)」電子書籍サービスの概要の説明や、基本的な操作の体験を実施した。

《基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋》 ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

- レファレンスの認知状況 [P44]
- 令和3年度30.5%、令和2年度31.9%、平成30年度35.4%
- 図書館を利用した感想
- ・探していた情報や知識を得ることができた(そう感じる・やや感じる合算) 令和3年度74.8%、令和2年度77%、平成30年度67.8%[P61]
 - ・生活が豊かになった 令和3年度69.1%、令和2年度68.1%、平成30年度55.6%[P62]
- 図書館に望むサービス [P47]
- ・レファレンスサービス(資料の紹介・相談)を充実する 令和3年度4.5%、令和2年度3.7%、平成30年度2.6%
 - ・利用者同士の交流の場を充実する 令和3年度1.9%、令和2年度1.5%、平成30年度2.5%
- 主な意見
- ・いつも利用していますが基本満足しています。調べ物するのにリニューアルした杉並区に比べると書籍が少ないように感じます。[P74]
 - ・専門知識のある職員が配置されず、図書館が貸出中心の場になっている。レファレンスこそ重要な役割ではないかと思う。新米の親は絵本1冊選ぶのも悩んでいる。「図書館に行っても並んでいるだけで何を選んでいいかわからない」との声を聴く。[P81]
 - ・今回レファレンスをお願いさせて頂きました。自力では見つけられないような資料まで発掘していただき大変ありがたかったです。今後とも頑張ってください。ありがとうございました。[P81]
 - ・読書会グループなどが自然発生出来るような、平常からの感想発表コーナーの設置など、孤立した読書体験を共有化できる機会を増やす方法を考えてほしい。[P83]

《図書館運営協議会からの意見・提案》

- ①区民の悩みや課題の解決を助ける
- ・今後、レファレンスの認知度に関しても指標化していくことは必要ではないか。
 - ・選書の判断をどう考えているかは利用者にはわからないので、どんな仕組みなのかを明らかにして公開していれば、何か意見を言う機会になると思う。(再掲)
 - ・世田谷区立図書館としてこういった資料を収集・選書するのかを、区民に分かりやすく公開したほうが良い。(再掲)
 - ・利用者登録について、登録者数がどれぐらいいるのかをみることも一つの指標になるのではないか。(再掲)
- ③地域で活動する団体との関係を築く
- ・団体貸出について、図書館側から本の提案や話を伺えるような取組みがあるとよいと思う。

《自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性》

- ①区民の悩みや課題の解決を助ける
- ・来館者アンケートにおいて図書館に望むサービスとして最も要望の多い「蔵書・資料の充実」に向けて、子どもや若者、子育てへの支援など区が進める施策に関する資料や、各館の地域の特色、利用実績等に応じた資料を収集し、新規購入等の受け入れと除籍のバランスを取りながら蔵書構成を進めていく。(再掲)
 - ・今後も、レファレンス資料や商用データベースなどのレファレンスサービスの更なる充実を図るとともに、レファレンスの取組みを広く区民に周知するため、パスファインダーの発行やレファレンス事例の公開など、積極的な情報発信にも取り組んでいく。
- ②人が集い、つながりを生む場づくり
- ・図書館の利用者がつながり、交流が生まれるきっかけとなる事業を実施していく。また、コロナ禍の状況もあるが、既存の講演・講習会等の終了後に歓談できる場を設けるなどの場づくりを行っていく。
- ③地域で活動する団体との関係を築く
- ・地域コミュニティの活性化や文化振興に資する団体活動の支援に向けて、地域で活動するNPO法人やボランティア団体の活動を支援する資料を貸し出すなど、活動団体との連携を図っていく。

＜＜基本方針＞＞

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

＜＜施策の方向性及び主な取組みについて（第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記）＞＞

①世田谷の地域活動の情報を集める
世田谷区ではまちづくりをはじめ、様々な区民活動が取組まれています。また、郷土史や風俗について研究する団体も活動しています。それらの区民活動の成果や活動記録等の資料が発行されている場合には、団体や個人に働きかけ、区立図書館として収集することを検討します。
②世田谷の魅力を広く伝える
・各図書館では区民に有用な様々な取組みや事業を行っていますが、その認知度は必ずしも高くはありません。全館的な広報の充実方策の検討を進めるとともに、広報誌、インターネットや電子的な媒体を活用して積極的な情報発信・周知を図ります。特に地域図書館では、図書館の情報に加え、地域情報を積極的に発信し、地域における図書館の存在や利用価値について改めて認識されるよう努めます。 ・世田谷区は、個性のある商業地や芸術文化、まちづくり、スポーツなどの地域活動が特徴として挙げられ、世田谷の魅力ともなっています。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内外への世田谷の魅力の発信も求められています。すでに区内外で認知されている魅力とともに、各図書館で取組んできた地域特性を活かした事業に見出される地域の個性を含め、情報を収集し、発信することを通じて、図書館からの「世田谷らしさ」を区内外に周知していきます。
③新しいメディアでの資料収集・公開を進める
地域文化やまちづくりなどの区民活動の記録をまとめた資料は、発行部数が少なく、貴重なものが少なくありません。また、区が発行する行政資料についても収集・提供・保存していくことが必要です。それらの収集した資料を電子化することにより、適切に保存しつつ、ホームページ等で広く公開していく方法を検討します。特に区が発行する行政資料については、区立図書館の責務として、電子的資料も含め、体系的に収集・提供・保存していく方策について検討していきます。

＜＜評価指標及び自己評価＞＞

指標		R2年度実績		R3年度実績		対R2年度比		《参考》 H30年度実績		令和3年度自己評価	
①	世田谷の地域活動の情報を集める										
	地域活動情報の収集	○令和3年度各館の主な実績 ・(粕谷図書館)「粕谷・上祖師谷地域の情報」コーナーを設け、区民団体が発行する広報誌を展示、配布した。 ・(代田図書館・尾山台図書館) まちの情報コーナー (パンフレット架) を設置した。 ・(砧図書館) 世田谷区および東京都の発行した行政資料を中心に、利用者目線での配置換えを行い、利用しやすくした。						・各館では地域に関する情報を収集し、専用コーナーを設けるなど身近な地域の情報発信を行うことができた。地域資料の更なる充実に向けて、各地域のまちづくりセンターなどと、より一層連携を進めていく必要があ			
②	世田谷の魅力を広く伝える										
	図書館ホームページ	ユーザー数 (区HPにアクセスしたユーザー数)	3,533,848名	3,869,067名	109.5%	3,252,484名	・図書館ホームページのユーザー数は年々増加しており、各館が実施している事業や取組みを積極的にホームページ上で情報発信することができた。 ・地域資料の蔵書数、貸出数ともに令和2年度と比べて増加しており、地域資料の充実に向けて取り組むことができています。				
	地域資料 (世田谷区一般図書地域資料)	蔵書数	31,006冊(2.1%)	32,242冊(2.2%)	103.1%	29,678冊					
		総数 (上記以外の分類を含む)	1,451,442冊	1,459,949冊	100.6%	1,453,922冊					
		貸出数	7,390冊(0.2%)	8,135冊(0.2%)	110.1%	8,451冊					
	※ () 内の割合は、総数に対しての比率	総数 (上記以外の分類を含む)	3,303,078冊	3,679,124冊	111.4%	4,159,106冊					
③	新しいメディアでの資料収集・公開を進める										
	電子書籍 (令和2年11月より開始)	コンテンツ数	8,343タイトル	10,676タイトル	128.0%			令和2年度から電子書籍サービスを開始し、登録者数や貸出数などは増えているが、地域資料の電子化などにも取組んでいく必要がある。			
		登録者数	8,297名	19,999名	241.0%						
		貸出数	6,917点	16,718点	241.7%						
		予約数	3,692件	5,875件	159.1%						

《各館の具体的な取組み事例》

②世田谷の魅力を広く伝える

・(全館) 各館で地域特性展示コーナーを設置し、地域特性を活かして世田谷の魅力を発信している。(参考資料添付)

[参考 地域特性コーナーの蔵書数 抜粋]

中央図書館『サザエさんコーナー』R3 468冊 R2 463冊、深沢図書館『ぐりとぐらコーナー』R3 163冊 R2 123冊、

『ふかふかコーナー』R3 163冊 R2 160冊、砧図書館『ウルトラマンコーナー』R3 195冊 R2 188冊、粕谷図書館『徳富蘆花コーナー』R3 307冊 R2 289冊、『花と虫のコーナー』R3 312冊 R2 296冊

・(経堂図書館) 商店街との連携展示や大宅壮一文庫との連携展示、経堂ゆかりの人物資料展示を行った。

・(梅丘図書館) テーマ展示(一般・子ども) 等の掲示および子ども読書リーダーによるブックリスト「読書の木」を周知した。

《基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋》 ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

○実施サービスの認知状況 (地域の魅力収集・発信について) [P45]

令和3年度11.4%、令和2年度14.1%、平成30年度14.5%

○インターネットで資料の検索・予約に関する認知度[P44]

令和3年度76.1%、令和2年度73.8%、平成30年度60.1%

○図書館に望むサービス (電子書籍の充実) [P46]

令和3年度13.4%、令和2年度18.1%、平成30年度8.5%

○主な意見

・図書館によって、書籍の数・種類がことなる印象があります。図書館ごとの特徴をインターネット等で示してもらえると良いと思います。[P85]

・趣味、芸術の分野において、図書館ごとに特徴を持たせて、その情報を適時周知してもらいたい。[P85]

・インターネットを利用しての図書館の資料検索機能を充実させていただきたい。たとえば、新刊の情報を月一ペースで希望者に情報配信し、アクセスできるようにするとか。[P78]

・電子書籍が多くなるのですが、紙の文化も大事なので今まで通りの本は、絶やさないでほしい。[P75]

・電子書籍の蔵書数がもう少し増える事を期待します。読みたい電子書籍は予約が入っている事が多く、まだ、一度も利用した事はありません。しかしながら、紙の蔵書数が充実しているので、事足りており満足しています。[P75]

《図書館運営協議会からの意見・提案》

②世田谷の魅力を広く伝える

・世田谷の魅力を発信するならば、図書館の職員がほかのイベント会場に行って、その発信と一緒に支援するという形を取らないとこの施策は実現できないのではないかな。

・世田谷の魅力を広く伝えるのは、発信の回数を増やすか、媒体を増やすかだと思うが、例えばLINEなど新しいツールの活用を検討しても良いのではないかな。

・郷土資料館や文学館など世田谷の文化資源を持っているところと連携し、横断して検索できるコンテンツサービスの充実を図ることで、大人の学びを豊かにすることにもつながるのではないかな。

《自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性》

①世田谷の地域活動の情報を集める

・地域活動の情報を広く収集、発信するため、各地域のまちづくりセンターとの連携や、活動体験記等の展示コーナーの設置、地域のボランティア団体の活動を紹介するなどの取組みを行っていく。

②世田谷の魅力を広く伝える

・中央図書館や地域図書館が実施している事業や取組みについて、広報紙やホームページでの積極的な情報発信のほか、区全体のDXの動きも踏まえ、広報活動の充実を図っていく。

・地域資料の蔵書数や貸出数を増やし、各図書館での地域資料の充実に向けて取組んでいく。

③新しいメディアでの資料収集・公開を進める

・電子書籍のサービスにあたっては、今後も魅力あるコンテンツの充実に向けて取組んでいくとともに、地域資料の電子化を推進し、郷土資料館や文学館などが持っている地域の文化資源との連携を進めていく。

《基本方針》

基本方針5 図書館ネットワークの構築

《施策の方向性及び主な取組みについて（第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記）》

①図書館ネットワークを整備する
・平成27年に二子玉川及び三軒茶屋に、資料の予約や貸出・返却を中心としたサービスを行う図書館カウンターを開設しました。今後は、これらの利用状況等を検証しながら、多くの利用者が想定される乗換駅周辺の公共的な施設等、利便性の高い施設への設置を検討し、新規設置を目指して取り組みます。 ・必要な改築・改修を進めるとともに、その際、交流スペース・閲覧席の確保や居心地のよさの向上、館内案内サインの整備に努めます。
②中央図書館の機能を拡充する
現施設からの教育センター機能の移転（平成33年度予定）を踏まえ、施設全体を活用して中央図書館の機能を拡充するため「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を平成29年にとりまとめました。今後は基本構想報告書をもとにとりまとめた機能拡充の方向性を踏まえ、具体的な事業や施設活用等について検討します。
③世田谷の教育・文化機関と連携する
区内の教育機関や文化施設等との連携を深め、それぞれの活動や事業に関する情報を提供・発信しあうとともに、連携した事業のあり方についても検討します。区立図書館において関係機関が保有する資料の情報の収集・公開に努めます。

《評価指標及び自己評価》

指標			R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	《参考》 H30年度実績	令和3年度自己評価	
①	図書館ネットワークを整備する							
	図書館間 相互協力	借入数	国立国会図書館	124冊	98冊	79.0%	174冊	・図書館間相互協力について、アンケートでは「区外の資料取寄せ」の認知状況および主な意見を踏まえ、相互協力の認知度の低さが課題である。今後、更なる周知を行っていくことが必要である。 ・図書館カウンターの登録者数・貸出数・予約数が、R2に比べて増加しており、令和4年3月には下北沢カウンターが開設されるなど、図書館ネットワークの整備を進めることができた。
			都立図書館	930冊	1,028冊	110.5%	1,053冊	
			23区	10,816冊	12,498冊	115.6%	12,728冊	
			他市町村	587冊	787冊	134.1%	731冊	
		貸出数	23区	6,143冊	6,745冊	110.0%	7,564冊	
			他市町村	542冊	605冊	111.6%	674冊	
	図書館カ ウンター	二子 玉川カ ウンター	新規登録者数	638名	737名	115.5%	974名	
			現登録者数	4,712名	4,799名	101.8%	5,757名	
			貸出数	163,157名	189,788名	116.3%	193,522名	
			予約数	148,421件	170,742件	115.0%	163,560件	
		三軒 茶屋カ ウンター	新規登録者数	639名	645名	100.9%	799名	
			現登録者数	3,704名	3,798名	102.5%	3,505名	
			貸出数	184,423冊	209,959冊	113.8%	201,913冊	
			予約数	159,063件	177,385件	111.5%	170,899件	
	中央図書館の機能を拡充する							
	②	「中央図書館機能拡充基本構想報告書」をもとにとりまとめた機能拡充の方向性を踏まえた検討・拡充					教育センター機能移転を見据え、大規模改修工事を伴う中央図書館の機能拡充の検討を進めてきたが、区役所本庁舎整備に伴う仮執務室の確保や、不登校特例校の設置などのため本格的な機能拡充については、令和9年度以降に延期となった。	
	世田谷の教育・文化機関と連携する							
	③	世田谷の教育・文化機関と連携	○令和3年度各館の主な実績 ・（粕谷図書館）「大学公開講座情報」のチラシ・広報誌等を配架する専用ラックを設置し、利用者へ生涯学習講座情報を提供した。 ・（経堂図書館）東京農業大学アメリカザリガニ研究紹介展示や、大宅壮一文庫、商店街と連携した展示を実施した。 ・（中央図書館）駒澤大学経済学部松本ゼミ生によるおはなし会を実施した。（月1回開催）（参考資料添付）				コロナ禍の影響によるイベント中止等の経験を踏まえ、感染防止策を実施したうえで、おはなし会や展示等、教育・文化機関と連携した取り組みを実施することができた。今後も更なる拡充に向けて、取組みを行っていく。	

《各館の具体的な取組み事例》

- ①図書館ネットワークを整備する
- ・下北沢カウンターを令和4年3月30日に開設した。
- ・梅丘図書館の改築工事については、コロナ禍に伴う全庁的な緊急見直しにより工事が先送りとなっていたが、設計見直し等に向けた検討を行った。(令和5年度着工、令和7年度竣工予定) (参考資料添付)

《基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋》 ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋

- 図書館カウンターの認知状況 [P44]
- 令和3年度52.0%、令和2年度56.5%、平成30年度44.5%
- 区外の資料取り寄せの認知状況 [P45]
- 令和3年度25.6%、令和2年度30.1%、平成30年度25.3%
- 主な意見
- ・二子玉川カウンターがあることにより、図書館を利用するようになり、読みたいと思っている本をほぼ借りられることにとても満足しています。ありがとうございます。本を読む頻度が格段に高くなりました。[P84]
- ・図書館カウンターを頻繁に利用させていただいており、とても便利で有難く思っております。今後も是非続けていただきたいと願っております。[P89]
- ・他の区の本を取り寄せることができるのは知らなかったです。そういったサービスがあるなら、もうちょっと分かりやすく案内して頂きたいです。[P85]

《図書館運営協議会からの意見・提案》

- ①図書館ネットワークを整備する
- ・図書館間相互協力について、区外からの資料取寄せに関する認知度が低いのは、図書館職員が案内しているかといった、職員の対応による場合もあり、基本方針6の施策の方向性にある「職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る」と関係してくるのではないかと。

《自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性》

- ①図書館ネットワークを整備する
- ・図書館間相互協力に関するサービスについて、他の公立図書館や大学図書館等と連携し、資料の提供を行っていくとともに、連携先や対象コンテンツの拡充のほか、図書館職員が利用者へ幅広い利用方法の案内ができるよう専門知識の向上にも取り組んでいく。
- ・今後も、図書館カウンターの利用状況等の検証や、梅丘図書館の改築を推進するなど、図書館機能の充実を図り、図書館ネットワークの整備に向けて取り組んでいく。
- ②中央図書館の機能を拡充する
- ・大規模改修工事における機能拡充については区役所本庁舎整備などにより延期となっているが、中央図書館のマネジメント機能の強化などソフト面における機能の拡充に取り組んでいく。
- ③世田谷の教育・文化機関と連携する
- ・区内の資料館等の文化施設や大学等の教育機関との連携を深め、一部の館だけでなく、より多くの館で展示や事業を実施できるように検討していく。

＜＜基本方針＞＞

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

＜＜施策の方向性及び主な取組みについて（第2次世田谷区立図書館ビジョン第2期行動計画から一部転記）＞＞

①民間活力を計画的に導入する
多様化する区民ニーズを的確に捉え、図書館サービスをより効率的に充実するため、地域図書館等の民間活力の活用による運営体制づくりを進めていきます。民間活用の導入にあたっては、各施設の立地等の周辺環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等を勘案しながら、本計画期間内に5施設の地域図書館等の新規活用・更新を進めます。活用形態等については、図書館の公共性・専門性と効率性が両立できるよう多角的に検討・検証していく必要があります。現在導入している民間事業者への業務委託や平成29年度から始まった指定管理者による管理などの活用形態の評価・検証、その他の活用形態等を含め、施設ごとに検討を進めていきます。
②職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る
職員個々のスキルや専門性の向上はもとより、中央図書館においては全体統括のためのマネジメント能力を高める必要があります。また地域図書館等への民間活力の活用の推進に伴い、図書館の公共性・専門性を担保するため、区職員の専門性の維持・向上を図るための仕組みを構築し実施します。
③事業・運営の指針・目標を示す
・図書館の公共性を捉え、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営を進め、日々向上を図るためには、明確な評価指標を定め、PDCAサイクルを確立させることが必要です。図書館を適切に評価することのできる指標を定め、定期的な調査を通してその指標に対する達成度を図り、その結果に応じてさらなる指標設定を行うことで、よりよい図書館に向けた対策を取るよう努めます。 ・利用者アンケートなどを通じて利用者の動向やニーズを把握するとともに、日々寄せられた要望を精査することを通して、区民の視点を取り込んだ評価を実施します。

＜＜評価指標及び自己評価＞＞

指標		R2年度実績	R3年度実績	対R2年度比	《参考》 H30年度実績	令和3年度自己評価	
①	民間活力を計画的に導入する						
	経堂図書館（更新）、下馬図書館、烏山図書館の指定管理者制度の導入 ※経堂図書館は平成29年4月から、下馬図書館・烏山図書館は令和4年4月から指定管理者による運営開始					令和2年度にとりまとめられた「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」報告書を踏まえ、政策決定し、経堂図書館の更新に加え、下馬図書館、烏山図書館の指定管理者制度導入に向けた手続きを進めた。	
②	職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る						
	職員向け研修 （外部研修を除く）	実施回数	18回	14回	77.8%	—	コロナ禍の影響により、研修の縮小が余儀なくされたが、図書館業務に必要な知識や技術の習得・向上を目指した実務研修を行い、利用者へのサービス向上に向けた取組みを実施することができた。今後は、オンラインによる手法の検討や、外部研修への積極的な参加など、研修の充実に取り組んでいく必要がある。
		参加者数	175名	110名	62.9%	—	
	司書（司書補含む）資格	職員 有資格者数（指定管理館を除く） ※認定司書1名含む	53名 (30.5%)	59名 (34.5%) ※認定司書1名含む	111.3%	—	
		職員総数	174名	171名	98.3%	—	
	※嘱託員は会計年度任用職員を指す ※（ ）内の割合は、総数に対しての比率	嘱託員 有資格者数（指定管理館を除く）	80名 (33.5%)	84名 (35%)	105%	—	
		嘱託員総数	239名	240名	100.4%	—	
		指定管理館（経堂図書館）有資格者数/職員数	14名/30名 (46.7%)	14名/31名 (45.2%)	—	—	
	事業・運営の指針・目標を示す						
③	アンケート調査	配布数（紙）	4,921枚	4,919枚	99.9%	10,746枚	コロナ禍を踏まえ、令和2年度からWebでの回答を可能にし、令和3年度はWeb回答のチラシを別途配布するなど、調査・回答方法を工夫して実施することができた。
		回収数（紙）	2,303枚	2,529枚	109.8%	7,135枚	
		回収率（紙）	54.2%	54.6%	100.7%	66.1%	
		Web回答数	365件	2,061件	564.7%	—	

＜各館の具体的な取組み事例＞ ①民間活力を計画的に導入する ○令和3年度経堂図書館の主な取組み ・東京農業大学との連携事業 展示紹介として、「アメリカザリガニでできること」をテーマに、東京農業大学制作のザリガニ絵本や研究内容の紹介、調べ学習ができるレポート用紙やブックリストを配布した。 ・大宅壮一文庫との連携事業 区内に所在する雑誌の図書館「大宅壮一文庫」と連携し、経堂地域の名跡を雑誌記事から紹介する「経堂ヒストリー」コーナーなど、世田谷区の知られざる魅力を紹介した。 ・経堂農大通り商店街連携事業 経堂農大通り商店街の「店主のおすすめ本」展示を実施した。また、世田谷デジタルコレクションにある商店街の昔の写真や周辺地域の歴史を紹介し、利用者に身近な世田谷の魅力を発信した。 ②職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る ○職員向け研修 ・(全館)レファレンス(初級・中級)研修、子どもサービス担当者研修、窓口応対力向上研修、製本補修実習等を実施した。 ・外部研修への参加(令和3年度)：文科省主催 図書館司書専門講座(3名参加)、文科省・国立大学法人筑波大学主催 新任図書館長研修(4名参加) 文化庁主催 著作権実務研修(1名参加) など

＜基本方針に関連したアンケート調査結果抜粋＞ ※「令和3年度世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果」から抜粋 ○指定管理者制度が導入された場合、どのようなことを期待するか(上位3つ) [P50] ・民間事業者のノウハウを活用した図書館サービスの向上(42.7%) ・開館日・開館時間が拡大する(42.3%) ・民間事業者の創意工夫による館独自の新たなサービス(36.3%) ○指定管理者制度が導入された場合、どのようなことに不安を感じるか(上位3つ) [P51] ・利益重視になり必要な図書館サービスが低下する(44.7%) ・図書館(事業者)によりサービス内容・種類に差が生じる(38.5%) ・図書館の公共性や個人情報保護が心配(36.3%) ○図書館職員の接遇についての満足度(満足・やや満足合算) [P42] 令和3年度:63.2%、令和2年度:67.9%、平成30年度:64.4% ○主な意見 ・図書館の職員の対応にとっても満足しています。その場所が好きになるかどうかは人で決まるように思います。借りる人の立場になって、知識を持った人が対応にあたって下さる。また訪れたいと思う図書館作りを願います。[P81] ・図書館員のレファレンス能力が低いと感じます。他館では司書をやっていますが、途中で交替して回答したくなるが多々あります。職員の研修などはあるのですか？ぜひ研鑽を積んでがんばっていただきたいです。[P81] ・司書を専門職として育成することが、長い目で見ると図書館の質の向上につながると思う。[P82]
--

＜図書館運営協議会からの意見・提案＞ ①民間活力を計画的に導入する ・指定管理に関して、導入した効果は出ていると思うが、この協議会で評価・検証するならば、別で指定管理の評価委員会を行っていると思うので、そこで使っている資料などをこの協議会に活用することもできるのではないか。 ②職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る ・例えば返却期限が過ぎた際、速やかに督促業務を行い、次の利用者に早く本を貸し出すなど、日々の業務の品質に関する指標が必要ではないか。 ・職員の必要なスキルに関して、研修を受けた職員が図書館職員としてどれだけ長く勤務しているかで、レファレンスの対応なども変わってくると思うので、これまで培ったスキルを生かせるような職員の配置も必要ではないか。
--

＜自己評価及び意見・提案を踏まえた今後の取組みの方向性＞ ①民間活力を計画的に導入する ・指定管理者制度を導入している図書館の評価・検証の実施や、図書館運営協議会の意見・提案などを踏まえ、世田谷の図書館にふさわしい運営体制を検討する。 ②職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る ・今後も、利用者サービスの向上に向けて、職員の専門知識等の習得のための外部研修や実務研修など、職員研修の充実を図っていくとともに、司書資格取得のための支援や、館長のマネジメント力を高める取組みなどを進めていく。 ③事業・運営の指針・目標を示す ・アンケート調査について、今後も継続して実施していくとともに、区民のニーズや利用者の動向を把握し、必要に応じて質問項目や選択肢の内容を見直すなど、アンケート調査結果を十分に参考にしながら、より良い図書館サービスの実現をめざしていく。

**令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会
各館取組みシート**

梅丘図書館（住所：松原6-41-8（仮事務所） 運営体制：一部業務委託）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ①「安全で快適な居心地の良い図書館づくり」
- ②「地域と連携した魅力ある図書館づくり」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

- ①「安全で快適な居心地の良い図書館づくり」

課題・昭和43年に開設されたが、施設の老朽化に伴い、改築工事までの間、図書館の安全管理を徹底する必要がある。

- ・利用者にとって快適で居心地の良い空間となるよう、改築後を見据えた図書館づくりを行っていく必要がある。

目標・老朽化した施設（設備）の修繕、安全管理を行うとともに、災害（地震・風水害等）、システムトラブルなど不測の事態に適切に対応できるようにする。

- ・快適な利用につながるよう、利用者目線で日々の運営状況をチェックし、事務改善に努める。また、改築後の梅丘図書館が、居心地の良い図書館となるよう新たなサービスの取組みを検討する。

- ②「地域と連携した魅力ある図書館づくり」

課題「福祉のまち 梅丘」地域における魅力ある図書館づくりのために、関係機関等と連携して地域特性を活かした事業等の実施を図っていく必要がある。

目標 区民活動団体や関係機関・地域資源との連携を密にし、改築後も魅力を感じてもらえる図書館を目指す。

令和4年度取組みの実施状況 ①「安全で快適な居心地の良い図書館づくり」

取組みに関する指標	R3	R4	前年度比
図書館内の居心地に関する満足度 （来館者アンケートより）	38.8% （満足・やや満足）	39.4% （満足・やや満足）	101.5%
落ち着いて読書や勉強、考え事ができた（来館者アンケートより）	53.5% （感じる・やや感じる）	53.4% （感じる・やや感じる）	99.8%
図書館職員の接遇について （来館者アンケートより）	67.3% （満足・やや満足）	67.3% （満足・やや満足）	100%
開館日に関する満足度 （来館者アンケートより）	75.8% （満足・やや満足）	84.7% （満足・やや満足）	111.7%
開館時間に関する満足度 （来館者アンケートより）	76.7% （満足・やや満足）	83.2% （満足・やや満足）	108.5%
全体的な満足度 （来館者アンケートより）	69.8% （満足・やや満足）	71.6% （満足・やや満足）	102.6%

- ・多発する雨漏りの応急対策等を行うとともに、職員、委託事業者とは危機管理の意識を日々共有した。
- ・委託事業者とは業務報告定例会を月に1回実施しており、利用者対応の報告や事務処理方法等の改善について共有し、日々の業務にフィードバックして取り組んでいる。
- ・令和元年度からの一部業務委託による運営方法の変更に伴い、**開館日・開館時間の延長、図書除菌機の設置**など利用者の利便性向上に向けたサービスを展開し、**令和4年度にいたるまで**満足度の向上につながっている。（運営方法変更前 H30 来館者アンケート 開館日に関する満足度 53.2%、開館時間に関する満足度 53.3%、全体的な満足度 59.7%）

令和4年度取組みの実施状況 ②「地域と連携した魅力ある図書館づくり」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
乳児向けおはなし会	実施回数	9回	45回	500%
	参加者数	90名 (大人43名、子ども47名)	348名 (大人173名、子ども175名)	386.7%
出張おはなし会 (小学校対象)	実施回数	実施なし	4回	—
	参加者数	実施なし	137名	—
布絵本実績	所蔵数	59冊	62冊	105.1%
	貸出数	162回	236回	145.7%

- ・おはなし会について、令和4年度は小学校へのお出張おはなし会を再開したほか、乳児向けおはなし会ではボランティアと連携して、週1回ペース程度の回数を実施することができた。来館者アンケートでは、読み聞かせの活動もがととてもよく、子どものころよく聞きに行かせていただいた。とのご意見があった。
- ・布絵本制作ボランティアグループが作成する布絵本はを、世田谷区内で唯一所蔵、貸出を行っている。毎年、新しい作品が作成されると、すぐに貸出される状況であり、利用者からは大変好評である。



令和4年度の取組みに対する自己評価

①「安全で快適な居心地の良い図書館づくり」

- ・令和5年度から改築工事に着手するが、利用者からはレトロな雰囲気が良い。小さい時から勉強のために閲覧席を利用していた。といった声もいただき、歴史ある図書館として多くの利用者から親しまれてきたと感じている。また、来館者アンケートの「落ち着いて読書や勉強、考え事ができた」の項目では、前年比は微減しているが、区内の図書館としては高い数値である。これは開館日・開館時間が延長されたことや、閲覧席数が地域図書館として最多であり、中高生世代から大人まで様々な用途で利用いただいていることが考えられる。改築後についても、現状と同程度またはそれ以上の閲覧席数を維持するとともに、飲食できる空間の確保や、近隣の大学等と連携して中高生世代を対象とした学習支援等の交流イベントを検討するなど、これまで利用いただいている方も含め、多世代で滞在・交流できる居心地の良い図書館づくりに取り組んでいく。

②「地域と連携した魅力ある図書館づくり」

- ・地域特性である「福祉のまち 梅丘」を踏まえ、子育て家庭を対象とした乳児向けおはなし会を、地域図書館としては回数も多く実施することができた。一方で、新型コロナウイルスによる影響や、職員数の減、改築工事に向けた準備等により、障害者や高齢者等の大人向けの事業の実施が不十分であった。改築後は、保健医療福祉の拠点である「うめとぴあ」や羽根木公園内にあるプレーパークなどの地域資源を活かして、様々な地域連携事業や資料の収集を展開していくことが、図書館の利用にもつながり魅力ある図書館になっていくと考える。

図書館運営協議会からの意見・提案

- ・梅丘図書館は、歴史があり公園の中に位置した趣のある単独施設の図書館として、その魅力をアピールするべきである。
- ・子ども向けの事業は、評価指標も示されており、充実しているようだが、子ども向けだけでなく、地域と連携したテーマも入っていると良い。

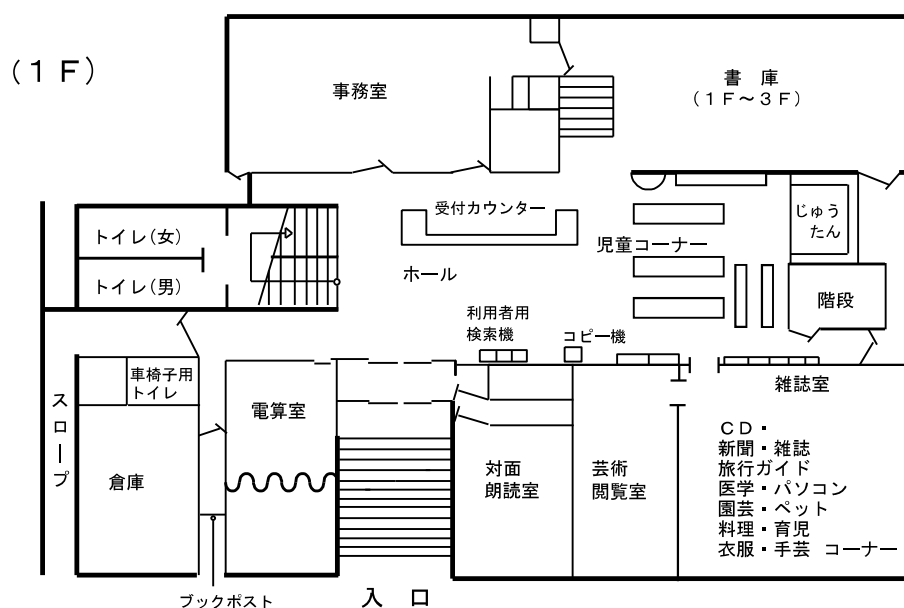
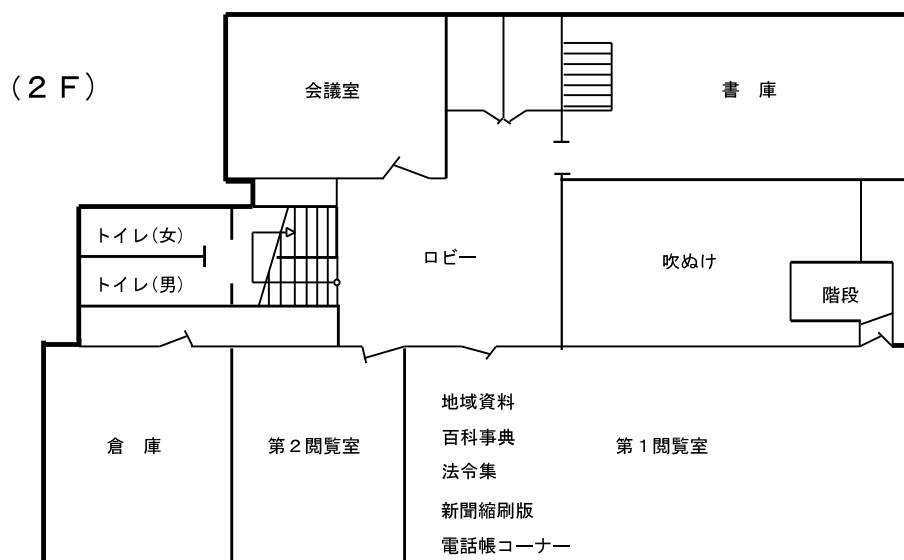
項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	2,154	3.4%	2,205	3.3%	2,268	3.3%	51	63
	哲学	2,276	3.6%	2,385	3.6%	2,458	3.6%	109	73
	歴史	6,874	10.8%	7,039	10.7%	7,239	10.6%	165	200
	社会科学	7,750	12.2%	8,281	12.6%	8,735	12.8%	531	454
	自然科学	4,597	7.2%	4,852	7.4%	5,160	7.6%	255	308
	工学	4,774	7.5%	4,772	7.2%	4,879	7.2%	-2	107
	産業	1,704	2.7%	1,758	2.7%	1,826	2.7%	54	68
	芸術	5,388	8.5%	5,485	8.3%	5,626	8.3%	97	141
	語学	1,293	2.0%	1,359	2.1%	1,395	2.0%	66	36
	文学	23,776	37.4%	24,670	37.4%	25,346	37.2%	894	676
	地域資料	2,427	3.8%	2,584	3.9%	2,677	3.9%	157	93
	その他	506	0.8%	530	0.8%	567	0.8%	24	37
	一般図書 計	63,519		65,920		68,176		2,401	2,256
	児童図書	21,072 (24.2%)		21,558 (23.9%)		22,330 (24.0%)		486	772
	大活字本	858		839		769		-19	-70
	デジタル資料	16		16		16		0	0
	音響資料	1,783		1,849		1,908		66	59
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	87,248		90,182		93,199		2,934	3,017
	雑誌・タイトル数	180		179		186		-1	7
図書資料 貸出数	一般図書	144,592		168,438		168,760		23,846	322
	児童資料	78,677		96,371		91,370		17,694	-5,001
	大活字本	685		794		641		109	-153
	デジタル資料	6		2		7		-4	5
	雑誌	12,410		13,066		12,403		656	-663
	音響資料	8,922		9,371		8,447		449	-924
	障サ資料	0		0		3		0	3
	貸出数合計	245,292		288,042		281,631		42,750	-6,411
登録者数	一般	11,821		11,370		11,080		-451	-290
	児童	1,554		1,496		1,486		-58	-10
来館者数		—		—		—		—	—
予約数		96,718		107,200		94,328		10,482	-12,872
コピー枚数		9,379		10,257		18,405		878	8,148
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		18.0		18.0		18.6		0.0	0.6

※職員数は区職員と委託事業者合算の数字。なお、区職員と委託事業者の1日勤務時間数は異なる。

2. 地域図書館

(1) 梅丘図書館

開 設	昭和43年4月10日
所在地	代田4-38-10（単独施設）
構 造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建
床面積	1,545.9㎡
対面朗読室	1室
閲覧席	116席（パソコン利用可能席：12席、コンセント口数：0）
資料数	図書資料 88,333
	音響資料 1,849
	合 計 90,182



令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

＊留意点 新型コロナウイルス感染症の動向が十分見えない中、衛生面の制約下での設定・取組みとなった。

- ① 「魅力的な環境づくり」
- ② 「地域や他機関と連携した図書館づくり」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

① 「魅力的な環境づくり」

課題 玄関から細長く延びるワンフロアのため、館内全体の見通しがよくなく、特に奥まった場所の一般書の書架群や企画展示などがわかりにくい。合同庁舎内で目立たない。

目標 一般書の企画展示を工夫して配置・演出する。
メリハリのある玄関・館内の装飾・表示などを施し、より立ち入りやすい雰囲気をつくる。

② 「地域や他機関と連携した図書館づくり」

課題 乳児健診会場と隣接している立地をより生かした行事運営。地元商店街等との地域連携。

目標 乳幼児向け行事への参加促進。コロナ明けの地域行事への参加復帰。

令和4年度取組みの実施状況 ① 「魅力的な環境づくり」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書企画展示コーナーの設定頻度（一般書）	14 回	20 回 （うち継続1）	143%
装飾・表示の改善	—	・玄関看板の設置 ・行事の立看板新設 ・児童コーナーの装飾アップなど	—

- ・毎月どの図書企画展示に加え、時宜に適したテーマ展示も随時に行った。い、ウクライナ侵攻への区声明や区議会反対決議等を踏まえた令和4年2月「国際紛争」コーナーは反響があり、4年度を経て現在まで継続展示（受付カウンター正面）。併置のパスファインダー「世田谷区の空襲」（当館主体で編集）は当館のみで異例の500部超の配布実績。
- ・数値化しにくいが、他官公署の合意を得て無機質な合同庁舎ホールに、図書館表示や行事案内の立て看板を設置。児童コーナーは遠目にも目をひくよう、無色無装飾だった壁面に彩色・工作を施し、子ども連れの入館誘導の効果を実感できている。
- ・その他、細かい禁止規定の連なる掲示類を一掃し、シンプルな意匠によるマナー表示に切り替えたところ、騒ぎなどへの苦情が減少するなど相互マナーと美観の向上に役立っている。

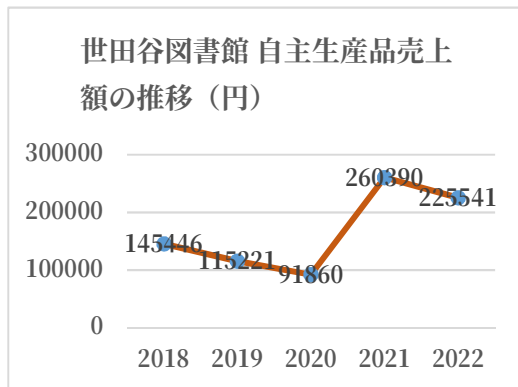


令和4年度取組みの実施状況 ② 「地域や他機関と連携した図書館づくり」

＊行事の数値変動についてはR3年度の休止期間を考慮する必要がある。

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
乳幼児向け行事への参加促進	赤ちゃんお話し会（月1回）	44 名※	194 名	440%
	はじめての絵本（月3回）	160 名※	248 名	155%
自主生産品（福祉作業所等）の販売促進		260,390 円	225,541 円	87%
幕末維新まつり参加		（中止） 館内展示のみ	（中止） 館内展示と講座	—

- ・母子保健法による乳幼児健診(3か月・1歳半・3歳等)等をとらえ、図書館認知と利用促進をはかるため、2事業を実施。3年度はコロナ対策のため「赤ちゃんお話し会」は3か月間のみ、**乳幼児向けに実施している**「はじめての絵本」は**3年度から**行事形式から自由参観形式に切り替えて継続維持。4年度の「赤ちゃんお話し会」は参加順調で、定員超のため急遽2回公演も2度あった。ともに館員の積極的な声かけが功を奏しており、今後の潜在的な需要への対応を検討している。
- ・自主生産品販売は、受託事業者事業(収益はすべて生産者/障害者就労施設へ)。R4年度は生産事情で入荷停滞し、本来はR3年度越えの収益も見込めた実績。フロア奥の売り場を受付カウンター横に移設し、キャンペーン企画などで販売促進。団体自体の紹介PR展示を行い、新規の大量受注も喚起。区障害福祉部からコロナ禍の福祉就労では異例の伸長だとして見学・聴取を受けた。



地域社会との繋がり の表現ともなった。

- ・地元商店街主催の幕末維新まつり自体は4年度も中止となったが、館内展示と区立郷土資料館の学芸員によるミニ歴史講座(10名参加)を開催して地域特性事業を継続。大学関係等の地域連携を調査検討する年度にもあてた。その結果、R5年度は郷土資料館とも実務連携を保ち、商店街まつりの参加も再興、国士館大学総務課と文学部教育学科と連携・協力を得て2つの企画実施に至る。

令和4年度 の取組みに対する自己評価

いずれも多様化する利用者の態様とニーズをとらえた方策を、中期的な観点から講ずる必要がある。

① 「魅力的な環境づくり」

- ・一定の前進を見ることができたが、「利用者の目線にたった」環境づくりの改善においてはセルフプランニングだけでは限界もある。今後は他館の好事例をより研究し、利用者や学識経験者からの意見を仰ぐなどして、利用者参加型を視野に入れながら改善をはかる。

② 「地域や他機関と連携した図書館づくり」

- ・地域の各チャンネルとのパートナーシップ形成においては力不足を否めない。各企画については発展性の薄い単発物のみに頼らず、経年ごとに参加の輪が広がる成熟過程を伴うプランニングが特に求められる。
- ・その他、他機関との連携として、行政連携の一環で特別支援教育に関する行政レファレンスを当館で受けている。令和4年度後半から特別支援教育に関する資料収集に努め、利用者の反応が非常に高く、利用者のニーズが分かるきっかけにもなり、所蔵の充実にもつながった。
- ・幕末維新などの蔵書を改めて検証し、購入だけでなく、他館で所蔵するそれらに類する資料を当館で集約して展示を行うなど、所蔵資料の収集・構成にもテーマ性をより反映させていきたい。

図書館運営協議会からの意見・提案

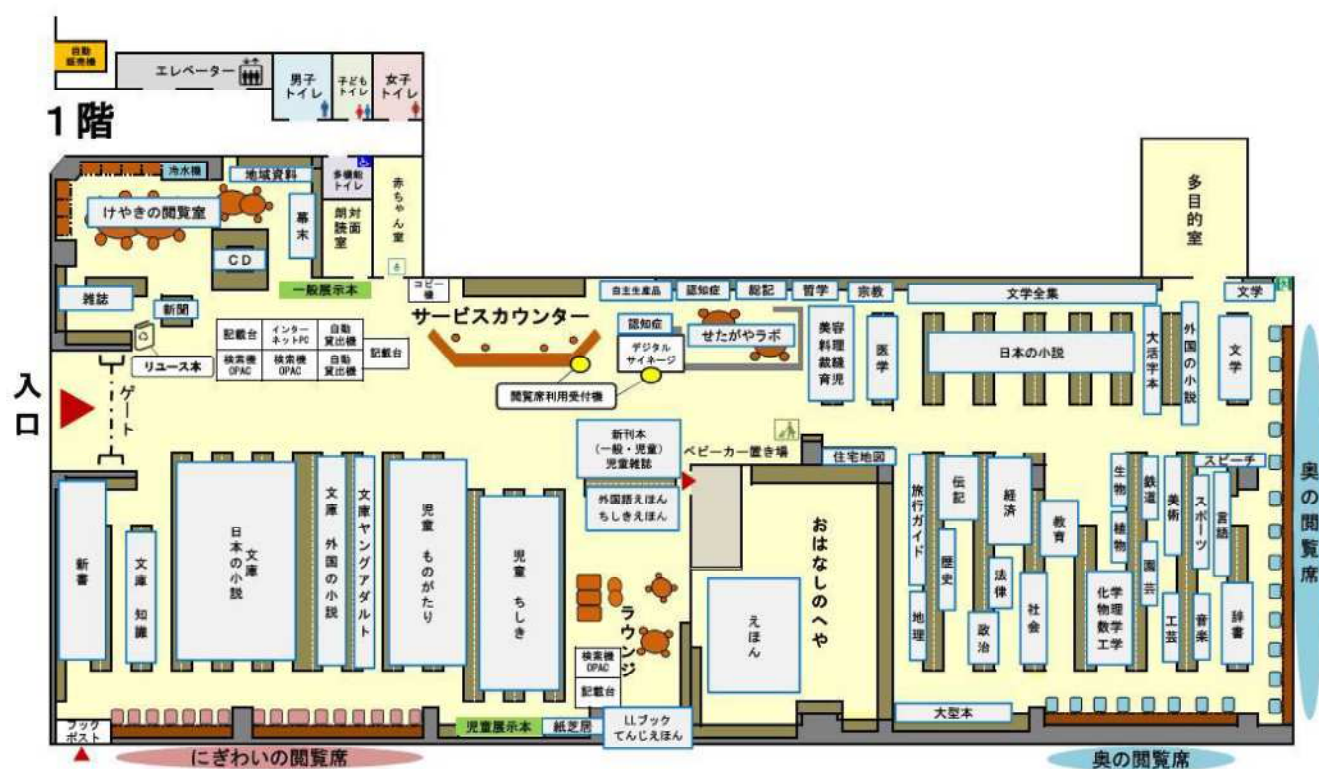
- ・「地域や他機関と連携した図書館づくり」に記載の指標は、乳幼児向けの行事のほかにも自主生産品、幕末維新まつりの参加などバラエティーがあり、バランスも取れている。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数	総記	1,850	2.4%	1,802	2.3%	1,838	2.3%	-48	36
	哲学	2,436	3.2%	2,492	3.2%	2,572	3.2%	56	80
	歴史	6,057	7.9%	5,995	7.6%	6,284	7.8%	-62	289
	社会科学	8,985	11.7%	9,234	11.7%	9,540	11.8%	249	306
	自然科学	4,608	6.0%	4,834	6.1%	5,110	6.3%	226	276
	工学	5,387	7.0%	5,558	7.1%	5,738	7.1%	171	180
	産業	1,774	2.3%	1,833	2.3%	1,904	2.4%	59	71
	芸術	5,373	7.0%	5,464	6.9%	5,574	6.9%	91	110
	語学	1,074	1.4%	1,111	1.4%	1,163	1.4%	37	52
	文学	36,185	47.2%	37,223	47.3%	37,629	46.7%	1,038	406
	地域資料	1,899	2.5%	1,946	2.5%	2,033	2.5%	47	87
	その他	1,108	1.4%	1,133	1.4%	1,187	1.5%	25	54
	一般図書 計	76,736		78,625		80,572		1,889	1,947
	児童図書	23,368 (22.6%)		24,235 (22.8%)		25,210 (23.1%)		867	975
	大活字本	377		377		372		0	-5
	デジタル資料	15		15		15		0	0
	音響資料	2,826		2,917		3,008		91	91
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	103,322		106,169		109,177		2,847	3,008
	雑誌・タイトル数	179		182		183		3	1
図書資料 貸出数	一般図書	190,791		219,648		229,766		28,857	10,118
	児童資料	128,678		153,928		156,340		25,250	2,412
	大活字本	621		721		544		100	-177
	デジタル資料	2		4		0		2	-4
	雑誌	11,983		13,240		13,305		1,257	65
	音響資料	8,560		9,441		9,318		881	-123
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	340,635		396,982		409,273		56,347	12,291
登録者数	一般	13,953		13,604		13,967		-349	363
	児童	2,315		2,358		2,443		43	85
来館者数		258,727		275,647		316,077		16,920	40,430
予約数		96,939		107,096		99,286		10,157	-7,810
コピー枚数		14,237		14,699		17,160		462	2,461
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		17.8		18.9		20.1		1.1	1.2

※職員数は区職員と委託事業者合算の数字。なお、区職員と委託事業者の1日勤務時間数は異なる。

(2) 世田谷図書館

開設	昭和25年10月1日（平成28年9月1日新館開館）
所在地	若林4-22-13
	複合施設名称『世田谷合同庁舎』
構造	鉄筋コンクリート地上6階地下1階建 （図書館は地上1階部分の一部）
床面積	965.64㎡（図書館部分）
対面朗読室	1室
閲覧席	51席（パソコン利用可能席：51席、コンセント口数：37）
資料数	図書資料 106,169 音響資料 3,008 合 計 109,177



令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ①「大人の学びを豊かにする図書館」
 ②「地域に根差した魅力あふれる図書館」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

①「大人の学びを豊かにする図書館」

課題 ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、イベントや朗読会など、開催・集客の難しさがあった。

・テーマ本の設定など、普段陽の目を見ない資料に光を当てるような工夫が必要。

目標 ・大人を対象にした朗読会・講演会などの事業をできる限り実施する。
 ・様々な分野をテーマとした本の展示を充実させ、利用者のその分野に興味を持ってもらうように取り組む。

②「地域に根差した魅力あふれる図書館」

課題 来年開設50周年を迎えるにあたり、地域に根差した図書館として地域資料の充実や地域との連携を推進していく必要がある。

目標 地域資料の充実に努めるほか、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止となっていた地域と連携した事業の実施など、地域に根差した魅力ある図書館を目指す。

令和4年度取組みの実施状況 ①「大人の学びを豊かにする図書館」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
美術講演会（年1回開催）	募集人数	40名	40名	100%
	参加者数	24名	20名	83%
大人の朗読会（隔月1回）	実施回数	4回	6回	150%
	参加者数	28名	94名	335%
テーマ本展示	展示回数	6回	7回	116%

・美術講演会について、世田谷美術館の元副館長 勅使河原純氏に講演を依頼。
 美術館のパンフレット配布など美術館のPRと、図書館の世田谷美術館コーナーのPRも行う。4年度はコロナの影響で開催時期が9月にずれ込んだことで、募集人数・参加人数が少なくなっている。・美術講演会に参加した方からは「感性が磨かれる気がした」「見たことのある絵や造形も次回は知識を覚えて眺めたい」といった声をいただいた。

・朗読を楽しむ会「言の葉」による大人のための朗読会について、隔月1回（奇数月第一・三水曜）開催した。子どものおはなし会との違いを明確にするために、昨年までの「大人のおはなし会」という名称を「大人の朗読会」変更。参加者がより参加しやすくなるように、開催時間を午前から午後へ変更した。

・テーマ本展示については、「日本エッセイスト・クラブ賞」や「都内の史跡めぐり」、「ちょっとガンについて考えてみる」など、様々な分野のテーマを設定して本の展示を行った。



美術講演会の様子

令和4年度取組みの実施状況 ②「地域に根差した魅力あふれる図書館」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
地域資料蔵書数(一般図書地域資料)		1,733点 <u>2,444点</u>	1,760点 <u>2,484点</u>	101.6%
芸術祭・コミュニティまつり	リユース本提供数	なし	111冊	—
健康貯金スタンプラリー	開催期間	なし	41日	—
	参加者数		180名	
お正月あそべあそべまつり	リユース本提供数	なし	187冊	—

→世田谷美術館と連携し、地域資料の収集を行い、令和3年度に比べ蔵書数は増加した。

- ・芸術祭・コミュニティまつりは、玉川台区民センター主催で、例年、芸術祭とコミュニティまつりが別々に実施しているが、新型コロナウイルスの影響により令和4年度は同時に実施した。図書館はリユース本の提供を行った。
- ・用賀あんしんすこやかセンター主催の健康貯金スタンプラリーのステーションとして協力した。普段、図書館利用のない方にも、立ち寄っていただける機会を広げた。
- ・玉川台区民センターと児童館が共催でお正月あそべあそべまつりを行っている。例年、もちつきなどのお正月行事だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で3年度は開催なし、4年度は、も飲食なしで行われた。図書館としても協力して、主に児童本を中心としたリユース本を提供した。



健康貯金スタンプラリーのステーションとして協力

令和4年度の取組みに対する自己評価

①「大人の学びを豊かにする図書館」 ②「地域に根差した魅力あふれる図書館」

玉川台図書館は1階区民センター、2階児童館という複合施設であり、センターの運営協議会も加わった中で、全体のイベントなどが行われている。その他、其々のイベントでも、地域との関わりを広げるべく、努力している。

地域に根差した図書館ということで、近隣地域の資料収集、特に世田谷美術館とは、事業運営に関する協定を平成23年から結んでおり、展覧会の図録などを多数寄贈いただいている。

今後の課題としては、出版数の少ない近隣地域資料を、どのように充実させていくかということと、限られた書架で特性を出し、維持していくための工夫が必要となっているということが考えられる。この2点を中心に、従来の図書館サービスをしっかりと行なっていくことが重要と考えている。

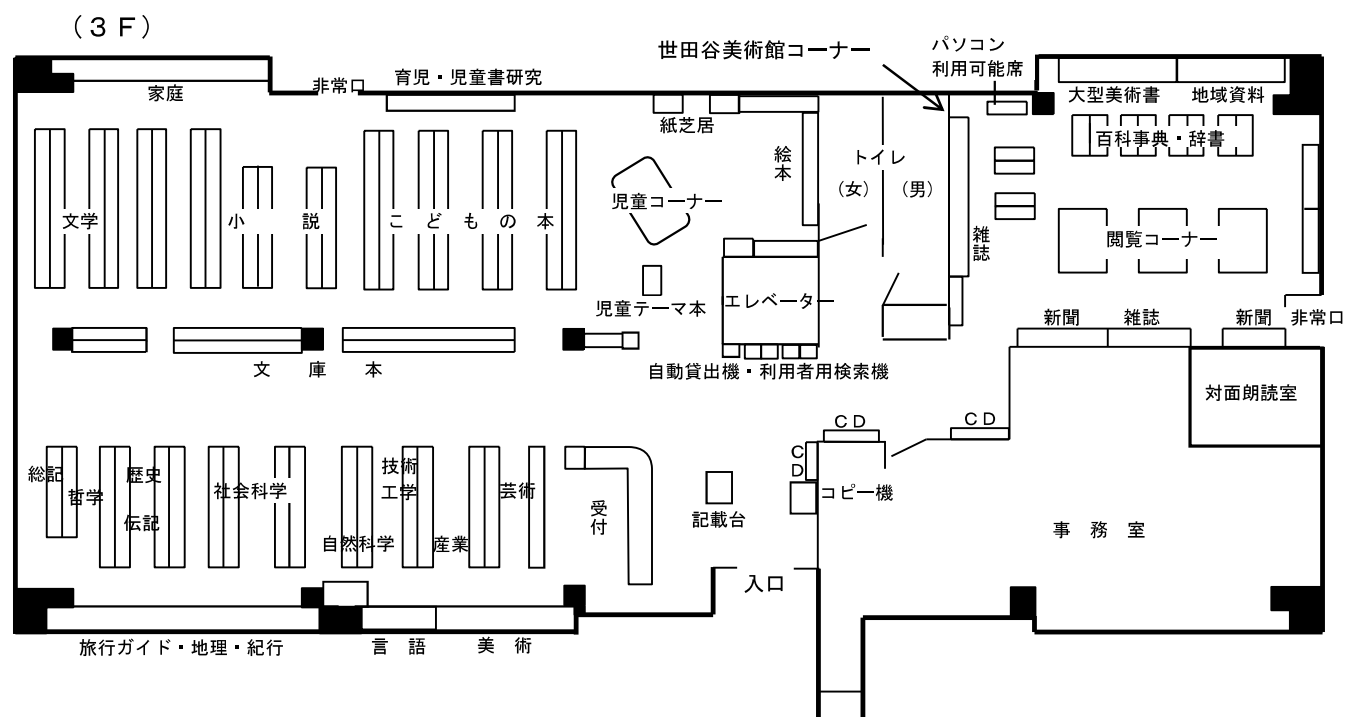
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・玉川台図書館に行くと、子どもたちの読書リーダーのポップがあり、その他にも職員のお勧め本などを紹介しており 図書館職員の生の声が伝わって非常に良いと感じた。一方で、ファイルに綴ってあったが少しわかりづらいので、利用者に手にとってもらえるような展示の工夫がなされると良い。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,310	1.9%	1,258	1.9%	1,224	1.9%	-52	-34
	哲学	2,378	3.5%	2,332	3.6%	2,331	3.5%	-46	-1
	歴史	6,386	9.4%	6,004	9.2%	6,113	9.2%	-382	109
	社会科学	7,677	11.3%	7,120	10.9%	7,259	11.0%	-557	139
	自然科学	3,687	5.4%	3,464	5.3%	3,556	5.4%	-223	92
	工学	6,087	9.0%	5,603	8.6%	5,662	8.6%	-484	59
	産業	1,799	2.7%	1,690	2.6%	1,666	2.5%	-109	-24
	芸術	6,237	9.2%	5,975	9.2%	6,039	9.1%	-262	64
	語学	1,199	1.8%	1,198	1.8%	1,222	1.8%	-1	24
	文学	27,740	41.0%	27,646	42.4%	28,031	42.4%	-94	385
	地域資料	2,655	3.9%	2,444	3.7%	2,484	3.8%	-211	40
	その他	531	0.8%	495	0.8%	534	0.8%	-36	39
	一般図書 計	67,686		65,229		66,121		-2,457	892
	児童図書	25,906 (26.5%)		26,061 (27.4%)		24,874 (26.2%)		155	-1,187
	大活字本	274		260		268		-14	8
	デジタル資料	25		25		25		0	0
	音響資料	3,865		3,538		3,535		-327	-3
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	97,756		95,113		94,823		-2,643	-290
	雑誌・タイトル数	171		136		137		-35	1
図書資料 貸出数	一般図書	161,289		191,760		190,749		30,471	-1,011
	児童資料	135,383		178,626		172,525		43,243	-6,101
	大活字本	395		552		392		157	-160
	デジタル資料	24		6		2		-18	-4
	雑誌	16,946		20,349		20,026		3,403	-323
	音響資料	9,172		10,123		9,830		951	-293
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	323,209		401,416		393,524		78,207	-7,892
登録者数	一般	8,819		8,561		8,530		-258	-31
	児童	2,925		2,920		2,818		-5	-102
来館者数		—		161,790		166,686		—	4,896
予約数		118,458		135,735		128,997		17,277	-6,738
コピー枚数		7,937		8,414		8,733		477	319
図書館職員数 <u>(フルタイム換算)</u> (各4月1日現在)		15.6		15.2		14.8		-0.4	-0.4

(5) 玉川台図書館

開 設	昭和48年6月1日
所在地	玉川台1-6-15
	複合施設名称 『玉川台区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上3階地下1階建 (図書館は地上3階部分)
床面積	689㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	20席(パソコン利用可能席:2席、コンセント口数:0)
資料数	図書資料 91, 288 音響資料 3, 535 合 計 94, 823



令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

- ①「図書館利用の機会を創出する事業の実施」
- ②「図書館の利便性を高める環境づくり」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取組むか)

- ①「図書館利用の機会を創出する事業の実施」

課題 地域に根ざした身近な図書館として感じられるよう、新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、利用者の課題解決や図書館利用につながる事業を実施していく必要がある。

目標 これまでに実施していなかった新たな事業に取り組むなど、図書館利用につながる企画等を展開する。

- ②「図書館の利便性を高める環境づくり」

課題 烏山図書館は好立地で利用も多く、利用者のニーズに応えるために図書館の利便性を高める取組みが必要である。

目標 指定管理者制度導入に伴い、開館時間の延長を行うほか、コロナ禍でも安心して利用できる環境を整備し、図書館の利便性を高める取組みを行う。

令和4年度取組みの実施状況 ①「図書館利用の機会を創出する事業の実施」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
主な講座・イベント				
からすのなぞときおはなし かい (蘆花まつりとの連携事業)	蘆花まつり開催時に、烏山区民センター前広場でクイズやおはなし会を実施	未実施	参加者 38名	—
はじめてのタブレット PC 講習会	タブレット型PCを使用し基本操作や図書館HPの利用方法を紹介	未実施	募集(定員)数 10名	参加者 8名
楽しいプログラミング教室 みんなでViscuit	小学生を対象にプログラミングツールViscuitを使い、プログラミング体験を実施	未実施	募集(定員)数 20名程度	参加者 19名
本の世界に入ってみよう	合成撮影技術(クロマキー)を使用し、本の世界に入ったような体験を提供	未実施	募集(定員)数 24名程度	参加者 23名
一般向け企画展示	回数	6回	15回	250%
子ども向け企画展示	回数	11回	14回	127%
デジタルサイネージ	未設置	新たに設置	—	—



- ・コロナ禍の状況に注意しながら、新規の自主事業を積極的に実施した。上記以外にも、「ボードゲームで認知機能を活性化しよう!」、「わくわく本の福袋」「烏山図書館出前寄席」などの新たな取り組みを多く行った。事業ごとのアンケートでは概ね高評価をいただき、利用者からの期待を感じられた。
- ・烏山図書館の「顔」ともいえるエレベーター前のガラススペースでの展示を隔月での入替から毎月へと変更し強化した。飾り付けにも工夫を凝らして利用者の目を惹き、関心を持っていた。
- ・広報活動として、図書館だよりを発行、オンラインプラットフォーム note を開設し、積極的な情報発信に努めた。

→図書館の出入口にデジタルサイネージを設置し、企画展示やイベントについてなどの図書館の情報に加えて区のお知らせや近隣の公共機関からの依頼による地域の情報も発信している。

令和4年度取組みの実施状況 ②「図書館の利便性を高める環境づくり」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
開館日に対する満足度 (来館者アンケートより)	64.7% (満足・やや満足合算)	78.1% (満足・やや満足合算)	120.7%
開館時間に対する満足度 (来館者アンケートより)	60.7% (満足・やや満足合算)	75.1% (満足・やや満足合算)	123.7%
図書館除菌機	—	利用回数：8,253 回	—
区内障害者施設自主生産品の販売	—	販売額：63,900 円	—

・令和4年度から開始した開館時間の延長に関しては大きな混乱なく、滞在型の利用が多く見受けられる。

※火～土曜日：午前9時～午後9時、日・月曜日、祝・休日：午前9時～午後8時（令和3年度以前：火～日曜日は午後7時まで、月曜日、祝・休日は午後5時まで）

→利用者がより図書館を安心して利用いただくため、図書除菌機「和みの館」を設置した（紫外線により同時に10冊まで除菌可能）。

→区内障害者施設と連携し、図書館内で区内障害者施設の自主生産品の展示・販売を行った。

・新型コロナウイルス感染症対策としてソーシャルディスタンスを周知する館内掲示や、図書館利用にあたってピクトグラムを用いたサイン表示を行った。



図書除菌機



ピクトグラムを用いたサイン表示

令和4年度取組みに対する自己評価

①「図書館利用の機会を創出する事業の実施」

・実施した取組みは児童向けを中心たいへん好評で「次回も開催を」とのご要望が多かった。地域の連携に関しては、お声がけをいただいたものとどまったことを反省している。今後は、もっと地域に溶け込み、図書館側が主体的に企画したものを、地域の皆様と取組んでいきたい。

②「図書館の利便性を高める環境づくり」

・アンケート結果だけでなく、利用者から直接時間延長に対してお礼の言葉もカウンターなどで頂戴し、成果があったと捉えている。図書除菌機は、絵本を借りる方によくご利用いただいている傾向にあり、徐々に利用する方が増えている。その他、障害者施設自主生産品の取組みやサイン表示を工夫するなど、図書館の利便性の高い図書館として認知していただくよう努力している。

・デジタルサイネージは館内でのブラウジングを楽しむきっかけづくりを担っている。利用者の多くはエレベーターの待ち時間にご覧になられている様子である。

図書館運営協議会からの意見・提案

・図書館利用の機会を創出する事業として、タブレット PC 講習会やプログラミング教室などを実施されており大変魅力的である。一方で、それらの事業によって今まで図書館に関心なかった人が、これを機会に図書館に行ってみようという人がいたのかを検証する必要があるのではないか。

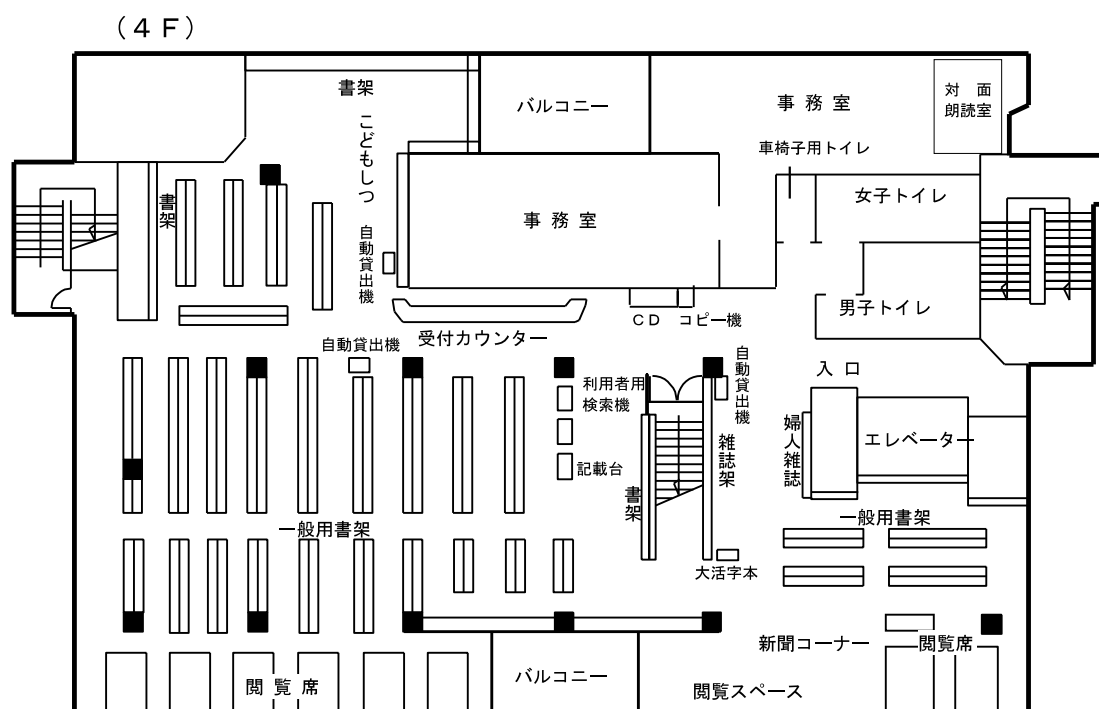
・図書館利用の機会を創出するために、発信・告知の方法は従来のやり方を超えていく必要があり、また、指定管理ならではの発信方法を検討し、改善につなげていくべきである。そのうえで新たな利用者を開拓したのであれば、逆にアピールしていくべきである。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数	総記	1,754	2.5%	1,781	2.6%	1,770	2.6%	27	-11
	哲学	3,251	4.7%	3,315	4.9%	3,332	4.9%	64	17
	歴史	6,197	9.0%	6,022	8.8%	6,146	9.0%	-175	124
	社会科学	9,592	13.9%	9,750	14.3%	9,861	14.4%	158	111
	自然科学	4,275	6.2%	4,410	6.5%	4,478	6.6%	135	68
	工学	5,305	7.7%	5,219	7.7%	5,363	7.8%	-86	144
	産業	1,780	2.6%	1,799	2.6%	1,881	2.8%	19	82
	芸術	5,680	8.2%	5,751	8.4%	5,895	8.6%	71	144
	語学	1,473	2.1%	1,500	2.2%	1,506	2.2%	27	6
	文学	27,179	39.4%	26,000	38.2%	25,478	37.3%	-1,179	-522
	地域資料	2,087	3.0%	2,126	3.1%	2,193	3.2%	39	67
	その他	436	0.6%	441	0.6%	435	0.6%	5	-6
	一般図書 計	69,009		68,114		68,338		-895	224
	児童図書	27,043 (27.0%)		27,080 (27.2%)		26,847 (27.1%)		37	-233
	大活字本	445		467		440		22	-27
	デジタル資料	12		12		11		0	-1
	音響資料	3,733		3,776		3,605		43	-171
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	100,242		99,449		99,241		-793	-208
	雑誌・タイトル数	180		182		188		2	6
図書資料 貸出数	一般図書	250,715		273,649		290,960		22,934	17,311
	児童資料	121,072		144,876		155,695		23,804	10,819
	大活字本	542		648		956		106	308
	デジタル資料	12		4		9		-8	5
	雑誌	16,804		19,033		18,134		2,229	-899
	音響資料	15,325		17,198		16,040		1,873	-1,158
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	404,470		455,408		481,794		50,938	26,386
登録者数	一般	19,360		18,353		17,885		-1,007	-468
	児童	2,756		2,682		2,575		-74	-107
来館者数		—		—		383,287		—	—
予約数		176,226		194,004		189,107		17,778	-4,897
コピー枚数		18,850		17,198		22,374		-1,652	5,176
図書館職員数（フルタイム 換算）（各4月1日現在）		21.2		21.2		19.5		0.0	-1.7

※R4職員数について、指定管理者の1日勤務時間数は区職員と異なる。

(7) 烏山図書館

開 設	昭和54年10月2日
所在地	南烏山6-2-19
	複合施設名称 『烏山区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上4階地下1階建 (図書館は地上4階部分)
床面積	1,079㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	56席(パソコン利用可能席:56席、コンセント口数:12)
資料数	図書資料 95,636 音響資料 3,605 合 計 99,241



深沢図書館 (住所: 深沢4-33-11 運営体制: 直営)

令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

- ①「地域に根ざした図書館づくり」
 ②「利用者ニーズに応える図書館運営」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取組むか)

①「地域に根ざした図書館づくり」

課題 駅から離れており、利用が近隣の住民に固定しがちだが、地域の方々と連携し、学校や児童館と協力して、幅広い層に働きかけ、地域の活性化の拠点となることが求められている。

目標 区民センターや児童館との共催イベントを通じて、図書館をアピールし、利用者層の拡大を図る。また、出張おはなし会や、図書館見学・職場体験の受入など学校との連携を強化する。

②「利用者ニーズに応える図書館運営」

課題 社会全体の活字離れが進むなか、図書館の魅力を発信し、利用者ニーズに応える蔵書を収集することで、読書文化を守り、利用者に情報や知識を届け、より豊かな生活を手に入れられる図書館をつくっていくことが求められている。

目標 展示コーナーにおいて図書館の特色を生かした魅力を発信するとともに、障がい者・高齢者・多文化サービスの充実を図る。さらに利用者のニーズを反映した資料収集を行う。

令和4年度取組みの実施状況 ①「地域に根ざした図書館づくり」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
おはなし会	実施回数	15 回	56 回	373%
	参加人数	107 名	563 名	526%
図書館見学	実施回数	アンケートのみ	1 校	—
	参加人数		108 名	
区民センター・児童館との共催行事	実施回数	休止	4 回	—
	参加人数		281 名	
出張おはなし会	実施回数	休止	2 校 6 公演	—
	参加人数		231 名	
区立小・中学校への調べ学習支援貸出実績	貸出回数	18 件	18 件	100%
	貸出冊数	690 冊	684 冊	99.1%

・区民センター・児童館との共催行事は、敬老の日記念(近所のデイホームに渡すプレゼントを区民と作成)・クリスマス会(会場運営等)・新年子どもまつりと深沢文化祭(リユース本の配布コーナー)を行った。

→出張おはなし会では小学校2校におもむき、2年生向けに手あそびや読み聞かせを行った。

→子ども読書リーダー(小学生3名)を受入れし、継続的に図書館業務に参加してもらった。

・小学校中堅教諭資質向上研修1名と中学生職場体験2名を受け入れた。

・建物内にある深沢児童館にスタンプカードを配布してもらい、図書館に持ってきた子どもたちにリユース本や工作などの入った福袋をプレゼントした(夏のふかふかキャンペーン)。(201袋)

令和4年度取組みの実施状況 ②「利用者ニーズに応える図書館運営」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
一般・児童資料 貸出数	一般	140,892 冊	143,305 冊	101.7%
	児童	143,065 冊	147,536 冊	103.1%
本の種類や数についての満足度 (来館者アンケートより)		76.1% (満足・やや満足・普通合算)	83.6% (満足・やや満足・普通合算)	109.8%

- ・児童文学作家で名誉区民に顕彰された中川李枝子氏の著書を集めた展示コーナー「ぐりとぐらコーナー」があり、著書を幅広く収集している（「ぐりとぐらコーナー」200冊程度）。また、子どもたちが書いたお手紙を中川李枝子氏に送ったところ、インタビューが実現し、中央図書館発行の広報紙で特集され特別な記念となった。特に代表作の「ぐりとぐら」に関しては、外国語に翻訳された6ヶ国語の絵本や点字版も所蔵している。
- 令和4年10月に中川李枝子氏が名誉区民に顕彰されたため、コーナーの装飾でお祝いした。
- 利用者の子どもたちが書いた、中川李枝子氏にあてたお手紙を中央図書館経由で送ったところ、インタビューが実現し、中央図書館発行の広報誌「ご・ちゅうおうぷれす」で特集され特別な記念となった。
- ・書架には近隣の東京学芸大学附属世田谷中学校の生徒たちが書いたおすすめ本のPOPを飾った。また、LLブック(記号や表現を工夫したわかりやすく読みやすい本)のコーナーを新設し、た。LLブックは、コーナーをつくり、まとめておくことで利用者の興味をひき、貸出が増えた。さわれる絵本や点字の本もあり、配慮が必要な方への理解を広めることができた。
- 書架に近隣の東京学芸大学附属世田谷中学校の生徒たちが書いたおすすめ本のPOPを飾った。
- ・選書は偏らないよう複数人で行い、特に、自館の予約が多いものやレファレンスに役立つものを積極的に受入している。また、除籍のときは、貸出回数や、本の内容など考慮するようにしている。



ぐりとぐらコーナー



LLブックコーナーの表示

令和4年度取組みに対する自己評価

①「地域に根ざした図書館づくり」

- ・コロナ禍で休止していたイベントを、規模を縮小しながら再開した。制限のあるなかで、地域の活気を取り戻しはじめることができた。図書館見学後に、子どもたちが個別に遊びにきたので、図書館に興味を持ってくれた様子だった。行事を通じて、多くの子どもたちに、本の楽しさや読み聞かせの面白さを伝えることができた。また、調べ学習等を通じて、教育支援に貢献することができた。

②「利用者ニーズに応える図書館運営」

- ・職員のアイデアで、中川李枝子氏への手紙や LL ブックコーナーの新設などさまざまな企画を実施し、図書館独自の魅力については、利用者に伝えることができた。企画に参加してもらうことで、利用者に「自分の図書館」として親しみを感じてもらえた。
- ・資料収集については、特に、深沢図書館の児童書に関しては、一般書の貸出数を上回り、充実している。また、令和4年度利用者アンケートの「本の種類や数に対する満足度」については、規模の小さい館の中では、「満足」・「不満」どちらも少なく、中程度の評価が多いことから、偏りなく収集はできていると考えるが、今後、利用者のニーズをとらえ、「満足」の評価が増えるよう、バランスをとりながら厳選したものを収集していきたい。

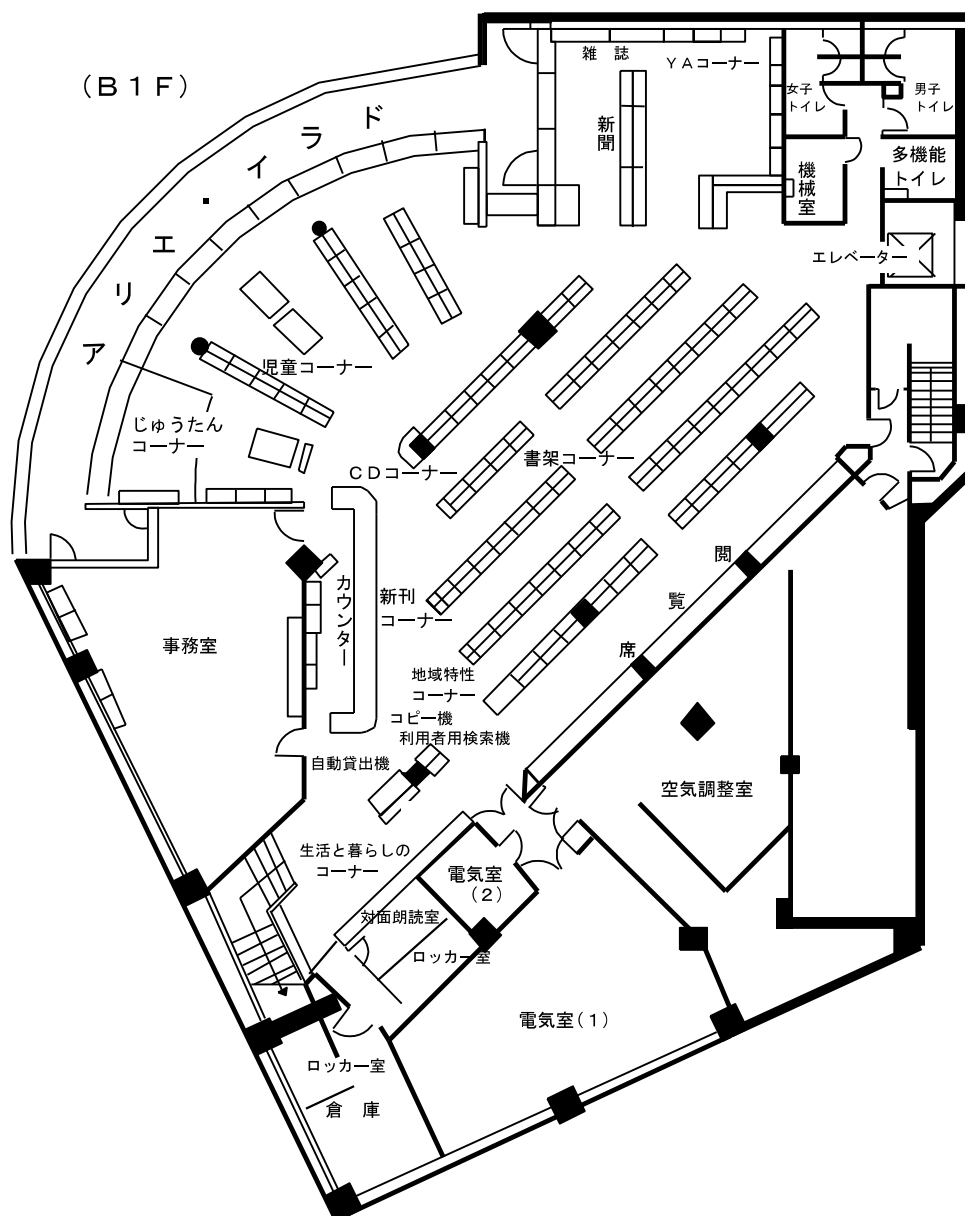
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・深沢図書館は図書館部分が狭く、居場所がほとんどないので、滞在できるスペースをつくってもらえると良い。また、滞在スペースをつくる際に、資料数が少なくなる場合には、一つの図書館で完結する必要はなく、近隣の図書館でバランスを取って蔵書構成ができると良いのではないかと。
- ・施設が狭いということだが、来館者アンケートでは深沢図書館の全体的な満足度が大きく上昇しており、資料の満足度も上がっている。こういった数値の変動にも触れられると良い。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,103	2.1%	1,106	2.1%	1,058	2.0%	3	-48
	哲学	1,716	3.2%	1,800	3.3%	1,688	3.2%	84	-112
	歴史	4,397	8.2%	4,274	7.9%	4,245	8.0%	-123	-29
	社会科学	6,314	11.8%	6,325	11.8%	6,122	11.6%	11	-203
	自然科学	3,347	6.2%	3,390	6.3%	3,348	6.3%	43	-42
	工学	5,632	10.5%	5,756	10.7%	5,686	10.8%	124	-70
	産業	1,487	2.8%	1,499	2.8%	1,438	2.7%	12	-61
	芸術	4,712	8.8%	4,784	8.9%	4,690	8.9%	72	-94
	語学	1,179	2.2%	1,179	2.2%	1,156	2.2%	0	-23
	文学	21,377	39.9%	21,364	39.7%	21,234	40.2%	-13	-130
	地域資料	1,784	3.3%	1,824	3.4%	1,598	3.0%	40	-226
	その他	506	0.9%	509	0.9%	527	1.0%	3	18
	一般図書 計	53,554		53,810		52,790		256	-1,020
	児童図書	25,916 (31.3%)		25,463 (30.9%)		26,045 (31.8%)		-453	582
	大活字本	551		533		511		-18	-22
	デジタル資料	14		14		10		0	-4
	音響資料	2,822		2,598		2,638		-224	40
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	82,857		82,418		81,994		-439	-424
	雑誌・タイトル数	184		180		183		-4	3
図書資料 貸出数	一般図書	121,131		140,892		143,305		19,761	2,413
	児童資料	117,892		143,065		147,536		25,173	4,471
	大活字本	400		369		530		-31	161
	デジタル資料	1		7		7		6	0
	雑誌	11,295		12,959		12,308		1,664	-651
	音響資料	6,857		8,118		6,909		1,261	-1,209
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	257,576		305,410		310,595		47,834	5,185
登録者数	一般	7,532		7,394		7,328		-138	-66
	児童	2,315		2,348		2,320		33	-28
来館者数		—		186,597		197,099		—	10,502
予約数		89,317		97,951		92,408		8,634	-5,543
コピー枚数		7,594		8,932		12,596		1,338	3,664
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		12.6		13.2		14.0		0.6	0.8

(9) 深沢図書館

開 設	昭和56年7月19日
所在地	深沢4-33-11
	複合施設名称 『深沢区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	622㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	12席(パソコン利用可能席: 4席、コンセント口数: 0)
資料数	図書資料 79,356 音響資料 2,638 合 計 81,994



桜丘図書館（住所：桜丘5-14-1 運営体制：直営）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ① 「利用者ニーズと地域特性を踏まえた蔵書の構成」
- ② 「常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

- ① 「利用者ニーズと地域特性を踏まえた蔵書の構成」

課題 幅広い年齢層の方に利用していただいているが、主な利用者層のニーズを把握するとともに、地域特性等も踏まえた蔵書構成を図っていく必要がある。

目標 主な利用者層や幅広い年齢層のニーズを意識した選書を行う。また、近隣の小中学校との連携を図り、地域に要望のある蔵書構成を図っていく。

- ② 「常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応」

課題 新型コロナウイルス感染症対策により、マスクなどの着用により表情が伝わりにくく、利用者との接し方に難しさを感じることがあった。

目標 利用者に不快感のないよう、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも考慮し、親切で丁寧な接客を行う。

令和4年度取組みの実施状況 ①「利用者ニーズと地域特性を踏まえた蔵書の構成」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
認知症講演会（認知症当事者による絵本の紹介や読み聞かせの実施）	—	参加者 56名	—
地域資料蔵書数	993点 <u>1,393点</u>	<u>1,031点</u> <u>1,439点</u>	<u>103.8%</u> <u>103.3%</u>
本の種類や数についての満足度（来館者アンケートより）	56.3% （満足・やや満足）	70.7% （満足・やや満足）	125.6%
探していた情報や地域を得ることができた（来館者アンケートより）	79.1% （そう感じる・やや感じる）	80.4% （そう感じる・やや感じる）	101.6%

- ・令和4年度より経堂地区の認知症希望条例アクションチームに図書館として参加している。チームにおける図書館としての活動で、3月に認知症講演会（図書館での課題解決事業でもある）を行い、その際、では、公益社団法人認知症の人と家族の会から出ている推薦図書のリストをもとに、区内に所蔵のない認知症関連の図書を購入した。
- ・地域資料として、近隣に在住していた俳優の森繁久彌氏に関する資料を収集した。
- ・主な利用者である高齢者を対象とした蔵書のほか、児童本や文学等の幅広い層を対象とした蔵書の収集を図った。



森繁久彌コーナー

令和4年度取組みの実施状況 ②「常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館職員の接遇の満足度 (来館者アンケートより)	60.9% (満足・やや満足)	76.1% (満足・やや満足)	125%
大声で騒いだり、館内を走り回るなど不適正な利用者への職員対応の満足度 (来館者アンケートより)	33.2% (満足・やや満足)	41.3% (満足・やや満足)	124.4%
図書館内の居心地についての満足度 (来館者アンケートより)	41.4% (満足・やや満足)	56.5% (満足・やや満足)	136.5%

- ・職員の接遇について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、利用者に不快感を与えないよう丁寧な接遇を心掛けた。
- ・レファレンスやクレームとなった事例を職員内で共有し、今後の対応について検討を行った。
- ・図書館内の居心地の良さを保つために、受付前の閲覧席の状況に気を配り、不適正な利用者への対応に努めた。

令和4年度取組みに対する自己評価

①「利用者ニーズと地域特性を踏まえた蔵書の構成」

- ・スペース的に専用のコーナーを設ける余裕はないが、図書館が入っている区民センターの運営協議会で、認知症講演会の要望があがっていたので、引き続き認知症関連図書の購入は積極的に行っていききたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、図書館での事業が行えない中、近隣の小中学校との連携について担当地区の船橋希望中学校・桜丘中学校の図書委員会の担当教諭から申し出をいただいた。があり、令和4年度は実現できなかったが、来年度以降 YA 図書のポップ作成 (単発で実績あり) を行うことを考えている。今後の連携の中で、YA を含む児童図書の選書についてヒントをいただき、今後中学生・高校生の利用増に繋げられる蔵書構築ができるようになればと思う。
- ・都内に9ヶ所しかない「目の教室」(弱視通級指導学級)が近隣の笹原小学校にあるが、コロナ禍ということで交流がなく、担当者も変わって職員が誰も存在を知らない状態となっていたところ、小学校から申し出があり、改めて資料の貸出やおはなし会を行うこととなった。今後、大活字の児童書等、弱視の子ども達が利用できる資料の選書を図書館として意識して増やしていく。

②「常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応」

- ・来館者アンケートでは、職員の接遇等に関する満足度は向上しており、職員が常に新設かつ丁寧な対応を意識した結果につながっていると考えている。
- ・住宅地にある図書館であるため、利用者がほぼ近隣の住民で常連の方も多いため、職員に気の緩みが生じるところがあり、アンケートで受付での私語が目立つとの指摘があった。利用者に不快な思いをさせないということも引き続き心がけていきたい。

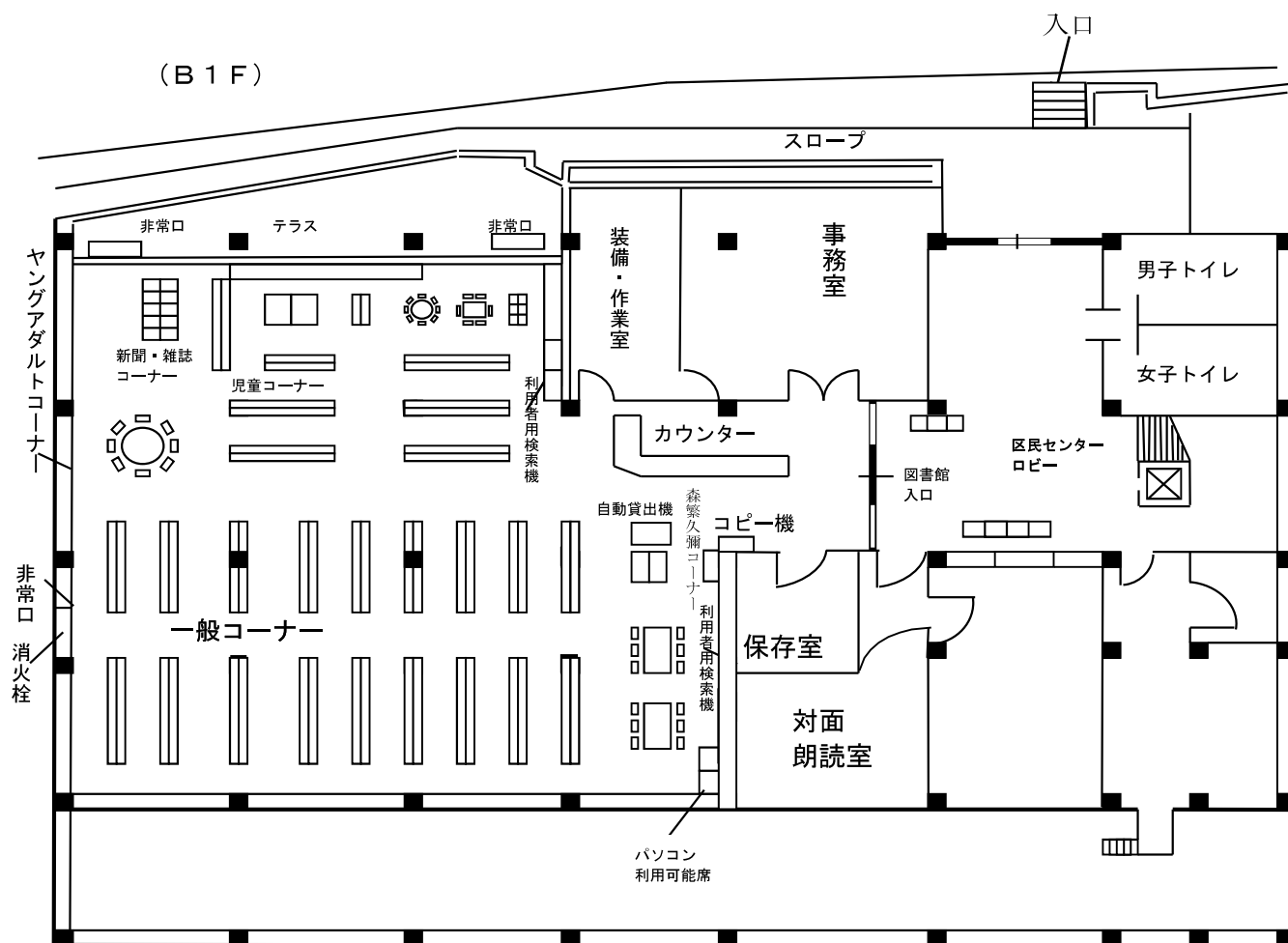
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・蔵書構成に関する運営方針を掲げている点について評価したい。
- ・蔵書構成を一つの利用者層に絞る必要はなく多様で良いと思う。バランスを取りながら、地域特徴と利用者層に特化した事業、新たな顧客をどう開拓するかなど、幅広く情報を入手して探っていただくと良いのではないかと。
- ・「②常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応」の指標が大きく上昇している。これだけの成果が出ているので、桜丘図書館のノウハウみたいなものを他館にも反映させていただけると良い。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,317	2.1%	1,357	2.2%	1,307	2.1%	40	-50
	哲学	2,436	3.9%	2,467	3.9%	2,482	3.9%	31	15
	歴史	6,685	10.7%	6,809	10.8%	6,805	10.8%	124	-4
	社会科学	8,408	13.4%	8,468	13.4%	8,635	13.7%	60	167
	自然科学	4,323	6.9%	4,437	7.0%	4,537	7.2%	114	100
	工学	5,638	9.0%	5,814	9.2%	5,990	9.5%	176	176
	産業	1,617	2.6%	1,634	2.6%	1,678	2.7%	17	44
	芸術	6,250	10.0%	6,266	9.9%	6,085	9.7%	16	-181
	語学	1,209	1.9%	1,250	2.0%	1,175	1.9%	41	-75
	文学	23,061	36.8%	22,758	36.1%	22,448	35.6%	-303	-310
	地域資料	1,380	2.2%	1,393	2.2%	1,439	2.3%	13	46
	その他	375	0.6%	394	0.6%	390	0.6%	19	-4
	一般図書 計	62,699		63,047		62,971		348	-76
	児童図書	23,968 (26.5%)		24,516 (27.0%)		25,977 (28.2%)		548	1,461
	大活字本	932		834		751		-98	-83
	デジタル資料	17		17		17		0	0
	音響資料	2,864		2,475		2,460		-389	-15
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	90,480		90,889		92,176		409	1,287
	雑誌・タイトル数	177		161		166		-16	5
図書資料 貸出数	一般図書	147,696		172,199		172,669		24,503	470
	児童資料	112,450		138,980		129,641		26,530	-9,339
	大活字本	873		1,030		878		157	-152
	デジタル資料	17		9		4		-8	-5
	雑誌	14,482		17,489		16,256		3,007	-1,233
	音響資料	10,718		12,277		11,837		1,559	-440
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	286,236		341,984		331,285		55,748	-10,699
登録者数	一般	9,716		9,274		9,064		-442	-210
	児童	2,428		2,419		2,371		-9	-48
来館者数		—		—		—		—	—
予約数		110,202		124,943		110,276		14,741	-14,667
コピー枚数		7,759		7,461		7,616		-298	155
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		15.8		15.8		15.8		0.0	0.0

(10) 桜丘図書館

開 設	昭和59年12月18日
所在地	桜丘5-14-1
	複合施設名称 『桜丘区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建 (図書館は地下1階部分)
床面積	640㎡(図書館部分)
対面朗読室	1室
閲覧席	22席(パソコン利用可能席:2席、コンセント口数:0)
資料数	図書資料 89,716 音響資料 2,460 合 計 92,176



上北沢図書館（住所：上北沢3-8-9 運営体制：直営）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ①「知と学びと文化の情報拠点となる図書館」
- ②「多様な活動等を支援する図書館」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

①「知と学びと文化の情報拠点となる図書館」

課題 新型コロナウイルス感染症による社会情勢を注視しながら、第2次図書館ビジョンに掲げる基本理念「知と学びと文化の情報拠点」の実現に向けて、子どもが本に親しむための取組みや読書・地域文化の情報発信を積極的に実施していく必要がある。

目標 ・上北沢図書館圏内にある小中学校及び児童・乳幼児施設等の機関と連携し、相互支援する。
・一般書・児童書のテーマ本の展示・地域在住者の作品展示（影絵、紙芝居）等をととして、利用者が本にふれあえる機会となるようなネットワークづくりの取組みを実施していく。

②「多様な活動等を支援する図書館」

課題 図書館活動への区民参画の促進や図書館外でも本に触れ合う機会を創出するため、地域で活動する関係機関との連携や、ボランティアへの支援等を行っていく必要がある。

目標 ・地域の生涯学習活動を支援するため、区民センター運営協議会及び児童館などと連携した事業を積極的に展開する。
・地域で活動するボランティアの育成及び図書館での活動を支援する。

令和4年度取組みの実施状況 ①「知と学びと文化の情報拠点となる図書館」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
職員による出張おはなし会実施実績（区立小学校）	実施回数	3回	14回	466.7%
	参加児童数	43名	434名	100.9%
職員による出張おはなし会実施実績（児童養護施設）	実施回数	6回	11回	183.3%
	参加人数	55名	76名	138.1%
調べ学習支援貸出実績	件数	14件	16件	114.3%
	冊数	382冊	426冊	111.5%
図書館見学	実施回数	1回	2回	200%
	受入人数	5名	113名	2260%

- ・子ども読書活動の推進として、児童養護施設への出張おはなし会を毎月1回実施した。また、小学校や中学校とは図書館見学の受入れや調べ学習支援の貸出しを実施した。

→各種事業については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため実績が少ないが、4年度は社会状況が変わり、ほぼ通常どおりに開催できるようになったので、すべての項目において増加している。

- ・テーマ本の展示については、一般書は毎月、児童書は2か月ごとに、時季にあったテーマを設定し設置した。地域在住者制作の影絵作品を借用し、児童書コーナーに展示した。

令和4年度取組みの実施状況 ②「多様な活動等を支援する図書館」

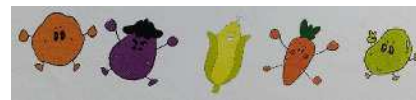
取組みに関する指標		R3	R4	前年比
ボランティアとの協働によるおはなし会（幼児から小学生低学年向け）	実施回数	25回	46回	184%
	参加人数	127名	224名	176.3%
	ボランティア数	16名	29名	181.2%

サラダ勉強会（学校おはなし会ボランティア入門講座修了生のスキルアップを図って設立された勉強会）	実施回数	2回	8回	400%
	出席者	10名	44名	440%
サラダ勉強会との協働によるおはなし会	実施回数	1回	2回	200%
	参加人数	10名	9名	90%
	ボランティア数	5名	9名	180%

→ボランティアの図書館活動を支援するために、おはなし会及び勉強会などを協働して実施した。

- ・地域の生涯学習活動支援として、~~区民センター運営協議会及び児童館と連携し事業に協力した。~~11月の「上北沢区民センター文化祭」ではリユース本配布、2月の「ひなまつり子どもフェスティバル」ではおはなし会（48名参加）を開催、他機関事業（かるた大会）への協力をするなど、連携を深めるとともに図書館のPRに努めた。
- ・「サラダ勉強会」の活動はメンバーが自発的に行っており、**上北沢図書館**はサークルの周知や活動場所の提供等を行った。

※「サラダ」という名前は、上北沢図書館のキャラクターが5種類の野菜であることにちなんで命名されたといわれている。



令和4年度取組みに対する自己評価

①「知と学びと文化の情報拠点となる図書館」

出張おはなし会や調べ学習支援、図書館見学などを通して、地域の学校や施設とのつながりを再開させることができた。今後も継続して、子ども読書活動推進に向けた協力をしていく。また、テーマ本展示についても、本との出会いを増やす場として継続して実施するとともに、地域住民制作の作品展示を通して地域文化の発信に取り組んでいく。

このような取組みや窓口での通常業務を通して、図書館を身近に感じてもらい、図書館利用向上につながるように努めていく。

②「多様な活動等を支援する図書館」

- ・区民センター運営協議会や他機関事業への協力を行い、活動等の支援を行うことができた。今後も継続していくとともに、図書館の利用にもつながるように図書館のPRもしっかり行っていく。
- ・ボランティアについて、学校おはなし会ボランティア講座修了生との勉強会やおはなし会などを協働して行い、ボランティアの育成と支援に努めた。今後も連携等を密にし、図書館活動への区民参画を促進していく。

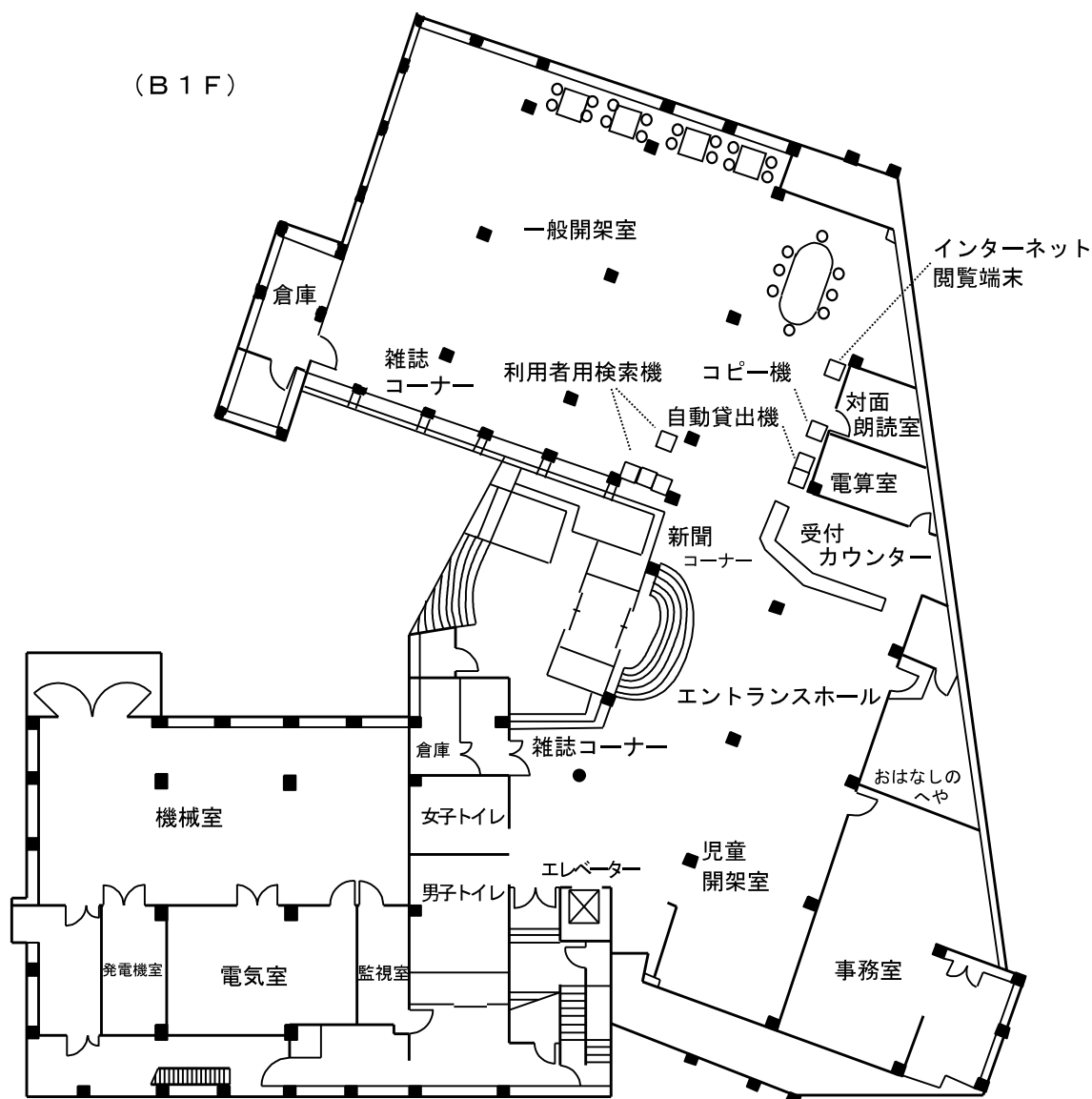
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・**学校おはなし会**ボランティア講座が終わった後に、中々活用できないという方もいらっしゃる中で、**上北沢図書館では、講座を受けられた方を継続して勉強会を七で行っている**というのはとても良いことである。別の図書館でも、ボランティア活動をそれぞれの館で支えていただけたらと思う。
- ・地域のボランティアや区民センターとの連携などを通して、地域のつながりも兼ねている。それが地域図書館ならではの、地域特性を生かした働きにもつながっていくことになる。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,138	2.0%	1,161	2.0%	1,166	1.9%	23	5
	哲学	1,912	3.4%	1,997	3.4%	2,048	3.4%	85	51
	歴史	4,572	8.0%	4,756	8.1%	4,970	8.2%	184	214
	社会科学	6,262	11.0%	6,614	11.3%	6,965	11.5%	352	351
	自然科学	4,913	8.6%	5,086	8.7%	5,209	8.6%	173	123
	工学	5,525	9.7%	5,670	9.7%	5,928	9.8%	145	258
	産業	1,516	2.7%	1,587	2.7%	1,647	2.7%	71	60
	芸術	5,116	9.0%	5,228	8.9%	5,367	8.9%	112	139
	語学	1,045	1.8%	1,111	1.9%	1,109	1.8%	66	-2
	文学	23,194	40.7%	23,238	39.7%	23,978	39.7%	44	740
	地域資料	1,371	2.4%	1,516	2.6%	1,508	2.5%	145	-8
	その他	491	0.9%	509	0.9%	549	0.9%	18	40
	一般図書 計	57,055		58,473		60,444		1,418	1,971
	児童図書	22,307 (27.0%)		21,242 (25.6%)		20,572 (24.5%)		-1,065	-670
	大活字本	296		312		273		16	-39
	デジタル資料	18		18		18		0	0
	音響資料	3,008		2,999		2,796		-9	-203
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	82,684		83,044		84,103		360	1,059
	雑誌・タイトル数	175		175		175		0	0
図書資料 貸出数	一般図書	124,583		139,755		145,926		15,172	6,171
	児童資料	70,477		82,772		80,086		12,295	-2,686
	大活字本	355		526		309		171	-217
	デジタル資料	3		6		9		3	3
	雑誌	13,204		14,338		13,637		1,134	-701
	音響資料	8,957		8,270		8,845		-687	575
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	217,579		245,667		248,812		28,088	3,145
登録者数	一般	9,248		8,779		8,581		-469	-198
	児童	1,890		1,862		1,819		-28	-43
来館者数		—		—		173,172		—	—
予約数		75,987		83,175		78,836		7,188	-4,339
コピー枚数		10,719		14,094		14,031		3,375	-63
図書館職員数 <u>(フルタイム換算)</u> (各4月1日現在)		17.6		16.8		16.8		-0.8	0.0

(1 2) 上北沢図書館

開 設	平成元年 7 月 2 1 日
所在地	上北沢 3 - 8 - 9
	複合施設名称 『上北沢区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上 2 階地下 1 階建 (図書館は地下 1 階部分)
床面積	8 9 1 m ² (図書館部分)
対面朗読室	1 室
閲覧席	2 8 席 (パソコン利用可能席 : 8 席、コンセント口数 : 1 6)
資料数	図書資料 8 1 , 3 0 7 音響資料 2 , 7 9 6 合 計 8 4 , 1 0 3



令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

- ①「利用者満足の高い図書館サービスの実施」
- ②「利用者が安全安心して利用できる図書館づくり」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取り組むか)

①「利用者満足の高い図書館サービスの実施」

課題 新型コロナウイルス感染症対策による座席数の減少や間仕切りの設置など、利用者に不便を強いる図書館運営が続いている。

目標 座席数を工夫するほか、整理整頓、館内美化に努めるとともに、来館者には丁寧なサービスを心掛け、満足度の充足を図る。

②「利用者が安全安心して利用できる図書館づくり」

課題 図書館がある施設の真横には仙川が流れており、更に図書館自体は鎌田区民センター内の地下1階に位置するため、常に雨水等が侵入するリスクがある。



鎌田図書館と仙川

目標 施設の状態を細かくチェックし利用者を危険に晒すことのないよう、また雨漏りや吹込みによる蔵書等の汚損が生じないように予防する。

令和4年度取組みの実施状況 ①「利用者満足の高い図書館サービスの実施」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館内の居心地に対する満足度 (来館者アンケートより)	51.5% (満足・やや満足合算)	59.3% (満足・やや満足合算)	115.1%
図書館職員の接遇について (来館者アンケートより)	58.4% (満足・やや満足合算)	57.4% (満足・やや満足合算)	98.2%
不適正な利用者への対応について (来館者アンケートより)	33.6% (満足・やや満足合算)	35.2% (満足・やや満足合算)	104.7%

- ・座席数の減少を解消すべく、空きスペースに長机と椅子を配置し臨時の閲覧席として活用したことにより席数に関する不満の声はなかった。
- ・始業前には利用者が使用するPC、館内OPAC、自動貸出機、コピー機の清掃、窓口カウンターの清拭等を行うとともに、1日4回の書架整理を実施し、館内美化と整理整頓に努めている。
- ・大声を上げる等他の利用者の迷惑となる行為については積極的に注意し、こちらの要請に従わない場合は退館を求める等、館内秩序の維持に努めた。
一方で、職員の接遇については、カウンターでの接客を通して指導改善を行ったが、職員の挙動に関するクレームにつながってしまった事例があり、効果が及ばない点があった。



館内美化に関する館内の状況①



館内美化に関する館内の状況②

令和4年度取組みの実施状況 ②「利用者が安全安心して利用できる図書館づくり」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
【再掲】図書館内の居心地に対する満足度(来館者アンケートより)	51.5% (満足・やや満足合算)	59.3% (満足・やや満足合算)	115.1%
図書館の施設や設備について (来館者アンケートより)	50.5% (満足・やや満足合算)	57.4% (満足・やや満足合算)	113.6%

- ・施設の安全面では、点検項目を設けて館内を定期的に巡回し、異常が生じた場合は建物の施設担当者に速やかに連絡し、修繕等の対策を施した。また、児童の単独利用や少人数での利用が多い時間帯の館内巡回を強化した。
- ・職員総出の避難訓練を行い、災害時の避難通路の確保や役割分担を明確にした。
- ~~→放課後から夕刻にかけて児童の単独利用や少人数での利用が多いことから、その時間帯の館内巡回を強化した。~~
- ・防犯等の視点から、書棚の一部を移動しカウンターから見通せる範囲を広げた。

令和4年度取組みに対する自己評価

①「利用者満足の高い図書館サービスの実施」

- ・来館者が利用する PC の定期的な清掃や、書架整理を日ごろから行い、利用者からは問題とする指摘はなく、来館者アンケートでも居心地に対する満足度向上の一助となっているのではないかと考える。
- ・来館者アンケートでは閲覧席の増加を望む声が多く、その中で新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、施設の空いているスペースを有効活用して臨時的閲覧席を設けるなど、利用者満足度の維持向上を図ることができた。
- ・館内秩序の維持に努め、来館者アンケートでは不適正な利用者への対応に関する満足度が、令和3年度に比べて向上することができた。
- ・職員の接遇について、概ね良好であったが、一部職員の業務従事時の挙動が利用者からのクレームにつながる事例があり、来館者の満足度も令和3年度に比べて減少してしまった。今後は、利用者の視点にたった丁寧な接遇を心掛け、利用者から信頼を得られるように取組んでいく。

②「利用者が安全安心して利用できる図書館づくり」

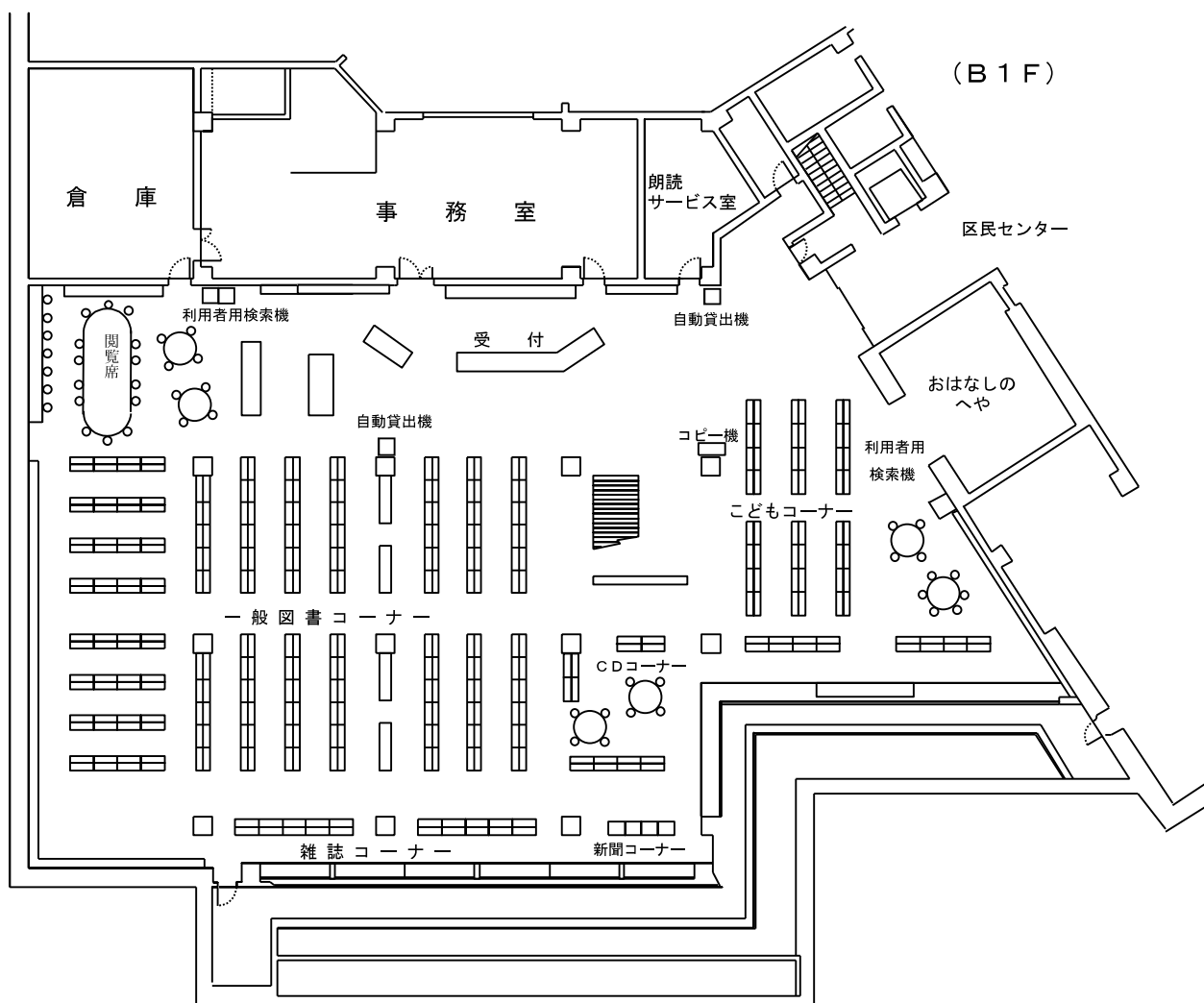
- ・職員が館内を定時、更に必要に応じ随時巡回することにより施設の状態を把握、建付け等の不具合を発見し早めの対処をすることができた。来館者アンケートでも施設や設備に関する満足度が令和3年度に比べて向上できている。また巡回は不審者等に対する防犯の効果もあったと考えている。
- ・避難訓練の実施などを通して、常日頃から職員の危機管理の意識をもって、職務にあたるができている。今後も利用者が安心して図書館に来館していただける図書館づくりを行っていく。

図書館運営協議会からの意見・提案

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,261	1.6%	1,240	1.6%	1,277	1.6%	-21	37
	哲学	3,202	4.2%	3,149	4.0%	3,171	4.0%	-53	22
	歴史	7,078	9.2%	7,059	9.1%	7,020	8.8%	-19	-39
	社会科学	10,238	13.3%	10,280	13.2%	10,455	13.1%	42	175
	自然科学	5,653	7.3%	5,600	7.2%	5,659	7.1%	-53	59
	工学	7,444	9.7%	7,335	9.4%	7,458	9.4%	-109	123
	産業	2,429	3.2%	2,331	3.0%	2,360	3.0%	-98	29
	芸術	6,708	8.7%	6,926	8.9%	7,050	8.9%	218	124
	語学	1,377	1.8%	1,410	1.8%	1,458	1.8%	33	48
	文学	29,650	38.5%	30,487	39.1%	31,697	39.8%	837	1,210
	地域資料	1,448	1.9%	1,564	2.0%	1,431	1.8%	116	-133
	その他	526	0.7%	534	0.7%	552	0.7%	8	18
	一般図書 計	77,014		77,915		79,588		901	1,673
	児童図書	24,936 (23.4%)		24,803 (23.1%)		25,935 (23.5%)		-133	1,132
	大活字本	585		582		561		-3	-21
	デジタル資料	18		18		14		0	-4
	音響資料	4,199		4,064		4,031		-135	-33
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	106,752		107,382		110,129		630	2,747
	雑誌・タイトル数	130		189		196		59	7
図書資料 貸出数	一般図書	90,547		65,825		98,002		-24,722	32,177
	児童資料	98,659		65,562		112,906		-33,097	47,344
	大活字本	543		294		275		-249	-19
	デジタル資料	3		0		2		-3	2
	雑誌	10,910		5,091		11,580		-5,819	6,489
	音響資料	5,468		3,490		5,239		-1,978	1,749
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	206,130		140,262		228,004		-65,868	87,742
登録者数	一般	6,148		5,497		5,456		-651	-41
	児童	2,352		2,158		2,182		-194	24
来館者数		—		—		162,835		—	—
予約数		58,156		84,375		57,488		26,219	-26,887
コピー枚数		5,615		572		6,021		-5,043	5,449
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		16.0		13.2		15.2		-2.8	2.0

(1 4) 鎌田図書館

開 設	平成 1 0 年 6 月 7 日
所在地	鎌田 3 - 3 5 - 1
	複合施設名称 『鎌田区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上 3 階地下 1 階建 (図書館は地下 1 階部分)
床面積	1, 0 7 6 m ² (図書館部分)
対面朗読室	1 室
閲覧席	3 5 席 (パソコン利用可能席 : 7 席、コンセント口数 : 8)
資料数	図書資料 1 0 6, 0 9 8 音響資料 4, 0 3 1 合 計 1 1 0, 1 2 9



砧図書館（住所：世田谷区祖師谷 3-10-4 運営体制：直営）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ① 「図書館利用の利便性の向上」
- ② 「安全・快適な図書館づくり」
- ③ 「立地特性を生かした地域連携の強化と事業の実施」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

① 「図書館利用の利便性の向上」

課題 地域特性や地域の図書館であることを踏まえた資料の収集を行う。

読書バリアフリー法等の趣旨を踏まえた適切な利用者対応を心掛ける。

目標 新型コロナウイルス感染症の影響により購入を見送っていた旅行ガイド等を充実させ、これまで蓄積された蔵書を見直しつつ、図書館の基本となる蔵書構築を目指す。

図書館利用に不自由がある方を始め、利用者に応じた適切な接遇を行う。

② 「安全・快適な図書館づくり」

課題 建物の老朽により空調機能不具合や雨漏り等躯体に問題が生じている。

新型コロナウイルス感染症の影響により席間にゆとりを持たせたことで席数が減少した。

目標 数年をかけて必要な修繕を順次行いながら、利用者が不快に感じない環境づくりを行う。

座席数新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら段階的に復旧させる。

③ 「立地特性を生かした地域等との連携強化と事業の実施」

課題 新型コロナウイルス感染症の影響により縮小されていた事業の実施や地域との連携をコロナ禍以前に戻していく必要がある。

目標 出張お話し会をはじめとした学校関係の事業や定期的なお話し会の実施と子ども事業を再開するとともに、縮小実施していた「きぬたとしょかんまつり」をコロナ禍以前の規模に戻す。

令和4年度取組みの実施状況 ① 「図書館利用の利便性の向上」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
蔵書数 一般図書（大活字本含む）	78,272 冊	80,732 冊	103.1%
〃 児童図書	29,951 冊	30,579 冊	102.0%
〃 C D	3,138 点	3,038 点	96.8%
貸出数	653,830 点	657,862 点	100.6%
予約受付数	251,212 件	237,372 件	94.4%
全体的な満足度 （来館者アンケートより）	68.8% （満足・やや満足合算）	74.5% （満足・やや満足合算）	108.2%
図書館員の接遇 （来館者アンケートより）	63.8% （満足・やや満足合算）	71.1% （満足・やや満足合算）	111.4%

・蔵書については、要望の多い実用書や旅行ガイドの充実、~~定番本の買い替えや~~新刊本紹介コーナー、特集本（おすすめ本）の案内表示を工夫し、見栄えをよくして手に取りやすい書架にした。また、地元作家の蔵書充実要望があり、「横溝正史生誕 120 年」を特集として実施。現在もよく貸出されている。

・児童書については、~~定番本の買い替えはもとより~~、季節や時期に応じた装飾、展示本の展示、独自の新刊紹介の掲示等により、親しみやすいレイアウトとした。

~~地域特性資料については、子供の利用が多いことから、子供が選びやすい資料収集を行った。~~

・障害者サービスの案内を適切に行い、そのほか、車椅子やバギーでの利用、妊婦の方や高齢者、ヘルプマーク着用者等各々の状況に合わせ臨機応変な対応を行った。

令和4年度取組みの実施状況 ②「安全・快適な図書館づくり」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館の施設や設備 (来館者アンケートより)	46.5% (満足・やや満足合算)	54.5% (満足・やや満足合算)	117.2%
図書館内の居心地 (来館者アンケートより)	47.0% (満足・やや満足合算)	53.9% (満足・やや満足合算)	114.6%

- ・要望が多かった、洋式トイレ便座を暖房便座に交換し、とても喜ばれた。
- ・閲覧席は、人との距離が確保できることを念頭に、ひとまず4人席を3人座れるように整備した。
- ・書架戻しの際や、夕方、夜間など書架整理の回数を増やし、書架を整然と保つとともに、掲示物を整理して、館内美化を推進した。

令和4年度取組みの実施状況 ③「立地特性を生かした地域等との連携強化と事業の実施」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
出張おはなし会	実施回数	実施なし	13回	—
	参加者数		397名	
調べ学習支援貸出実績	件数	31件	33件	106.4%
	冊数	1,123冊	1,065冊	94.8%
子ども向け講座	実施回数	5回	9回	180%
	参加者数	100名	158名	158%

~~→高校生の夏期職場体験の予定があったが、本人がコロナ感染により実施に至らず残念だった。~~

- ・きぬたとしょかんまつりは、展示と密集しない参加型のイベント、参加人数を抑制した講演会を実施し、次年度への布石とした。
- ・地域連携としては、砧・大蔵地区の予約制乗り合いワゴンのバス停設置に協力、砧図書館の乗降が一番多いと報告を受けている。また、成城大学より留学生の図書館利用の相談を受け了承した。

令和4年度の取組みに対する自己評価**①「図書館利用の利便性の向上」**

- ・貸出数、予約数等、利用の多い館で**利用者懇談会もあり**、利用者アンケートの回答数からも図書館利用に対する関心の高さが伺える。事業をこなし、回答数に対する図書利用の満足度は評価できる。

②「安全・快適な図書館づくり」

- ・砧図書館の利用に関して、館内の安全と保全に細心の注意を払うとともに、利用者アンケートや寄せられる声に寄り添い、できる限りの改善を図った。

③「立地特性を生かした地域連携の強化と事業の実施」

- ・近隣の学校や公的機関との関係を良好に保ち、気軽に相談し合えるような協力態勢が築けた。
- ・きぬたとしょかんまつりについて、利用者懇談会の実行委員の理解を得て、一部縮小しながらの開催となったが、参加型のイベントができて次年度につながる内容となった。
- ・駅間に位置しバス停がありベンチも設置していて、ちょっと休む、トイレを使う、道案内等、図書利用を伴わない立ち寄り利用が多い。誰もが利用できる公共施設としてできる限りの協力をした。

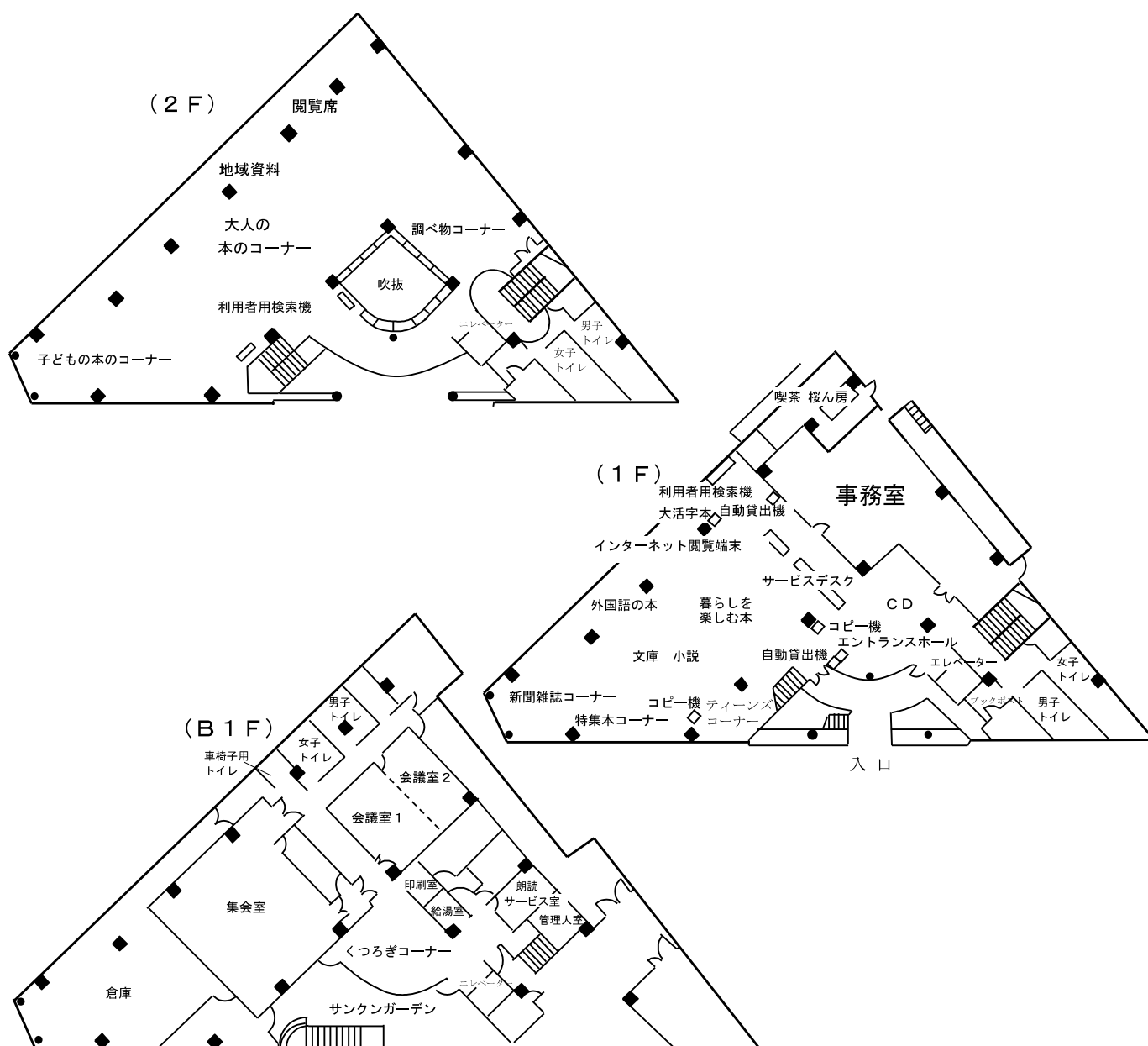
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・立地が駅のそばではなく、また単独館であるが、蔵書の数に比べて貸出数が非常に多い。取組みシートには、利用者からの要望というワードが随所に記載されており、利用者のニーズをつかむよう非常に努力しているという様子がうかがわれる。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,700	2.2%	1,750	2.3%	1,797	2.2%	50	47
	哲学	3,206	4.1%	3,316	4.3%	3,433	4.3%	110	117
	歴史	7,866	10.1%	8,109	10.4%	8,342	10.4%	243	233
	社会科学	9,417	12.2%	9,874	12.7%	10,301	12.8%	457	427
	自然科学	5,367	6.9%	5,517	7.1%	5,751	7.2%	150	234
	工学	6,858	8.8%	6,820	8.8%	7,033	8.8%	-38	213
	産業	2,276	2.9%	2,335	3.0%	2,361	2.9%	59	26
	芸術	7,222	9.3%	7,348	9.4%	7,439	9.3%	126	91
	語学	1,595	2.1%	1,630	2.1%	1,651	2.1%	35	21
	文学	29,100	37.5%	28,571	36.7%	29,614	36.9%	-529	1,043
	地域資料	1,831	2.4%	1,974	2.5%	1,981	2.5%	143	7
	その他	1,062	1.4%	532	0.7%	539	0.7%	-530	7
	一般図書 計	77,500		77,776		80,242		276	2,466
	児童図書	29,439 (26.6%)		29,951 (26.9%)		30,579 (26.7%)		512	628
	大活字本	524		496		490		-28	-6
	デジタル資料	25		26		26		1	0
	音響資料	3,070		3,138		3,038		68	-100
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	110,558		111,387		114,375		829	2,988
	雑誌・タイトル数	201		314		316		113	2
図書資料 貸出数	一般図書	316,565		359,122		363,591		42,557	4,469
	児童資料	200,676		244,060		246,773		43,384	2,713
	大活字本	1,368		1,260		900		-108	-360
	デジタル資料	25		40		10		15	-30
	雑誌	26,150		27,586		27,303		1,436	-283
	音響資料	18,401		21,762		19,285		3,361	-2,477
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	563,185		653,830		657,862		90,645	4,032
登録者数	一般	20,889		20,278		19,947		-611	-331
	児童	4,444		4,391		4,383		-53	-8
来館者数		326,649		337,049		359,258		10,400	22,209
予約数		226,124		251,212		237,372		25,088	-13,840
コピー枚数		23,416		28,173		31,300		4,757	3,127
図書館職員数 <u>(フルタイム換算)</u> (各4月1日現在)		24.8		24.8		25.2		0.0	0.4

(3) 砧図書館

開 設	昭和41年11月1日（平成6年5月12日現在地へ移転）
所在地	祖師谷3-10-4（単独施設）
構 造	鉄筋コンクリート地上2階地下1階建
床面積	2,298.85㎡
対面朗読室	1室
閲覧席	58席（パソコン利用可能席：16席、コンセント口数：16）
資料数	図書資料 111,337
	音響資料 3,038
	合 計 114,375



令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

- ① 「地域住民に親しまれる図書館運営」
- ② 「誰もが安心して利用できる図書館運営」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取組むか)

- ① 「地域住民に親しまれる図書館運営」

課題 地域連携により実施してきた事業が、新型コロナウイルス感染症の影響により一部実施できなかった。今後の実施にあたっては、感染症対策を踏まえて内容を検討する必要がある。

目標 小学校や区民センター運営協議会・児童館等と連携して、出張おはなし会や地域の生涯学習事業に取り組むとともに、新春奥沢地区まつりの参加・協力など、地域連携・地域貢献等を進めていき、地域住民に親しまれる図書館運営を目指す。

- ② 「誰もが安心して利用できる図書館運営」

課題 これまでにも利用者の立場になって図書館サービスの向上に取り組んできたが、来館者アンケートの結果では、奥沢図書館に対する満足度は各項目において全体よりも低い傾向となっている。職員がこれらの状況を共通認識し、改善に取り組んでいく必要がある。

目標 図書資料等の充実やテーマ展示の設置などによる読書活動の促進、接遇の際は分かりやすく丁寧な説明を心がけるなど、来館者が安心して気持ちよく利用できる図書館運営を目指す。

令和4年度取組みの実施状況 ① 「地域住民に親しまれる図書館運営」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
こわいおはなし会 (7月実施)	参加者数	実施なし	17名	—
人形劇 (2月実施)	参加者数	実施なし	23名	—
出張おはなし会 (区立小学校、子育て児童広場)	回数	10回	23回	230.0%
	参加者数	107名	313名	292.5%

→子ども向け事業として令和3年度に実施できなかった、こわいおはなし会や人形劇を行い、小学校や子育て児童広場へ出張おはなし会は昨年度より回数を増やして実施し、地域との連携を図った。

- ・奥沢区民センターで10月に開催される文化祭に、図書館PRコーナーとして参加し、パスファインダーの紹介、リユース本の配布、図書館全体の基本方針・アンケート結果の掲示を行った。リユース本は来場者からも好評で、約400冊を配布出来た。

→奥沢区民センターの美術講座・文学講座について、テーマに合わせた図書数十冊を資料提供し、受講者が自由に読めるよう会場内に展示した。また、講座終了後、希望者に資料の貸し出しを行った。

- ・地域団体と連携して館内に展示コーナーを設け、「古地図で巡る奥沢の歴史」や「奥沢神社の歴史と大蛇お練りの行事」など3か月ごとにテーマを変えて歴史資料や写真等を展示し、地域情報の発信を行った。
- ・奥沢地区の大きなイベントである新春奥沢地区まつりが3年ぶりに開催され、図書館PRコーナーとして準備会議から参加し、地域と



奥沢区民センター文化祭
図書館PRコーナー



館内展示コーナー
奥沢の歴史

連携して実施した。当日は、「弟や妹のおみやげにする」との子どもたちもいて、用意したリユース本をすべて配布した。

令和4年度取組みの実施状況 ②「誰もが安心して利用できる図書館運営」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館内の居心地に対する満足度 (来館者アンケートより)	32.4% (満足・やや満足合算)	35.0% (満足・やや満足合算)	108.0%
図書館職員の接遇に対する満足度 (来館者アンケートより)	57.4% (満足・やや満足合算)	60.0% (満足・やや満足合算)	104.5%
図書館を利用した感想「探していた 情報や知識を得ることができた」 (来館者アンケートより)	63.9% (そう感じる・やや感じる 合算)	75.0% (そう感じる・やや感じる 合算)	117.4%

- ・図書資料については、第2次図書館ビジョンの施策の方向性「多様な学びの機会をつくる」に基づき、幅広い分野から、且つ各年代に対応をしていくことを基本に収集を行った。
- ・テーマ展示は、コロナ禍での余暇を有意義に過ごすための、楽器・絵画・料理等の多様な趣味の本を展示するなど、テーマや飾り付けは職員で意見を出し合って取り組んだ。
- ・来館者が安心して気持ちよく利用していただけるよう館内美化・整理整頓に努めるとともに、「区民の声」で区に寄せられる接遇改善に関するご意見等については職員で共有し、接遇向上に取り組んだ。

令和4年度取組みに対する自己評価

①「地域住民に親しまれる図書館運営」

- ・コロナ禍で中止していた、こわいおはなし会や人形劇は、参加者の方にもご協力をいただき、人数制限して感染症対策を講じたうえで開催することができた。一部中止していた出張おはなし会も再開し、また、3年ぶりに開催された新春奥沢地区まつりにも参加することができ、地域との連携によって事業を進めることができた。

②「誰もが安心して利用できる図書館運営」

- ・子どもから大人まで、安心して気持ちよく利用していただけるよう、図書館サービスの向上に取り組んだ。来館者アンケートの結果による満足度の数値の改善はわずかであったものの、職員が課題を認識して日常業務に取り組んでいき、図書館サービスの向上につなげていきたいと考える。
また、令和5年4月からは施設の耐震工事のため、代替施設として仮事務所での業務がスタートし、利用者のニーズを踏まえ、随時、運営内容について検討、見直しをおこなっていく必要がある。

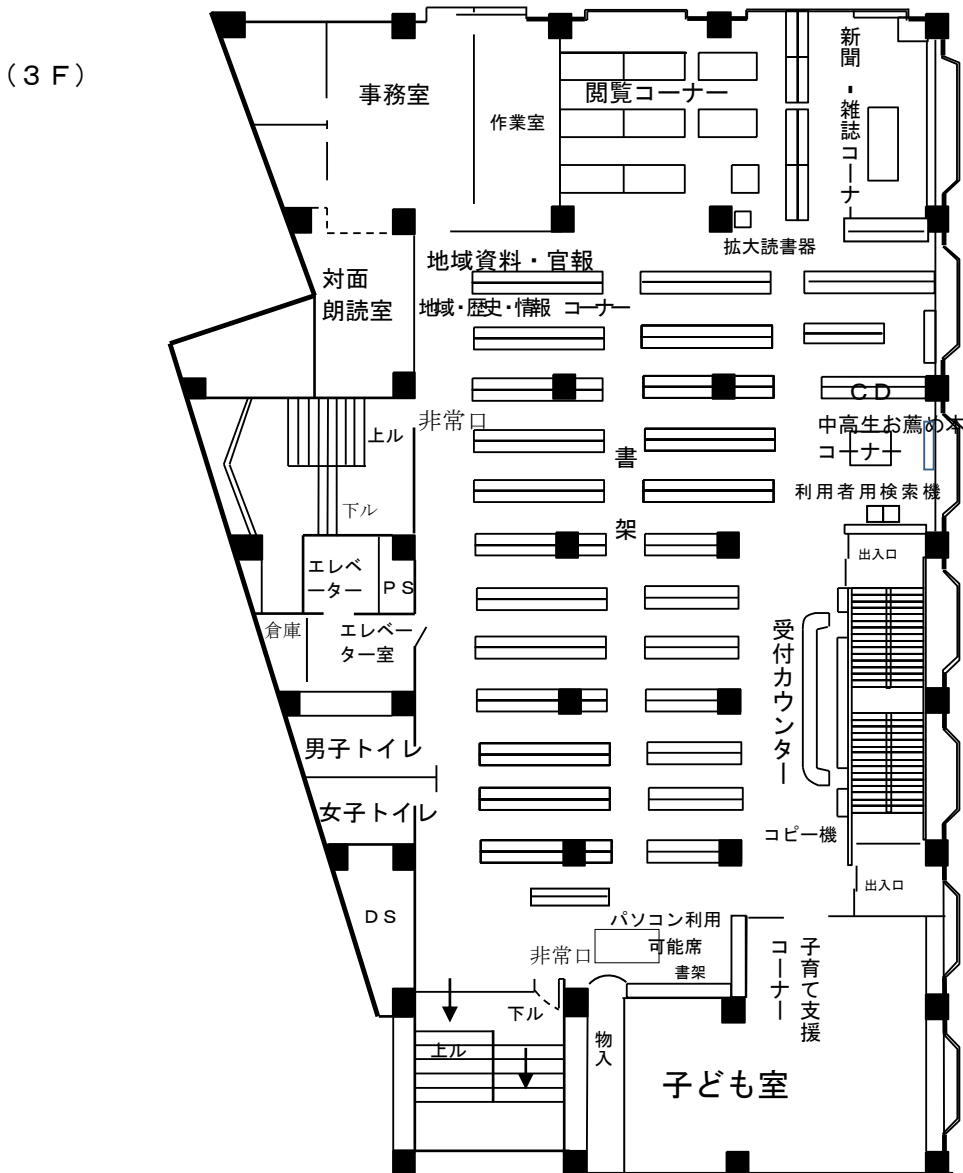
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・奥沢図書館に対する満足度が全体よりも低い傾向と記載があるが、施設面が影響しているのではないか。例えば外壁などが明るいと、図書館のイメージもよくなると思う。複合施設なので、図書館職員だけの努力では全体のイメージを変えることは難しいと思うが、印象を良くするために、そのあたりも考えると良い。
- ・過去に館独自の経営基本方針を設け、掲示するとともに、暮らしの困ったに答える図書館を宣言して、認知症や子育て支援の資料収集を積極的に掲げており、館独自の方針や取組みがあったのであれば、それを今後に生かしたほうがよい。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,194	2.4%	1,196	2.4%	1,238	2.4%	2	42
	哲学	1,014	2.0%	1,042	2.1%	1,091	2.1%	28	49
	歴史	4,481	8.9%	4,426	8.8%	4,623	8.9%	-55	197
	社会科学	7,225	14.3%	6,853	13.6%	6,850	13.2%	-372	-3
	自然科学	3,512	7.0%	3,450	6.9%	3,521	6.8%	-62	71
	工学	3,740	7.4%	3,726	7.4%	3,932	7.6%	-14	206
	産業	1,561	3.1%	1,535	3.0%	1,557	3.0%	-26	22
	芸術	4,865	9.6%	4,835	9.6%	4,915	9.5%	-30	80
	語学	1,088	2.2%	1,094	2.2%	1,075	2.1%	6	-19
	文学	19,558	38.8%	19,963	39.7%	20,837	40.1%	405	874
	地域資料	1,573	3.1%	1,546	3.1%	1,564	3.0%	-27	18
	その他	618	1.2%	672	1.3%	718	1.4%	54	46
	一般図書 計	50,429		50,338		51,921		-91	1,583
	児童図書	17,880 (25.0%)		18,126 (25.2%)		18,835 (25.5%)		246	709
	大活字本	698		679		630		-19	-49
	デジタル資料	11		11		10		0	-1
	音響資料	2,634		2,651		2,553		17	-98
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	71,652		71,805		73,949		153	2,144
	雑誌・タイトル数	313		174		178		-139	4
図書資料 貸出数	一般図書	108,719		118,136		120,972		9,417	2,836
	児童資料	67,899		66,464		66,839		-1,435	375
	大活字本	608		861		800		253	-61
	デジタル資料	7		4		4		-3	0
	雑誌	12,148		12,585		12,648		437	63
	音響資料	7,711		8,173		7,234		462	-939
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	197,092		206,223		208,497		9,131	2,274
登録者数	一般	9,084		8,514		8,148		-570	-366
	児童	1,525		1,384		1,397		-141	13
来館者数		—		—		—		—	—
予約数		95,626		104,898		91,063		9,272	-13,835
コピー枚数		9,995		10,110		14,666		115	4,556
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		14.6		14.2		13.6		-0.4	-0.6

(4) 奥沢図書館

開 設	昭和 4 8 年 3 月 1 日
所在地	奥沢 3 - 4 7 - 8
	複合施設名称 『奥沢区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上 1 0 階地下 2 階建 (図書館は地上 3 階部分)
床面積	9 4 4 . 3 7 m ² (図書館部分)
対面朗読室	1 室
閲覧席	5 4 席 (パソコン利用可能席 : 5 4 席、コンセント口数 : 0)
資料数	図書資料 6 9 , 1 5 4 音響資料 2 , 6 5 1 合 計 7 1 , 8 0 5



令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

- ①「地域・学校との連携・支援の強化」
 ②「利用しやすく安全な図書館の運営推進」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取り組むか）

①「地域・学校との連携・支援の強化」

課題 地域連携によるイベントや小中学校・児童館等との連携事業について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により十分に実施できなかった。

目標 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったイベントの再開、子どもが本に出会う機会をつくるきっかけとして、小中学校や児童館等との連携を積極的に図る。

②「利用しやすく安全な図書館の運営推進」

課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度から閲覧席の縮小を行っており、利用者が快適に図書館を利用できる環境が十分ではない。

目標 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら座席数の復旧などを行い、館内の美化と、より安全な図書館運営の具体的内容を検討し、実施する。

令和4年度取組みの実施状況 ①「地域・学校との連携・支援の強化」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
地域連携によるイベント	実施回数	実施なし	1回	—
	参加者数		20名	
小中学校への調べ学習支援 貸出実績	件数	28件	31件	110.7%
	冊数	1,046冊	1,228冊	117.4%
小学校図書館見学受入実績	回数	1回	2回	200%
	人数	58名	117名	201.7%
子育て講座	実施回数	1回	1回	100%
	参加者数	37名	42名	113.5%
出張おはなし会	回数	0回	0名	—
	人数	0名	0名	

- ・地域連携によるイベントについて、「代田区民センター祭り」に参加し、昨年度中止した地域講演会「昔の代田～代田と下北沢」を開催した（世田谷文学館企画「萩原朔太郎展」と連携）。地元に住み続ける区民2名を講師に招き、代田と下北沢のまちがどう変化してきたかをトーク形式で実施した。聴講者からは、かつて地域に茶畑があったことなど、地域の歴史に関心を持ったとの声があった。
- ・出張おはなし会については実施することはできなかったが、小中学校への調べ学習の支援や、小学校の図書館見学の受け入れ、子育て講座（親子で笑おう！親子で楽しもう！おとぎの村のおはなし会）を代田児童館で実施し、地域の小中学校および児童館との連携を日頃より図ることができた。



地域講演会の様子

令和4年度取組の実施状況 ②「利用しやすく安全な図書館の運営推進」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館内の居心地に対する満足度 (来館者アンケートより)	52.7% (満足・やや満足合算)	59.5% (満足・やや満足合算)	112.9%
図書館を利用した感想「落ち着いて読書や勉強、考え事ができた」 (来館者アンケートより)	27% (そう感じる・やや感じる合算)	43.1% (そう感じる・やや感じる合算)	159.6%
児童コーナー座席数	6席	8席	133.3%

→新型コロナウイルス感染症の社会的な影響をみながら、座席数は概ね復旧することができた。

- ・座席数の不足から時折大人の利用がみられた児童コーナーの座席を、「こども専用席」(*)として明確にした。(※平日昼など、時期・時刻により「優先席」としてしている。) 大人からは、座席がもともと少ないので仕方なく児童コーナーの座席に座っているとの声があった一方、落ち着いて勉強や読書ができるとの小学生の声があった。
- ・衛生および美化の観点から開館前の全閲覧席の机椅子の清拭を継続し実施している。また、カウンター周りの装飾、記載台のワンポイント装飾、区民センター入口の図書館ディスプレイなどで季節感、話題性を取り入れて変化を持たせながら装飾・美化活動に取り組んでいる。利用者の方からは、手作りの館内装飾について「どなたが作っているのですか。」など、お褒めの言葉をいただいた。



掲示ポスター



カウンター周りの装飾

令和4年度の取組みに対する自己評価**①「地域・学校地域との連携・支援の強化」**

- ・昨年度実施できなかった地域連携のイベントとして、地域講演会を実施することができた。今後、代田区民センターが開催する各種区民参加行事に対し、関連資料の展示をはじめ図書館として可能な協力を行うなど、地域連携の強化に努めていく。
- ・調べ学習の支援、子育て講座等を通じて、学校や児童館との連携を図ることができたが、出張おはなし会などの地域ボランティアとの協働について新型コロナウイルス感染症拡大以降実施することができなかった。現状、ボランティア活動が縮小していることから、協働に向けて今後の手法等を検討する。

②「利用しやすく安全な図書館の運営推進」

- ・思い描いた形での運営が厳しい状況もあったが、児童コーナーの「こども専用席」設置など、安全で快適な図書館環境をある程度達成できたと考える。
- ・館内美化に関する取組みについて、前述したとおり利用者からお褒めの言葉をいただくなど、利用者とのコミュニケーションへとつながっている。

図書館運営協議会からの意見・提案

- ・アンケート結果では、4年度に満足度がかなり改善している。特に「落ち着いて読書や勉強、考え事ができた」について前年比で159.6%にもなっている。他館でも代田図書館が行った取組みを参考にいただき、取り入れられるような点は、導入を検討してもらうと良い。

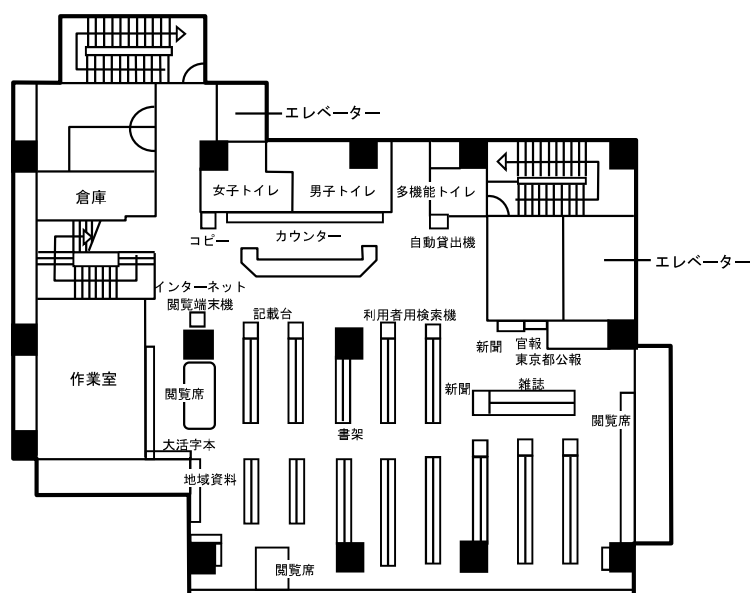
項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,473	2.5%	1,551	2.6%	1,608	2.6%	78	57
	哲学	2,595	4.4%	2,642	4.4%	2,693	4.4%	47	51
	歴史	5,227	8.8%	5,278	8.7%	5,604	9.1%	51	326
	社会科学	7,236	12.1%	7,400	12.2%	7,623	12.4%	164	223
	自然科学	4,118	6.9%	4,218	7.0%	4,328	7.0%	100	110
	工学	5,682	9.5%	5,739	9.5%	5,788	9.4%	57	49
	産業	2,051	3.4%	2,140	3.5%	2,223	3.6%	89	83
	芸術	5,798	9.7%	5,866	9.7%	5,878	9.5%	68	12
	語学	1,086	1.8%	1,083	1.8%	1,093	1.8%	-3	10
	文学	22,895	38.4%	23,099	38.2%	23,160	37.6%	204	61
	地域資料	1,244	2.1%	1,289	2.1%	1,398	2.3%	45	109
	その他	231	0.4%	234	0.4%	279	0.5%	3	45
	一般図書 計	59,636		60,539		61,675		903	1,136
	児童図書	18,482 (22.7%)		18,961 (22.9%)		19,676 (23.2%)		479	715
	大活字本	372		378		366		6	-12
	デジタル資料	25		25		25		0	0
	音響資料	2,858		2,946		3,024		88	78
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	81,373		82,849		84,766		1,476	1,917
	雑誌・タイトル数	155		180		183		25	3
図書資料 貸出数	一般図書	157,931		175,646		144,479		17,715	-31,167
	児童資料	86,225		107,822		97,986		21,597	-9,836
	大活字本	491		494		645		3	151
	デジタル資料	1		3		4		2	1
	雑誌	12,063		12,820		10,948		757	-1,872
	音響資料	11,943		12,166		9,323		223	-2,843
	障サ資料	5		0		0		-5	0
	貸出数合計	268,659		308,951		263,385		40,292	-45,566
登録者数	一般	10,371		10,092		9,817		-279	-275
	児童	1,954		1,929		1,924		-25	-5
来館者数		—		179,594		171,005		—	-8,589
予約数		104,549		115,571		79,385		11,022	-36,186
コピー枚数		5,735		6,577		6,970		842	393
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		20.6		20.6		21.8		0.0	1.2

(6) 代田図書館

開 設	昭和50年1月24日（平成26年4月7日新館開館）
所在地	代田6-34-13 複合施設名称『代田区民センター』
構 造	鉄骨鉄筋地上6階地下2階建 （図書館は地上3階4階部分）
床面積	791.64㎡（図書館部分）
対面朗読室	1室
閲覧席	23席（パソコン利用可能席：23席、コンセント口数：15）
資料数	図書資料 81,742 音響資料 3,024 合 計 84,766

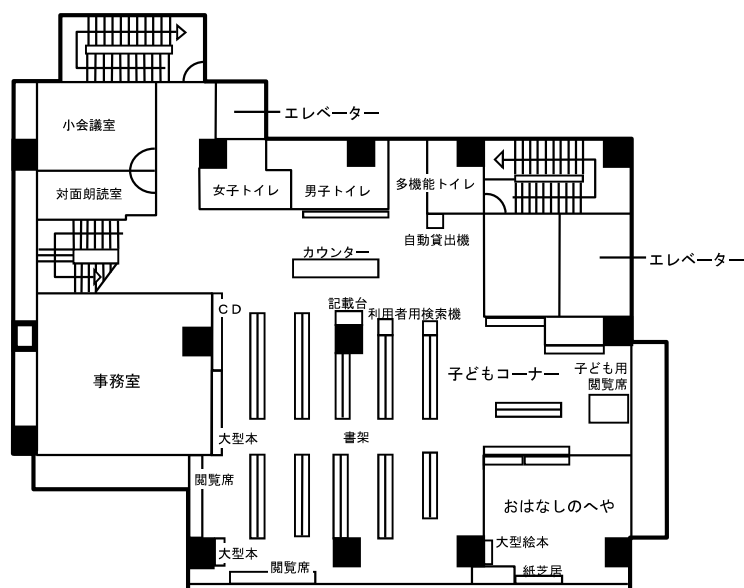
(3F)

「読み物と調べ物のフロア」



(4F)

「趣味と生活と子どものフロア」



下馬図書館（住所：下馬 2-32-1 運営体制：指定管理）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

指定管理初年度として、「親しみやすい魅力ある‘特色ある新しい下馬図書館像’への取組み」を運営方針の土台に据えた。

- ①「地域特性を活かした連携と交流を育む」
- ②「地域情報の発信、親しみの持てる図書館像の確立」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

- ①「地域特性を活かした連携と交流を育む」

課題 新型コロナウイルス感染症対応の中で事業の実施が停滞し、地域の各種機関と連携した事業機会の獲得が進まなかった。

目標 近隣の文化行政施設、町会や商店会と連携した事業や、それらと協働した読書推進と結びつけた参加・体験型の事業を実施していく。また、学校の読書活動への支援を積極的に進める。

- ②「地域情報の発信、親しみの持てる図書館像の確立」

課題 地域に関する資料・情報の収集は進んでいたが、それを利用者に提供（展示）するための環境構築が十分ではない。

目標 開館時間数増による利便性向上を前提に、地域に関する資料の配架場所の再整備、展示方法の新たな工夫や開発等から利用者の日常的、また潜在的な関心に応え、図書館利用の新たな価値を提示していく。

令和4年度取組みの実施状況 ①「地域特性を活かした連携と交流を育む」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
地域連携によるイベント	子ども向け	1回	5回	—
	中高生向け		1回	
	一般向け		1回	
出張おはなし会	回数	—	14回	—
	人数		442人	
職場体験・ボランティア等受け入れ	回数	1回	3回	300%
	人数	4人	6人	150%

- ・世田谷公園で開催の「三宿あおぞら図書館」に、三宿四二〇商店会、昭和女子大学、国士舘大学と連携しながら、除籍済み図書多数を供出、学生による読み聞かせのサポート等をした。光や風を受けながら普段とは違う読書体験を味わってもらうことができた。

- ・~~また~~夏休みには昭和女子大学との連携で、子どもたちに向けた「本の病院」、YA 世代以上に向けた児童作家講演会を開催した。講演会参加者からは、「直接質問ができ、著書を手にとることができてとてもよかった。

図書館を利用しようという気持ちになった」「~~オンラインの併用で自宅から安心して参加することができた。また参加したい~~」等の声があった。

- ・学校への読書支援等については、~~新型コロナウイルス感染症への対策を慎重に考慮しながらも、~~コロナ禍以前の支援状況に戻していくよう、出張おはなし会の実施や中学生・高校生の職場体験を受け入れた。



令和4年度取組みの実施状況 ②「地域情報の発信、親しみの持てる図書館像の確立」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
貸出数（個人）	248,162 点	258,682 点	104.2%
開館日に対する満足度 （来館者アンケートより）	53.8% （満足・やや満足の合算）	81.1% （満足・やや満足の合算）	150.7%
図書館職員の接遇に対する満足度 （来館者アンケートより）	62.8% （満足・やや満足の合算）	72% （満足・やや満足の合算）	114.6%

- ・開館日数の増加及び開館時間延長については**利用者の利便性向上に直接つながっており**、「来館者アンケート」の満足度数値に反映されているとともに、貸出数増加との相関が見られる。
- ・所蔵する特色ある地域の資料（「源頼朝」関連本ほか）を来館者（特に近隣居住者）に効果的に提示する地域資料展示コーナーを新設し、資料を通して地域への関心を訴求した。
- ・地域資料展示の新たな方法として、『三軒茶屋の発展と玉電』をテーマとした写真パネル展示を階段ポスター掲示スペースに展開した。昔の三軒茶屋の風景写真を数多く展示し、事業から図書館の役割を身近なものと感じてもらう機会にすることができた。



地域資料展示コーナー



階段ポスター掲示スペースを活用した写真パネル展示

令和4年度の取組みに対する自己評価

①「地域特性を活かした連携と交流を育む」

- ・令和4年度は周辺の公共施設、大学や町会・商店会との交流と連携を順次進めていき、定例の事業（おはなし会等）以外に充実した事業サービスを提供できた。特に地域連携を進める端緒として昭和女子大学と複数の事業連携を行い、子どもとその保護者を対象とした事業（「本の病院」「クリスマスのスペシャルイベント」）、YA 世代以上を対象とした事業（児童作家の講演会）を新たに実施した。今後はさらに多様な連携先を増やすことで、重点利用者である子ども、子育て層、高齢者を意識した新たな事業の実施、及び新たな図書館利用者層の獲得に取り組んでいく。

②「地域情報の発信、親しみの持てる図書館像の確立」

- ・令和4年度は「東急100年」という機会を活用し、東急電鉄所蔵の写真及び「世田谷WEB写真館」のデータを借用してパネルを制作・展示、当時の玉電の姿や近代～現代の三軒茶屋の変遷を時系列で閲覧して頂いた。アンケートでは「懐かしい」「もっと街の歴史を見たい」等の感想があり、「本」だけでない視覚的な資料展示への期待を確認できた。
- ・年間を通じて、地域資料や地域資料コーナーを充実させるための環境整備を進めてきた。利用者に向けた地域資料の展示・紹介については、今後も蔵書を充実させながら多様な手法を用いて積極的に行っていく。

図書館運営協議会からの意見・提案

- ・指定管理になり、サービスレベルは上がったと感じている。地域との連携について、図書館の前の公園では盆踊りをやっているほか、近隣の福祉施設ではお祭りをやっている。そういったところとの連携も拡充していただくと良いと思うので、ぜひ検討していただきたい。
- ・取組みシートには記載がないが、三軒茶屋の茶沢通りが歩行者天国のときに、下馬図書館から除籍本を提供してもらい、そこで本を読む姿というのが広がっている。それが今、日常化してきているので、その辺りはぜひ評価していただくとよろしいのではないかな。

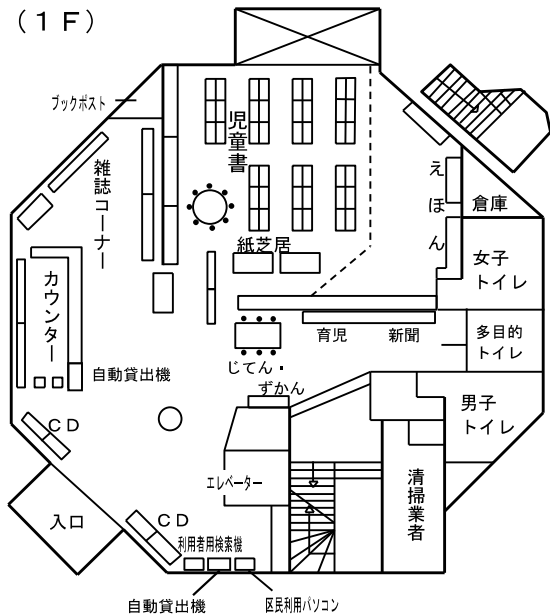
項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,219	2.1%	1,184	2.0%	1,206	2.1%	-35	22
	哲学	2,173	3.7%	2,190	3.8%	2,197	3.8%	17	7
	歴史	5,599	9.4%	5,461	9.4%	5,484	9.5%	-138	23
	社会科学	7,285	12.3%	7,117	12.2%	7,153	12.4%	-168	36
	自然科学	4,418	7.5%	4,417	7.6%	4,401	7.6%	-1	-16
	工学	5,061	8.5%	4,942	8.5%	5,012	8.7%	-119	70
	産業	1,604	2.7%	1,585	2.7%	1,648	2.9%	-19	63
	芸術	6,216	10.5%	6,299	10.8%	5,947	10.3%	83	-352
	語学	1,128	1.9%	1,108	1.9%	1,122	1.9%	-20	14
	文学	21,910	37.0%	21,153	36.3%	20,389	35.4%	-757	-764
	地域資料	2,175	3.7%	2,341	4.0%	2,462	4.3%	166	121
	その他	503	0.8%	518	0.9%	539	0.9%	15	21
	一般図書 計	59,291		58,315		57,560		-976	-755
	児童図書	21,923 (25.1%)		22,252 (25.7%)		22,795 (26.4%)		329	543
	大活字本	835		755		695		-80	-60
	デジタル資料	25		24		24		-1	0
	音響資料	5,260		5,321		5,176		61	-145
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	87,334		86,667		86,250		-667	-417
	雑誌・タイトル数	182		185		186		3	1
図書資料 貸出数	一般図書	92,426		109,018		116,189		16,592	7,171
	児童資料	95,115		117,099		119,941		21,984	2,842
	大活字本	340		572		943		232	371
	デジタル資料	5		11		4		6	-7
	雑誌	11,886		12,602		13,948		716	1,346
	音響資料	8,338		8,860		7,657		522	-1,203
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	208,110		248,162		258,682		40,052	10,520
登録者数	一般	10,751		10,201		10,043		-550	-158
	児童	2,763		2,716		2,655		-47	-61
来館者数		—		158,681		190,298		—	31,617
予約数		80,990		88,041		80,605		7,051	-7,436
コピー枚数		5,402		9,969		9,304		4,567	-665
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		15.2		15.2		17.6		0.0	2.4

※R4職員数について、指定管理者の1日勤務時間数は区職員と異なる。

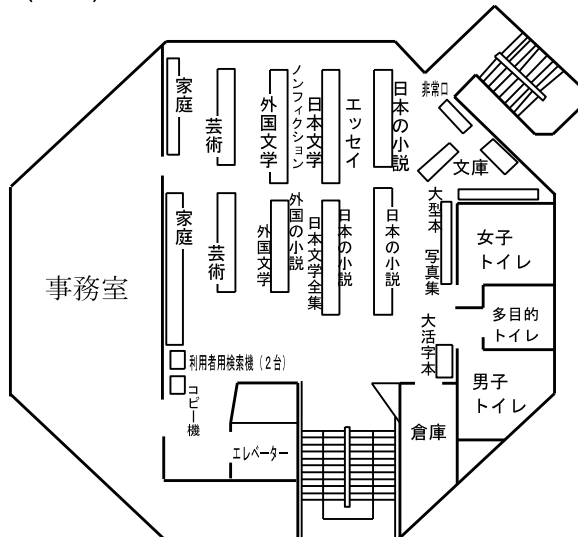
(8) 下馬図書館

開 設	昭和 5 5 年 5 月 2 4 日
所在地	下馬 2－3 2－1（単独施設）
構 造	鉄筋コンクリート地上 3 階地下 1 階建
床面積	1， 0 9 2． 0 5 m ²
対面朗読室	1 室
閲覧席	5 4 席（パソコン利用可能席： 6 席、コンセント口数： 0）
資料数	図書資料 8 1， 0 7 4
	音響資料 5， 1 7 6
	合 計 8 6， 2 5 0

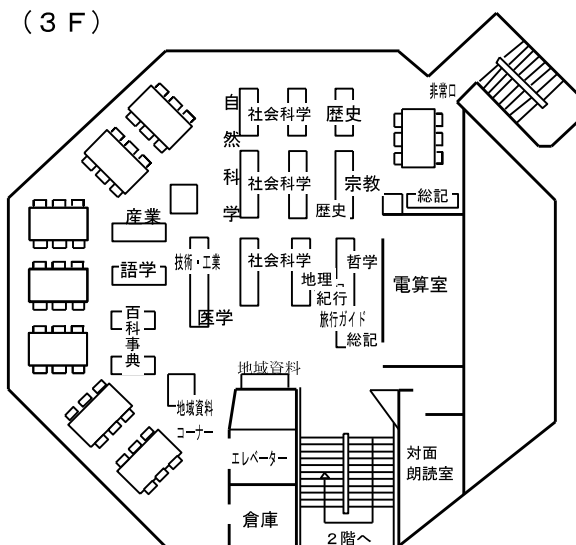
(1 F)



(2 F)



(3 F)



令和4年度 運営方針（こういった図書館づくりを実施していくか）

①「時勢に応じた蔵書の入れ替えと魅力の発信」

②「接遇のさらなる向上」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

①「時勢に応じた蔵書の入れ替えと魅力の発信」

課題・選定を行う職員が入れ替え対象となる蔵書分野に詳しい知識を持っていないと、調査や選定に時間を要してしまい、蔵書の入れ替えを十分に行うことができない。

・自館が所蔵する蔵書の貸出増に向けて、蔵書の魅力を発信するための取り組みを行っていく必要がある。

目標・法改正があった分野の蔵書など、まずは入れ替え対象と判断しやすい分野に着手する。併せて、今後、他の分野の蔵書入れ替えを進めて行く手法を検討する。

・利用者の関心を惹くような様々なテーマで、本の展示を行う。

②「接遇のさらなる向上」

課題 接遇については、これまでも取り組んできた課題であり、研修などにより職員も基本的な知識は持っている。その上で、どの程度の向上が望めるか見通しが難しい。

目標 接遇研修の受講を促すと共に、クレームを受けた案件の共有、対応策の検討を繰り返し行い、接遇対応のさらなる向上を図る。

令和4年度取組みの実施状況 ①「時勢に応じた蔵書の入れ替えと魅力の発信」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
探していた情報や知識を得ることができた (来館者アンケートより)	81.4% (そう感じる・やや感じる)	80.2% (そう感じる・やや感じる)	98.5%
学業(仕事)上の成績向上や資格取得に役立った(来館者アンケートより)	36.6% (そう感じる・やや感じる)	39.7% (そう感じる・やや感じる)	108.5%
生活が豊かになった (来館者アンケートより)	73.4% (そう感じる・やや感じる)	71% (そう感じる・やや感じる)	96.7%
今まで知らなかった世界や考え方を知り、関心分野が広がった(来館者アンケートより)	70.3%	74.0%	105.3%
テーマ本展示 実施回数	7回	16回	228.6%
貸出数	330,285点	370,411点	112.1%

・実用書を中心に、入れ替え対象の資料の選定を行った。また、のほか、経済関係と法律関係の蔵書について、内容が古くなったものを入れ替え対象として選定した。

・テーマ本展示にあたっては、昨年度に引き続き、「図書館職員が発掘した本」をテーマに展示し、利用者からは図書館員が選んだ本という安心感からか、大変好評をいただいた。

・そのほかにも、「アメリカ大統領選挙」をテーマとしたものや「かけがえない大切な絆(3.11)」など、新しい時勢に関するものから風化させてはいけないものまで様々なテーマで展示を行うことができた。



テーマ本展示の様子

令和4年度取組みの実施状況 ②「接遇のさらなる向上」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
図書館員の接遇についての満足度 (来館者アンケートより)	67.1% (満足・やや満足)	64.1% (満足・やや満足)	95.5%
大声で騒いだり、館内を走り回るなど不適 正な利用者への職員対応の満足度(来館者 アンケートより)	33.7% (満足・やや満足)	29.8% (満足・やや満足)	88.4%

- ・迅速、正確な対応を行うため、新たに異動して来た職員の馴化を短期間で行った。
- ・接遇研修を受講させ、職員内で内容の共有を行った。
- ・問題となったケースを係会で共有し、以後の対応について検討を行った。

令和4年度取組みに対する自己評価**①「時勢に応じた蔵書の入れ替えと魅力の発信」**

- ・蔵書の入れ替えに際しては、担当職員が知識を持っている分野から行っていたが、それでも、古くなった資料に代わる資料を探しきれない事や、利用動向にあわせたレベルの選定に迷う事が多かった。資料の分野、利用頻度、出版年などの情報から、どの職員でも一定のレベルで選定ができる方法を検討する必要を感じた。
- ・来館者アンケートの「探していた情報や知識を得ることができた」の項目では、数値が下がっていることも受けて、利用者に分かりやすい配架や表示物の作成など蔵書の魅力発信の工夫が今後の課題である。
- ・テーマ本展示は、令和3年度に比べて実施回数を増やすなど、充実した取り組みとなった。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり、貸出数が伸びていると思われるが、利用者アンケートの「関心分野が広がった」の数値も上がっていることから、テーマ本展示によって利用者の関心も惹くことができたと考えられる。駅から近く、商店街の中に位置する立地特性により、仕事帰りの方や買い物帰りの方など様々な利用者に対して読書の関心が高められるよう、今後も魅力あるテーマ展示を行っていく。

②「接遇のさらなる向上」

- ・接遇についての満足度は前年比で99.5%、不適正な利用者への対応は88.4%と、いずれも低下する結果となった。アンケート調査の結果では、「親切で感じよく、気持ちよく利用させていたいただいています。」という回答がある一方、「静かにするようにきつい口調で注意された。」との回答もあり、より利用者の立場に立った対応が必要である事を改めて感じた。

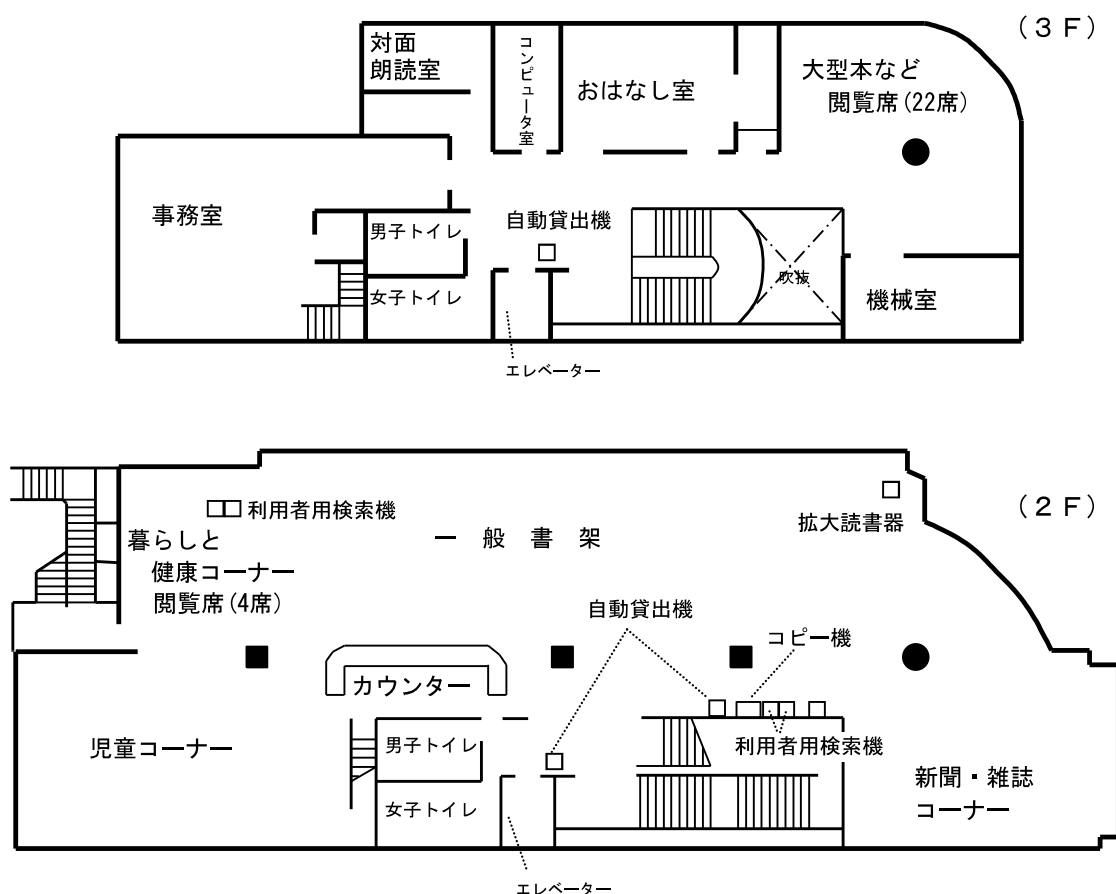
図書館運営協議会からの意見・提案

- ・取組みシートには記載がないが、小中学校への調べ学習支援貸出実績が3年度と4年度を比較して増えている。毎年学校に伺って事業説明とあわせて、アピールを強めているとのことだが、直営での運営により学校との連携が進めやすいといった側面もあるのではないかと。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,228	1.9%	1,296	2.0%	1,353	2.1%	68	57
	哲学	2,578	4.1%	2,627	4.1%	2,660	4.2%	49	33
	歴史	5,585	8.8%	5,595	8.8%	5,622	8.8%	10	27
	社会科学	7,927	12.5%	7,855	12.3%	7,870	12.4%	-72	15
	自然科学	4,647	7.3%	4,852	7.6%	4,819	7.6%	205	-33
	工学	6,477	10.2%	6,618	10.4%	6,447	10.1%	141	-171
	産業	2,159	3.4%	2,213	3.5%	2,228	3.5%	54	15
	芸術	6,672	10.5%	6,744	10.6%	6,595	10.4%	72	-149
	語学	1,378	2.2%	1,396	2.2%	1,391	2.2%	18	-5
	文学	22,470	35.4%	21,789	34.2%	21,757	34.2%	-681	-32
	地域資料	1,757	2.8%	1,772	2.8%	1,850	2.9%	15	78
	その他	605	1.0%	946	1.5%	1,098	1.7%	341	152
	一般図書 計	63,483		63,703		63,690		220	-13
	児童図書	23,995 (26.0%)		25,133 (27.0%)		25,068 (26.9%)		1,138	-65
	大活字本	591		583		519		-8	-64
	デジタル資料	14		14		14		0	0
	音響資料	4,119		3,779		3,823		-340	44
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	92,202		93,212		93,114		1,010	-98
	雑誌・タイトル数	160		201		207		41	6
図書資料 貸出数	一般図書	173,124		173,976		193,023		852	19,047
	児童資料	130,670		133,045		152,163		2,375	19,118
	大活字本	515		305		334		-210	29
	デジタル資料	5		3		14		-2	11
	雑誌	13,918		13,294		14,407		-624	1,113
	音響資料	11,065		9,593		10,285		-1,472	692
	障サ資料	40		69		185		29	116
	貸出数合計	329,337		330,285		370,411		948	40,126
登録者数	一般	13,616		12,864		12,649		-752	-215
	児童	3,042		2,933		2,934		-109	1
来館者数		—		—		273,083		—	—
予約数		133,501		146,888		137,290		13,387	-9,598
コピー枚数		15,278		15,500		20,805		222	5,305
図書館職員数 <u>(フルタイム換算)</u> (各4月1日現在)		19.6		19.6		19.6		0.0	0.0

(1 1) 尾山台図書館

開 設	昭和 3 5 年 1 0 月 (名 称 玉川図書館) (昭和 6 3 年 4 月 6 日 現 在 地 へ 移 転 、 現 在 の 名 称 に なる)
所在地	等々力 2 - 1 7 - 1 4 複合施設名称 『尾山台地区会館』
構 造	鉄筋コンクリート地上 3 階地下 1 階建 (図書館は地上 2 ・ 3 階、地下 1 階の一部)
床面積	9 5 7 . 8 m ² (図書館部分)
対面朗読室	1 室
閲覧席	2 6 席 (パソコン利用可能席 : 2 席、コンセント口数 : 0)
資料数	図書資料 8 9 , 2 9 1 音響資料 3 , 8 2 3 合 計 9 3 , 1 1 4



令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

地域に親しまれる知と学びと文化の図書館づくり

- ①「子どもが本に出会う機会となる図書館づくり」
- ②「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取り組むか)

①「子どもが本に出会う機会となる図書館づくり」

課題 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症により、子ども向けの読書の普及活動・イベントが十分に実施できておらず、これを感染拡大防止対策に十分配慮しつつ如何に復活させるか。

目標 新型コロナウイルス感染症により中止していたイベントを、密を避けつつ創意工夫により現環境下でできることを洗い出して徐々にでも再開させる。

②「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」

課題 区民は様々な悩みや課題を抱えているが、知や学びを提供する図書館として、図書の充実・提供だけでなくもっと積極的なアプローチを図る必要がある。

目標 図書館職員は図書館サービスに従事する行政職員であり、行政職のキャリア（住民サービスの経験）を活かして区民の課題解決の支援を図る。

令和4年度取組みの実施状況 ①「子どもが本に出会う機会となる図書館づくり」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
定例おはなし会 (対象：①幼児以上、 ②乳児)	実施回数	①2回 ②3回	①3回 ②実施なし	①50%増
	参加者数	①子ども 27名 大人 17名 ②子ども 29名 大人 25名	①子ども 35名 大人 27名 ②実施なし	①子ども 29.6%増、大人 58.8%増
出張おはなし会	実施回数	2回	2回	増減なし
	参加者数	子ども 34名	子ども 166名	388.2%増
本の福袋作成・貸出	実施回数	実施なし	3回	—
	貸出冊数		延 260 袋 780 冊	
粕谷区民センター子どもまつり「人形劇」	実施回数	実施なし	1回	—
	参加者数		子ども 20名 大人 20名	—

- ・~~当館の設備上の問題で空調換気が不十分であり、~~新型コロナウイルス感染症対策上、館内でのおはなし会実施が困難であった。~~一方でおはなし会のニーズは幼児以上~~に根強くあり、だったため、打開策として、併設する区民センターの会議室や児童館のスペースを借用し、おはなし会を実施した。
- ・子どもが本に関心をもつ工夫として、児童書の福袋セットを作成し、貸出を実施した。~~福袋は、児童書のジャンルを問わず3冊1セットを英字新聞紙で梱包したものである。~~どんな本かわからないドキドキ感と今まで読んだことのない本と出会えるワクワク感が好評であり、延べ 260 袋 780 冊の貸出となる大ヒットとなった。
- ・~~地域との連携では、~~区民センターまつり・子どもまつりにおいて、昨年度中止した人形劇を復活した。参加者を完全予約制にした上で席の間隔をあけ、参加者にも手指の消毒に協力を求めて集団感染を起こすことなく無事に実施できた。

令和4年度取組みの実施状況 ②「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
図書館活用講座	実施回数	1回	1回	増減なし
	参加者数	11名	14名	27.3%増
課題解決支援講座（各館担当者からなるPT）	実施回数	実施なし	1回	—
	参加者数		13名	—

・第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画では、「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」を施策の方向性として掲げている。当館職員が過去に高齢者福祉部門に従事していた経験から、区民の誰もが直面する重要課題として認知症に着目し、図書館活用講座として世田谷区社会福祉協議会成年後見センターによる「成年後見制度を学ぶ」講座の企画実施、認知症対策に関する本の紹介展示を行った。

・また、劣悪な労働環境のブラック企業が社会問題となっていることから、特に社会経験の乏しい若年層を対象に、自己防衛の知識を身につけるため、現役の社会保険労務士による（区民の）課題解決支援講座「知って役立つ労働法」の企画実施、労働法に関する本の紹介展示を、当館担当を含めたPT（プロジェクトチーム）により実施した。

令和4年度取組みに対する自己評価

・区民が図書館に最も望むサービスは、いうまでもなく図書館を開館し本の貸出・返却を行うことである。新型コロナウイルス感染症の影響による図書館職員の欠員等により人的に運営が厳しい状況もあったが、なんとかやりくりして日常業務や各種イベントを実施することができた。

①「子どもが本に出会う機会となる図書館づくり」

・収束に向かう新型コロナウイルス感染症を図書館イベントの実施により集団感染を発生させることが何よりも恐ろしかった。一方で、利用者からは子ども向けイベントの復活要望が根強くあり、感染対策とイベント実施の両立は大変神経を使った。結果として集団感染を発生させることなく創意工夫により様々な子ども向けイベントを復活できたことは何よりも大きな成果だったと考える。

②「区民の悩みや課題の解決を助ける図書館づくり」

・図書館と利用者のサービスの関係性では、図書館が用意する蔵書を利用者が自主的に探しあてて借りていく構図が一般的と思われる。一方で、情報の洪水の如く蔵書は沢山あり、利用者が抱える課題に対してどのような本が実用的かは実際読んでみないとわからないケースが多い。そこで、行政職員としての経験や人脈を活かし、区民の課題解決を支援する現役プロによる講座と現役プロが推薦する本を紹介展示して、区民自らが勉強できる道筋をつくるべく企画した。参加者からは話が具体的で興味深い、自分で学ぶとともに相談先がわかってよかったと好評であり、取組みは成功したと評価する。

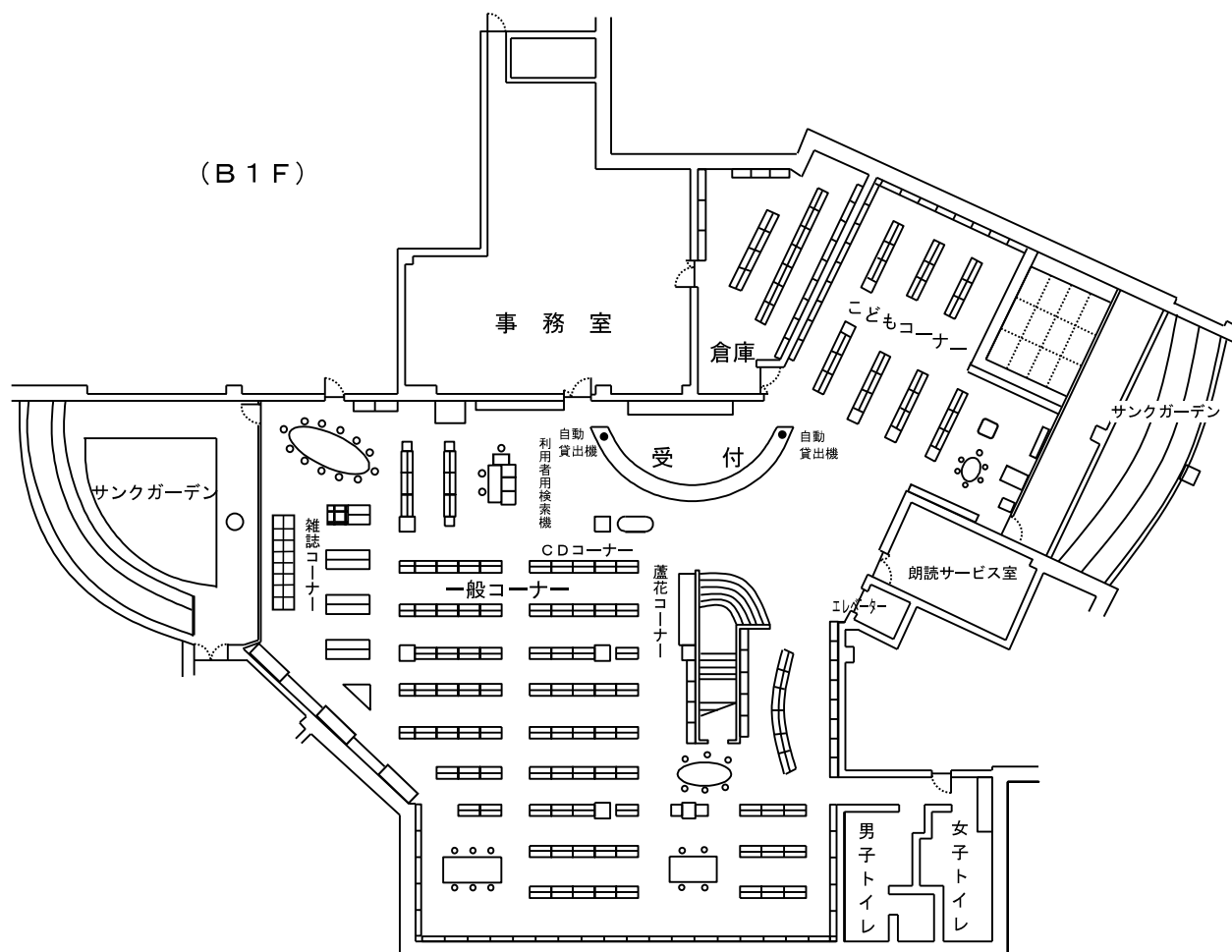
図書館運営協議会からの意見・提案

・自己評価欄に「行政職員としての経験や人脈を活かし、区民の課題解決を支援する現役プロによる講座と現役プロが推薦する本を紹介」とあり、これは直営ならではの良さではないか。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,685	2.4%	1,674	2.3%	1,715	2.4%	-11	41
	哲学	2,732	3.8%	2,724	3.8%	2,799	3.9%	-8	75
	歴史	6,236	8.8%	6,355	8.8%	6,523	9.0%	119	168
	社会科学	8,812	12.4%	9,031	12.6%	9,104	12.6%	219	73
	自然科学	5,195	7.3%	5,186	7.2%	5,287	7.3%	-9	101
	工学	6,240	8.8%	5,976	8.3%	6,092	8.4%	-264	116
	産業	2,146	3.0%	2,224	3.1%	2,249	3.1%	78	25
	芸術	7,343	10.3%	7,357	10.2%	7,239	10.0%	14	-118
	語学	1,407	2.0%	1,452	2.0%	1,398	1.9%	45	-54
	文学	27,249	38.2%	27,678	38.5%	27,748	38.3%	429	70
	地域資料	1,711	2.4%	1,763	2.5%	1,778	2.5%	52	15
	その他	489	0.7%	522	0.7%	532	0.7%	33	10
	一般図書 計	71,245		71,942		72,464		697	522
	児童図書	23,967 (24.1%)		24,323 (24.2%)		24,624 (24.3%)		356	301
	大活字本	415		423		454		8	31
	デジタル資料	13		13		13		0	0
	音響資料	3,665		3,744		3,775		79	31
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	99,305		100,445		101,330		1,140	885
	雑誌・タイトル数	189		131		132		-58	1
図書資料 貸出数	一般図書	144,106		155,667		170,944		11,561	15,277
	児童資料	108,435		121,016		128,872		12,581	7,856
	大活字本	325		436		350		111	-86
	デジタル資料	0		3		3		3	0
	雑誌	12,347		14,243		13,550		1,896	-693
	音響資料	9,344		9,246		9,206		-98	-40
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	274,557		300,611		322,925		26,054	22,314
登録者数	一般	7,279		6,995		7,006		-284	11
	児童	2,827		2,754		2,732		-73	-22
来館者数		—		153,589		163,157		—	9,568
予約数		94,374		103,937		96,604		9,563	-7,333
コピー枚数		10,910		11,062		9,828		152	-1,234
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		15.0		14.6		15.4		-0.4	0.8

(1 3) 粕谷図書館

開 設	平成 1 0 年 5 月 2 9 日
所在地	粕谷 4 - 1 3 - 6
	複合施設名称 『粕谷区民センター』
構 造	鉄筋コンクリート地上 2 階地下 1 階建 (図書館は地下 1 階部分)
床面積	1, 0 6 0 m ² (図書館部分)
対面朗読室	1 室
閲覧席	2 1 席 (パソコン利用可能席 : 2 1 席、コンセント口数 : 3)
資料数	図書資料 9 7, 5 5 5 音響資料 3, 7 7 5 合 計 1 0 1, 3 3 0



令和4年度 運営方針 (どういった図書館づくりを実施していくか)

- ① 「利用者に親しまれ、利用度・利便性の向上と充実」
- ② 「地元商店街や学校教育、区内施設との連携を強化」

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標 (どのような課題をどのように取組むか)

- ① 「利用者に親しまれ、利用度・利便性の向上と充実」

課題 座席管理システムを導入した受付制ビジネス閲覧席を提供しているが、コロナ対策で座席数を削減したことにより、利用度・利便性の向上を目指した取り組みが困難であった。また、より親しまれる図書館づくりのために、職員の接遇の向上が課題と考えている。

目標 座席数をコロナの状況に応じて回復させ、また新たなサービス「flier (ビジネス本の要約サービス)」を導入することで、ビジネス支援と読書推進を図る。職員の接遇研修で窓口対応等の向上を図り、利用者により満足いただける図書館づくりを目指す。

- ② 「地元商店街や学校教育、区内施設との連携を強化」

課題 コロナによるイベント制限のため中止した事業もあり、特に商店街との連携は地域行事への協力などのアウトリーチによる連携が進まなかった。また、小田急電鉄、経堂コルティなど新たな連携先や学校図書館と繋がりがあったものの、具体的な連携の実現には至らなかった。

目標 中止・延期した事業の開催を中心に、商店街連携は地域行事への参加、店舗との連携など具体的な取り組みを進める。継続している東京農大、大宅壮一文庫との連携はより地域に根差した展開を検討する。

令和4年度取組みの実施状況 ① 「利用者に親しまれ、利用度・利便性の向上と充実」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
貸出数 (個人)	615,253 点 <u>614,402 点</u>	622,587 点 <u>621,892 点</u>	101.2%
開館時間に対する満足度 (来館者アンケートより)	64.8% (満足・やや満足の合算)	80.5% (満足・やや満足の合算)	124.2%
図書館職員の接遇に対する満足度 (来館者アンケートより)	55% (満足・やや満足の合算)	64% (満足・やや満足の合算)	116.3%
ビジネス閲覧席の利用状況	12,639 回	19,734 回	156.1%

- ・ビジネス閲覧席は~~コロナ対策のため座席数を削減したが~~、コロナの状況に応じて段階的に席数を戻し、**令和4年度**には従来の席数に回復したことで利用状況は回復し、利便性も確保した環境を整備できた。
- ・flier サービスは、**令和4年度4月下旬**から導入開始。~~一定の利用はあるが~~、サービスの周知をより強化する必要があるため「flier 活用講座」を開催し、参加者に使い方のコツを学んでもらい利用促進につなげられた。
- ・開館時間の満足度は伸びており、アンケートでも「21 時までの開館は便利」という声を多くいただいている。職員の接遇に対する満足度がわずかに向上しており、接遇研修等が日々の業務に反映されてきたことの確認となった。



flier 活用講座の様子

令和4年度取組みの実施状況 ②「地元商店街や学校教育、区内施設との連携を強化」

取組みに関する指標		R3	R4	前年比
地域連携によるイベント	子ども向け	1回	5回	500%
	一般向け	—	4回	—
出張おはなし会	回数	2回	14回	700%
	人数	40人	407人	1017.5%
職場体験・ボランティア等受け入れ	回数	—	4回	—
	人数	—	9人	—
子ども読書リーダー活動	回数	11回	22回	200%
	人数	26人	34人	130.8%

- 令和4年度は、商店街連携事業としてナレッジプログラミングスクールと「わくわくプログラミング教室」を開催。小学生と保護者が積極的に体験した。また、商店街合同消防訓練会場で「本のリサイクル市」を行い、参加者や地元商店街や町会の方々との連携を深められた。
- 東京農業大学との連携事業では、令和3年度に中止した「五感で学ぶ！生きもの探検」を開催。また「食と農」の博物館とも連携した「学芸員と巡る図書館員が語る」では、学芸員が展示ツアー、経堂図書館スタッフがブックトークを行い、双方の特色を生かした内容に、参加者からも大変好評をいただいた。
- 大宅壮一文庫との連携事業では「バッタ・トウ・ザ昭和—昭和40年代編—」を開催。主に高齢者を対象に当時の出来事や流行などをクイズにし、雑誌記事や図書館資料を使って当時を振り返るイベントとなったを行った。参加者からは、また開催して欲しいという声もいただいた。



プログラミング教室



「食と農」の博物館との連携

令和4年度取組みに対する自己評価

①「利用者に親しまれ、利用度・利便性の向上と充実」

コロナ対策で削減していたビジネス閲覧席の復元により、利用度と利便性が回復し、flierの導入でサービスの充実と新たな利用目的の契機を得た。また、研修を通して日々丁寧な接遇と迅速な対応に努めたことが満足度向上に反映されたと思われる。今後は席数や閲覧席でのサービスの充実、親しまれる利用者対応などによって、より満足度の高いサービスに取り組んでいく。

②「地元商店街や学校教育、区内施設との連携を強化」

中止や延期となった地域連携事業は令和4年度で開催し、地元商店街などとの地域連携、地域行事への参加等も進めることができた。参加者や連携先から連携を喜ぶ声が多くいただき、地域の課題解決支援の一助となっている手応えもある。以前からの連携先とも新しい事業展開が叶い、今後は小田急電鉄、経堂コルティなど新たな連携を広げ、学校図書館とも具体的な連携を目指していく。

図書館運営協議会からの意見・提案

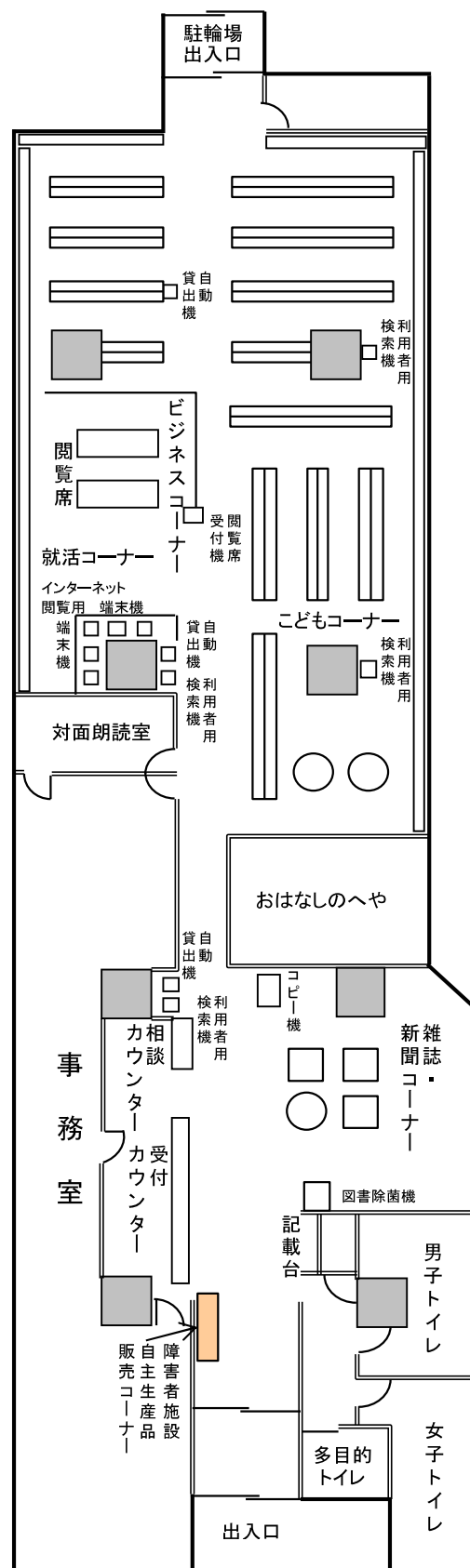
- 立地等により来館人数も多いと思うが、線路の下ということもあり施設があまり広くはない。また、区民センターや児童館とは場所が離れている中で、展示やイベントを行うのが難しいと思うが、指定管理事業者の方が一生懸命やっているということを感じた。一方で、商店街も幾つかあるので、それぞれとの連携、学校や小田急とのつながりも持って、地域と連携していけると良い。
- 本施設の周りには大学や学校があるにも関わらず、図書館に行く学生が多くないと感じる。ビジネスのことに特化しているので、進路に悩んでいる学生にも親和性があると思う。ぜひ、中高生に向けても色々PRしてくれたらと思う。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	1,259	2.1%	1,261	2.1%	1,276	2.1%	2	15
	哲学	2,519	4.3%	2,534	4.3%	2,550	4.3%	15	16
	歴史	4,412	7.5%	4,276	7.3%	4,416	7.4%	-136	140
	社会科学	9,453	16.1%	9,558	16.2%	9,567	16.0%	105	9
	自然科学	3,873	6.6%	3,837	6.5%	3,809	6.4%	-36	-28
	工学	5,397	9.2%	5,022	8.5%	5,171	8.6%	-375	149
	産業	1,862	3.2%	1,902	3.2%	1,919	3.2%	40	17
	芸術	4,156	7.1%	4,170	7.1%	4,188	7.0%	14	18
	語学	1,172	2.0%	1,173	2.0%	1,107	1.9%	1	-66
	文学	22,495	38.3%	23,052	39.2%	23,716	39.7%	557	664
	地域資料	1,395	2.4%	1,373	2.3%	1,441	2.4%	-22	68
	その他	672	1.1%	673	1.1%	625	1.0%	1	-48
	一般図書 計	58,665		58,831		59,785		166	954
	児童図書	21,982 (27.2%)		22,445 (27.6%)		23,650 (28.3%)		463	1,205
	大活字本	156		165		145		9	-20
	デジタル資料	13		13		13		0	0
	音響資料	0		0		0		0	0
	障サ資料	0		0		0		0	0
	所蔵数合計	80,816		81,454		83,593		638	2,139
	雑誌・タイトル数	153		149		146		-4	-3
図書資料 貸出数	一般図書	337,921		378,023		386,092		40,102	8,069
	児童資料	154,423		190,274		189,434		35,851	-840
	大活字本	605		723		595		118	-128
	デジタル資料	20		46		0		26	-46
	雑誌	31,528		33,121		34,601		1,593	1,480
	音響資料	11,113		12,215		11,170		1,102	-1,045
	障サ資料	0		0		0		0	0
	貸出数合計	535,610		614,402		621,892		78,792	7,490
登録者数	一般	22,636		22,147		21,883		-489	-264
	児童	2,978		2,902		2,839		-76	-63
来館者数		433,373		498,490		539,804		65,117	41,314
予約数		253,106		277,492		264,012		24,386	-13,480
コピー枚数		22,963		32,941		38,065		9,978	5,124
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		27.9		29.0		26.1		1.1	-2.9

※職員数について、指定管理者の1日勤務時間数は区職員と異なる。

(15) 経堂図書館

開設	平成18年7月26日
所在地	宮坂3-1-30
構造	鉄骨造1階建
床面積	656.13m ²
対面朗読室	1室
閲覧席	42席 (パソコン利用可能席:12席 コンセント口数 :12)
資料数	図書資料 83,593 音響資料 0
	合計 83,593



中央図書館（住所：世田谷区弦巻3-16-8 運営体制：直営）

令和4年度 運営方針（どういった図書館づくりを実施していくか）

①「障害者サービスの充実」

②「子どもの悩みに寄り添う図書館」

※中央図書館は、区の中央館及び地域図書館としての両面の機能・役割を持つ

運営方針に基づく主な取組みの課題と目標（どのような課題をどのように取組むか）

①「障害者サービスの充実」

課題 区立図書館として、新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年度および3年度、対面朗読がほとんど実施できていないこと。障害者サービスの利用者に対する周知や要望に対する配慮が不十分であり、障害者サービスの対象が個人に限定されていること。

目標・障害者サービスの根拠規定を整備し、サービス内容の利用者への周知方法を改善するとともに、対面朗読を本格的に再開する。

- ・音訳図書に加え点字資料の新規製作など、利用者が特性に応じて利用できるよう多様な方法で資料を提供するとともに、視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」の利用を支援する。
- ・個人のみとしていた障害者サービスの対象を学校や社会福祉施設などの団体に拡大する。

※視覚障害者情報総合ネットワーク「サピエ」はスマホやパソコンによりデータ化された録音図書や点字図書などを利用することができるインターネット上の図書館。各図書館で利用希望を受付し、その後中央図書館が視覚障害者等用資料のダウンロードや現物の取り寄せ、サピエ個人利用登録に係る手続きの代行を一括して行っている。

②「子どもの悩みに寄り添う図書館」

課題 虐待、性被害、いじめ、不登校、貧困、保護者の疾患・闘病など子どもたちを取り囲む様々な困難・課題に対し、図書館としてそれらの解決の一助になる資料等をこれまで意識して提供してこなかった。また、日本語を母語としないことや、ディスレクシアなどの理由で読むことに困難を抱えている子どもに対しても、資料の提供が不十分であった。

目標・子どもたちの様々な悩みを解決し困難さを乗り越えるヒントになる本やリーフレットを充実させ、それらを手に取りやすい形で提供するとともに、関連NPOや子ども食堂など連携し資料利用促進の啓発イベント等を実施する。

- ・読むことに困難を抱えている子どもたちのために、点字資料やLLブックなどを充実させる。
- ・日本語以外の資料を充実させ、日本語を母語としない子どもたちにも読書の楽しさを知ってもらうとともに、お互いの文化を理解するためのイベントを実施する。

令和4年度取組みの実施状況 ①「障害者サービスの充実」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
障害者サービス資料数 録音図書(点字図書)	4,263 点(4,813 冊)	4,844 点(4,877 冊)	113%(101%)
障害者サービス貸出数 録音図書(点字図書)	730 点(18 冊)	833 点(24 冊)	114%(133%)
対面朗読 延べ利用者数(時間)	2 人(4 時間)	27 人(79 時間)	1,350%(1,975%)
障害者サービス登録者数	474 人	465 人	98%
音訳ボランティア養成講座 参加人数	(中級)8大	(入門編)10大	—
<u>探していた情報や知識を得ることができた (来館者アンケートより)</u>	<u>72.7%</u> (満足・やや満足合算)	<u>86.3%</u> (満足・やや満足合算)	<u>118.7%</u>

※録音図書 テープ、デジター及びマルチメディアデジター

- ・「サピエ」を利用する際に必要な個人登録を代行して行った。(年間12件)
- ・笹原小学校の弱視児童通級教室に録音図書などの貸出を開始し、学校が発行した学級通信で「『読書のカタチ』を選べるようになります」と紹介された。



令和4年度取組みの実施状況 ②「子どもの悩みに寄り添う図書館」

取組みに関する指標	R3	R4	前年比
SOS コーナー～悩んだとき 不安なとき 相談したいときの本～所蔵数	設置検討	124 冊	—%
りんごの棚～配慮を要する子ども向けの本～所蔵数	116 冊	141 冊	122%
日本語以外で書かれた児童書の所蔵数	976 冊	1,130 冊	116%
子ども向け多文化理解イベントの実施回数	3 回	6 回	200%
子ども向け多文化理解イベントの参加人数	37 人	85 人	230%

→SOSコーナーは令和4年7月に設置。

・りんごの棚では、子ども向け点字図書、さわる絵本、LLブックなどを所蔵

→日本語以外で書かれた児童書では、英語の外に中国語、韓国語などを所蔵

・子ども向け多文化理解イベントとして「世界のことで読み聞かせ」（写真）を奇数月の第2日曜日に開催。



令和4年度取組みに対する自己評価

①「障害者サービスの充実」

障害者サービスの根拠規定となる障害者サービス要綱を制定するとともに、障害者サービスの利用案内の改訂や点字版の発行など、情報の提供方法を改善した。感染対策に配慮したうえで、対面朗読を再開するとともに、利用者の要望による点字図書の製作や「サピエ」の個人登録代行を行うなど、利用者の要望に応えられるようサービスの充実を図った。また、個人から団体に対象を広げたことで、弱視児童通級教室の子どもたちに多様な読書の機会を提供することができた。

今後の課題としては、情報機器に不慣れな利用者に対する支援を実施するなど、点訳ボランティア団体や区内関係機関と連携を深め、図書館における資料や施設、HPなどのアクセシビリティを充実させていく必要がある。

②「子どもの悩みに寄り添う図書館」

・SOSコーナーでは、子どもたちの様々な悩みを解決し困難さを乗り越えるヒントになる本やリーフレットを充実させることができた。今後は、困難さを抱えている子どもたち当事者にどのようにこのコーナーの存在を知らせ、利用を促していくかが課題である。また、令和4年度には性暴力被害者への支援を行っているNPOと協同で「SOSおはなし会 デジタル性暴力とは何か？」を開催したが参加者が少なかった。今後はこのような取り組みを行う際の効果的な広報のあり方について検討する必要がある。また、子ども食堂など連携先を広げていく検討を行いたい。

・読むことに困難を抱えている子どもたちのための資料は着実に増加している。今後は、案内サインや配架方法などを見直し、ため、利用の促進につなげていきたい。

・日本語以外の資料については、絵本だけでなく、令和4年度には小学生相当年齢向けの英語の図鑑や統計書などを購入し、蔵書の幅を広げることができた。今後は、区内に在住している日本語以外を母語とする人たちと意見を交換する機会を設け、的確な資料収集に努めていきたい。また、配架方法などを見直し、読みたい言語の資料にアクセスがしやすくなるよう検討を行いたい。

図書館運営協議会からの意見・提案

・本施設の入口前ロビーの広いスペースを使って、世田谷にゆかりのある様々な文学者の展示を行う案もあって良いのではないかな。

・「子どもの悩みに寄り添う図書館」という運営方針はとてもうれしく思う。また、障害者サービスも同様で、困っている方は中央図書館の周りだけでなく色々な場所にいるので、ぜひ、中央図書館が拠点となって、同じようにサービスを区全体で受けられるようにしてほしい。

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率 ※雑誌・タ イトル数 は、保存庫 分は含めな い	総記	16,508	3.9%	16,603	3.8%	16,650	3.9%	95	47
	哲学	17,620	4.1%	18,021	4.2%	18,306	4.3%	401	285
	歴史	39,600	9.2%	39,684	9.2%	39,312	9.3%	84	-372
	社会科学	78,932	18.4%	79,985	18.5%	75,128	17.8%	1,053	-4,857
	自然科学	35,323	8.2%	35,808	8.3%	35,617	8.4%	485	-191
	工学	33,121	7.7%	33,308	7.7%	32,590	7.7%	187	-718
	産業	18,869	4.4%	18,974	4.4%	17,670	4.2%	105	-1,304
	芸術	37,346	8.7%	37,975	8.8%	36,998	8.8%	629	-977
	語学	7,617	1.8%	7,790	1.8%	7,885	1.9%	173	95
	文学	113,068	26.4%	113,501	26.2%	110,956	26.3%	433	-2,545
	地域資料	24,686	5.8%	25,508	5.9%	26,206	6.2%	822	698
	その他	5,483	1.3%	5,606	1.3%	5,156	1.2%	123	-450
	一般図書 計	428,173		432,763		422,474		4,590	-10,289
	児童図書	61,539 (12.1%)		61,036 (11.9%)		63,821 (12.6%)		-503	2,785
	大活字本	1,477		1,440		1,361		-37	-79
	デジタル資料	893		923		1,014		30	91
	音響資料	9,261		9,234		8,925		-27	-309
	障サ資料	9,032		9,076		9,721		44	645
	所蔵数合計	510,375		514,472		507,316		4,097	-7,156
	雑誌・タイトル数	815		818		777		3	-41
図書資料 貸出数	一般図書	351,656		390,815		392,921		39,159	2,106
	児童資料	229,927		272,614		269,031		42,687	-3,583
	大活字本	2,049		2,112		1,717		63	-395
	デジタル資料	19		12		12		-7	0
	雑誌	36,052		39,260		38,982		3,208	-278
	音響資料	17,430		18,010		17,255		580	-755
	障サ資料	680		679		1,198		-1	519
	貸出数合計	637,813		723,502		721,116		85,689	-2,386
登録者数	一般	31,943		30,800		30,163		-1,143	-637
	児童	4,838		4,731		4,686		-107	-45
来館者数		338,377		384,492		403,459		46,115	18,967
予約数		194,098		206,503		190,820		12,405	-15,683
コピー枚数		70,476		80,962		80,318		10,486	-644
図書館職員数(フルタイム 換算) (各4月1日現在)		64.6		65.0		74.0		0.4	9.0

VI 各館施設等の概要（令和５年３月３１日現在）

1. 中央図書館（団体貸出センター含む）

開 設	昭和６３年７月２６日
所在地	弦巻３－１６－８ 複合施設名称 『世田谷区教育会館』
構 造	鉄筋コンクリート地上３階地下２階建 図書館は地上１階、地下１・２階の一部
床面積	５，８０７．７㎡ （地階 団体貸出センター部分 １８０．４㎡を含む）
対面朗読室	１室
閲覧席	１０７席（パソコン利用可能席：全席、コンセント口数：１２）
資料数	図書資料 ４８８，６７０（書架 ２８４，４３２ 保存庫 ２０４，２３８） 音響資料 ８，９２５（ＣＤ、カセットテープ） 障サ資料 ９，７２１（録音図書、点字本、デージー図書） 合 計 ５０７，３１６ （団体貸出センター） ８２，１７５

区立図書館全体に関わる共通意見・提案

- ①所蔵資料の収集・構成に特徴をもたせるなど、各館で行っている特色ある事業や取組みを実施している場合、この取組みシートに記入されるだけでなく、図書館の中に掲示をしたり、世田谷区民にも広くお知らせして知ってもらおうと良い。(令和5年度 第2回協議会意見)
- ②地域で実施している事業を、地域図書館が協力して盛り上げていくことが地域図書館ならではの良さである。世田谷区全体だけでなく、地域図書館を一つ一つ見ていくことによって、地域ならではの図書館の働きが見えてくるところにもこの評価の意義はあるように感じる。(令和5年度 第2回協議会意見)
- ③子どもたちにとって、今図書館に求めているものは居場所だと思う。例えば学校に居たくないなどがあったときの一つの居場所として魅力あるということが、求められている1つの要素ではないかと思う。(令和5年度 第2回協議会意見)
- ④子どもたちが職場体験で図書館に行った後も、例えばその後もボランティアとして、子どもたちによる読み聞かせや、イベントの企画・運営を行うなど、子どもたちが図書館で輝ける、そういう場になっていくと地域とつながる図書館としての魅力は増すと思う。(令和5年度 第2回協議会意見)
- ⑤閲覧席の記載(世田谷のとしょかんから引用)について、パソコン利用可能席と書かれている。実態は、その席ではなくても、利用者はパソコンを利用している。運用としてパソコン利用席を区別しないのであれば、そのような記載は消してしまっても良いのではないか。(令和5年度 第3回協議会意見)
- ⑥学校との連携について、例えばビブリオバトルや、学校の図書室を利用して仕掛けや音楽を用いた本の紹介など、与えられるものではなくて、子どもたちが関わる催し、そういったものをやっていく中では、学校にいる司書だけでなく、公共図書館のノウハウというものが子どもの読書推進には良いと思う。(令和5年度 第3回協議会意見)
- ⑦団体貸出しについて、私立の学校はあまり利用しているところがないらしく、私立・公立の違いはあるが、私立の学校にも目を向けてくれるとうれしいなと思う。(令和5年度 第3回協議会意見)
- ⑧それぞれの図書館の施設の条件、地域特性、駅からの距離、通勤通学客が帰りに立ち寄れるのかどうかといったこともその図書館の利用に大きく違いをもたらしている。そこも含めて色々な評価の在り方・視点があっていいだろうと思う。(令和5年度 第3回協議会意見)
- ⑨図書館をたまに利用したときに、たまたま接した職員が無表情で対応なのか、もしくは明るく声をかけていただけるかでそのときの印象が大きく違うし、その後の利用にも影響してくるかなと感じた。多くの図書館で目標への取組として接遇面について取り上げられているというのが、図書館の利用の間口を広げる意味でも有効ではないか。(令和5年度 第3回協議会意見)

項 目		令和2年度		令和3年度		令和4年度		2-3年度 増減数	3-4年度 増減数
		冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比	冊数	分野別 構成比		
図書資料 所蔵数 ※児童図書 () 書き は、所蔵数 合計に対し ての比率	総記	38,153	2.7%	38,425	2.7%	38,751	2.8%	272	326
	哲学	54,044	3.9%	55,033	3.9%	55,811	4.0%	989	778
	歴史	127,252	9.1%	127,142	9.0%	128,748	9.1%	-110	1,606
	社会科学	201,513	14.4%	203,745	14.5%	201,168	14.3%	2,232	-2,577
	自然科学	101,856	7.3%	103,358	7.4%	104,590	7.4%	1,502	1,232
	工学	118,368	8.5%	117,878	8.4%	118,769	8.4%	-490	891
	産業	46,634	3.3%	47,039	3.3%	46,255	3.3%	405	-784
	芸術	125,082	9.0%	126,473	9.0%	125,525	8.9%	1,391	-948
	語学	26,320	1.9%	26,844	1.9%	26,906	1.9%	524	62
	文学	490,907	35.2%	492,192	35.0%	494,018	35.1%	1,285	1,826
	地域資料	51,423	3.7%	52,963	3.8%	54,043	3.8%	1,540	1,080
	その他	14,142	1.0%	14,248	1.0%	14,227	1.0%	106	-21
	一般図書 計	1,395,694		1,405,340		1,408,811		9,646	3,471
	児童図書	413,723 (21.9%)		417,185 (22.0%)		426,838 (22.4%)		3,462	9,653
	大活字本	9,386		9,123		8,605		-263	-518
	デジタル資料	1,154		1,184		1,265		30	81
	音響資料	55,967		55,029		54,295		-938	-734
	障サ資料	9,032		9,076		9,721		44	645
	所蔵数合計	1,884,956		1,896,937		1,909,535		11,981	12,598
	雑誌・タイトル数	3,544		3,536		3,539		-8	3
図書資料 貸出数	一般図書	2,913,792		3,232,569		3,328,348		318,777	95,779
	児童資料	1,936,658		2,256,574		2,317,138		319,916	60,564
	大活字本	10,715		11,697		10,809		982	-888
	デジタル資料	150		160		91		10	-69
	雑誌	264,126		281,076		284,036		16,950	2,960
	音響資料	169,324		178,313		167,880		8,989	-10,433
	障サ資料	725		748		1,386		23	638
	貸出数合計	5,295,490		5,961,137		6,109,688		665,647	148,551
登録者数	一般	213,166		204,723		201,547		-8,443	-3,176
	児童	42,906		41,983		41,564		-923	-419
来館者数		1,357,126		2,335,929		3,499,220		978,803	1,163,291
予約数		2,004,371		2,229,021		2,027,877		224,650	-201,144
コピー枚数		246,265		276,921		318,192		30,656	41,271
図書館職員数 (フルタイム 換算) (各4月1日現在)		336.9		335.3		348.1		-1.6	12.8

世田谷区立図書館の特色等一覧表（地域特性・独自の取組み・強みなど）

No	図書館名	特色（地域特性・独自の取組み・強みなど）
1	梅丘図書館	・梅ヶ丘駅徒歩5分、梅まつりやブレーパークで有名な8万㎡を超える羽根木公園内に位置しており、駅前には商店街、近隣には「うめとぴあ」や特別支援学校、児童相談所など医療・福祉関連の施設があり、地域資源が豊富で、自然あふれる立地環境である。 ・「福祉のまち 梅丘」地域にある図書館として、障害者・高齢者・子育て家庭等に関連する健康・医療・子育て情報を発信している。 ・梅丘図書館で活動するボランティア団体が制作する布絵本を、世田谷区内の図書館で唯一所蔵、貸出を行っている。 ・閲覧席数が地域図書館としては最多数であり、多くの利用者が読書や勉強など様々な用途で利用している。 ・建物の老朽化により、令和5年11月から改築工事を実施する予定である（令和8年2月開館予定）。開館までの間は仮事務所で貸出・返却等を行っている。
2	世田谷図書館	・幕末維新ゆかりの地に立地し、名所旧跡や地元商店街活動との関係性を期待できる。（文化） ・古くから地元で親しまれる世田谷線に接する唯一の図書館である。（交通） ・世田谷地域の乳幼児健診会場として図書館的な子育て支援と情報発信をしやすい。（子育て） ・国土館大学に近く、学術的な支援を得ながら、大学の研究実践の場として貢献できる。（学び） ・区役所本庁舎に近く、身近な行政支援・レファレンスなどの連携性を期待できる。（行政） ・地元商店街の店並びが急速に変化し、新たな地域コミュニティ振興の可能性もある。（産業） ・非常に多くの公務員が集約されて勤める官公署エリアでもある。（勤労者）
3	砧図書館	・単独館であること。 3か所のまちづくりセンターや周辺の学校等地域と連携協力体制がとりやすい。 2階に児童書と子どもスペースを設けていることで大人と子どもの住み分けができています。 - 児童書および児童スペースが充実している。 - 読書活動団体が利用できる集会・会議スペースを設けていて、図書館事業もやりやすい。 - 読書活動団体が構成した利用者懇談会を開催し、共催でとしょかんまつりを毎年実施している。 1階に配架している実用書はNDCによらない独自の分類をとっていて書店のように探しやすい。 ・ウルトラマン商店街のはずれに位置していることからウルトラマンコーナーを設置している。 ・障害者が働いている福祉喫茶を併設している。
4	奥沢図書館	・世田谷の奥座敷と呼ばれる落ち着いた穏やかな町並みとわがまちを愛する地区活動が盛んな地域 ・地域団体の協力により奥沢地域の歴史資料や写真等の展示コーナーを設けている ・全体のスペースに対して比較的多く閲覧席を設けておりゆっくりと読書ができる
5	玉川台図書館	・瀬田、用賀地域に関わる資料を積極的に収集し、地域コーナーとして常設している。 ・世田谷美術館と事業運営に関する協定を平成23年から結んでいて、世田谷美術館コレクションコーナーを設けている。 ・大人の朗読会に早くから取り組み、現在も継続させている。 ・区民センター、児童館との複合施設故、協力して地域に根差したイベント等に取り組んでいる。 ・図書館カウンター二子玉川の親館としてバックアップしている。 ・図書館アンケートの「図書館職員の待遇について」で地域館のなかで満足度が一番高い。（R3 満足・やや満足 76.7% R4 満足 60.6%）
6	代田図書館	・新代田駅徒歩1分に位置しており、区内で一番駅から近い図書館であるため、利便性が高い。 ・下北沢がすぐ隣にあり、演劇・下北沢・鉄道に関する資料を積極的に収集している。 ・地名の由来となったダイダラボッチの話が伝わっていることから、昔話や民話を集めたコーナーを児童書架に設置している。 ・下北沢駅徒歩3分の「ミカン下北」に立地する「図書館カウンター下北沢」の管理を行っている。
7	烏山図書館	・千歳烏山駅徒歩1分の位置にある利便性と、烏山区民センター前広場で地域のイベントが積極的に開催されるなど年間を通し常に賑わいがあることから、図書館利用者数が非常に多い図書館である。 ・近隣の障害がある方が働く施設で作られた自主生産品の展示・販売を行っている。 ・地域資料架に烏山コーナーを設置し、烏山寺町や甲州街道についての資料を集めている。

世田谷区立図書館の特色等一覧表（地域特性・独自の取組み・強みなど）

No	図書館名	特色（地域特性・独自の取組み・強みなど）
8	下馬図書館	・都営住宅に囲まれた公園の一角に位置しており、立地環境から高齢者と子育て世代の利用が多い。 ・三軒茶屋駅を中心に飲食店・ショップが多数存在し、若年層を中心に賑わう地域と隣接している。 ・近隣には区の公共施設、資料館、シアター、また小中学校、大学等が多数存在しており、多様な文化学習資源に恵まれた地域である。 ・世田谷区立図書館の中では数少ない図書館単独の施設であり、「図書館」としての有用性と独自性の発揮が期待されている。 ・下馬という地名につながる「源頼朝」関連図書を、地域の特色ある資料として収集している。
9	深沢図書館	・駅から離れた住宅街にあり、地元住民の利用が多い。 ・児童文学作家の中川李枝子氏の著作を集めた「ぐりとぐらコーナー」がある。中川氏は令和4年10月に世田谷区の名誉区民に顕彰された。 ・図書館のある建物に深沢区民センター・深沢児童館があり、共催で行事を開催している。
10	桜丘図書館	・地域特性として、近隣に在住していた俳優の森繁久彌氏に関する資料を集めたコーナーを設置している。定期的に主演映画の上映会や講演会を行っている。 ・経堂地区の認知症希望条例アクションチームに参加しており、「認知症の人にやさしい図書館」の取り組みをすすめていく。 ・希望ヶ丘団地内にある希望丘図書室を管理しており、地域の事業に協力している。
11	尾山台図書館	・ライトノベルのコーナーを設けている。 ・採光が良くステンドグラスが設置されている。通路が広く書架の間を移動し易い。 ・駅徒歩3分で商店街の中という利用し易い立地にある。
12	上北沢図書館	・駅近（徒歩5分）の閑静な住宅地にある。館内が広く、落ち着いて過ごすことができる。 ・利用者満足度が高い図書館である（令和4年度利用者アンケート 全体的満足度78.7%）。 ・近くに都立松沢病院があることを踏まえ、心と体の健康に関する資料所蔵に重点を置き、入口のすぐそばにコーナーを設けている。 ・賀川豊彦（社会活動家）に関する資料の収集や、地域在住作家の影絵作品の展示などを通して、地域との連携を図っている。
13	粕谷図書館	・京王線千歳烏山駅から南へ徒歩10分程度にあり、周囲は閑静な住宅地に囲まれた隠れ家的な図書館である。 ・明治・大正期の文豪、徳富蘆花が後半生を過ごした地となる蘆花恒春園と近接しており、同作家の作品を集めた『徳富蘆花コーナー』を設け資料の収集、展示をしている。 ・徳富蘆花の著書『みみずのたはごと』では当時の自然豊かな粕谷地域の生活風景が描かれており、都立芦花公園の花の丘にも因んで、花や虫に関する本を充実させ、生きものや命の大切さの学びに資している。
14	鎌田図書館	・成城と二子玉川の中間に位置しており、駅からの利便性はよくない。 ・利用は地元の方が中心であり、身近な図書館という意識が強く満足度も高い。 ・この地域は住戸の建設が続いていることから引越してきた家族等の利用が多い。 ・小中学校と隣接していることから児童、学生の利用が多い。 ・付近に位置する静嘉堂文庫や民家園に関するコーナーの展示を実施。
15	経堂図書館	・小田急線経堂駅の高架下であり駅から徒歩1分でほぼ雨に濡れずに来館できる。 ・ビジネス資料や就職支援に特化した資料を収集しているビジネスコーナーがある。 ・座席予約システムによって効率よく座席が利用できるビジネス閲覧席がある。 ・ビジネス本の要約サービス「flier」をビジネスコーナーで利用できる。 ・障害者施設自主生産品「はっぴいハンドメイド」の製品の一部を購入できる。 ・感染症予防にも効果があり安心・安全な読書を助ける図書除菌機がある。
16	中央図書館	・保存庫と合わせて50万冊の図書と1000タイトルの雑誌を所蔵している。 ・長谷川町子作品及び関係する資料を配架し、関連する展示を行っている。 ・プラネタリウムを併設し、関連した資料の展示やイベントなどを実施している。

資料集

令和 4 年 7 月 1 日

4世教中図第124号

(目的及び設置)

第1条 第2次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、世田谷区立図書館（以下「区立図書館」という。）における利用者ニーズに即した区立図書館運営やサービス向上を図ることを目的に、区立図書館の運営状況の評価・検証、区立図書館運営・サービスの課題および改善等について、専門的な知見や利用者等の視点から検討を行うため、世田谷区立図書館運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の事項について総合的に検討する。

- (1) 区立図書館の運営状況の評価・検証に関すること
- (2) 区立図書館における運営・サービスの課題および改善に関すること
- (3) その他区立図書館について検討を要すること

(組織)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募区民
- (3) 社会教育関係者
- (4) 教育機関関係者
- (5) 図書館活動団体関係者
- (6) 図書館関連事業関係者
- (7) 世田谷区立小中学校長
- (8) 区職員

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、教育長が必要と認める場合は、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合は、補欠委員を置くことができる。なお、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は会長が招集する。

2 会長は、委員が映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法（以下「オンライン会議システム」という。）を使用して会議に参加することを認めることができる。

3 オンライン会議システムにより会議に参加した委員は、会議に出席したものとして取り扱う。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、この要綱に基づく協議会の会議等において職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、教育委員会事務局中央図書館に置く。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和4年7月1日から施行する。

令和4年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

◎は会長、○は副会長

	区分	肩書等		氏名
1	学識経験者	慶應義塾大学 名誉教授	◎	糸賀 雅児
2		国土館大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	○	西村 亮彦
3		青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師		石原 真理
4	公募区民	区内在住		登坂 なほ子
5				浜田 久美子
6				松田 洋
7				宮岸 孝吉
8	社会教育関係者	第30期世田谷区社会教育委員		佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭		豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会		稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク		安富 淳子
12	図書館関連事業関係者	(株) KADOKAWA 教養統括部 翻訳編集部		郡司 珠子
13		社会福祉法人 共生会 SHOWA おでかけひろば SHIP・ほっとステイ SHIP DAY NURSERY 施設長		平野 季深
14	世田谷区立小中学校長	世小研 図書館部		飴家 純
15		世中研 図書館教育部		本橋 智博
16	区職員	教育政策・生涯学習部長		内田 潤一

令和5年度 世田谷区立図書館運営協議会委員一覧

◎は会長、○は副会長

	区分	肩書等		氏名
1	学識経験者	慶應義塾大学 名誉教授	◎	糸賀 雅児
2		国土館大学 理工学部理工学科 まちづくり学系 准教授	○	西村 亮彦
3		青山学院大学 コミュニティ人間科学部 非常勤講師		石原 真理
4	公募区民	区内在住		登坂 なほ子
5				浜田 久美子
6				松田 洋
7				宮岸 孝吉
8	社会教育関係者	第30期世田谷区社会教育委員		佐藤 三智子
9	教育機関関係者	鷗友学園女子中学高等学校 司書教諭		豊泉 聡美
10	図書館活動団体関係者	世田谷の図書館を考える会		稲葉 祐江
11		世田谷おはなしネットワーク		安富 淳子
12	図書館関連事業関係者	(株) KADOKAWA 教養統括部 翻訳編集部		郡司 珠子
13		社会福祉法人 共生会 SHOWA おでかけひろば SHIP・ほっとステイ SHIP DAY NURSERY 施設長		平野 季深
14	世田谷区立小中学校長	世小研 図書館部		金子 佳生
15		世中研 図書館教育部		前田 浩
16	区職員	教育政策・生涯学習部長		知久 孝之